

平成24年12月11日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	伊藤勝巳	2番	川瀬知之
3番	鈴木みどり	4番	那須英二
5番	三宮十五郎	6番	早川公二
7番	平野広行	8番	三浦義光
9番	横井昌明	10番	堀岡敏喜
11番	炭竈ふく代	12番	山口敏子
13番	小坂井実	14番	佐藤高清
15番	佐藤博	16番	武田正樹
17番	伊藤正信	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

7番	平野広行	8番	三浦義光
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服部彰文	副 市 長	大木博雄
教 育 長	下里博昭	総 務 部 長	伊藤敏之
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開 発 部 長	石川敏彦
教 育 部 長	山田英夫	総務部次長兼 総務課長	村瀬美樹
総務部次長兼 財政課長	佐藤勝義	民生部次長兼 健康推進課長	服部誠
民生部次長兼 介護高齢課長	佐野隆	開発部次長兼 商工観光課長	服部保巳
開発部次長兼 土木課長	三輪真士	会計管理者兼 会計課長	渡辺安彦
教育部次長兼 学校教育課長	服部忠昭	監査委員 監事局長	松川保博
秘書企画課長	山口精宏	防災安全課長	伊藤久幸
税 務 課 長	伊藤好彦	収 納 課 長	山守修
市民課長兼 鍋田支所長	加藤恵美子	十四山支所長	平野進
保険年金課長	平野宗治	環 境 課 長	鈴木浩二
福 祉 課 長	前野幸代	総合福祉センター 所 長	佐野隆

児童課長 渡辺秀樹
都市計画課長 竹川 彰
生涯学習課長 八木春美
図書館長 奥田和彦

農政課長 半田安利
下水道課長 橋村正則
十四山スポーツ
センター館長 花井明弘

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 伊藤邦夫
書 記 岩田繁樹

書 記 佐野智雄

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（佐藤高君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤高君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、平野広行議員と三浦義光議員を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（佐藤高君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず佐藤博議員、お願いします。

15番（佐藤博君） 質問内容は全て事前に文書をもって通告してありますので、要点質問をいたしますので、答弁も簡潔にかつ要点をしっかりと答弁していただくように要望をしておきます。

9月議会において、私の質問に対して服部市長は、来年3月に弥富市総合計画について市長出前講座を開催するとの答弁がありました。3月に予定されている市長出前講座がパフォーマンス、また総合計画が絵に描いた餅とのそしりを受けないように、弥富市のために有意義なものにするために、前もって総合計画の進捗状況と市長の政治姿勢を議論しておきたいと思うのであります。

弥富市総合計画は、平成18年9月から2年半かけてまとめ上げられたものであり、その序論あるいは基本構想は弥富市にとって将来の指針であり、まちづくりの目標として作成されたものであります。来年3月ともなれば、弥富市総合計画が公表されて満4年、また服部市長が就任されて6年を経過するのであります。服部市長は、常に挨拶の中で、弥富市総合計画を着実に実行していきますと述べておられます。総合計画重視の市長に対して、いろいろの質問、意見も聞いております。そうした点から、最初に、市長は総合計画の意義、重要性をどのように認識しておられるのか。今回の市長出前講座について、どのような形式、方法によって具体的にどのような課題等について議論される予定であるかをお尋ねをいたします。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） おはようございます。

佐藤議員の御質問に対して、お答えを申し上げます。

私は常々、その年度の施政方針におきましても、市民の皆さんとの協働のまちづくり、そ

して情報を共有化して一体感のあるまちづくりを進めていくということを御提案申し上げておるところであります。そのこと自身を、私のいわば政治姿勢という形の中で置いておるわけでございます。

9月の本会議におきまして、次の出前講座は平成25年の春に行いたいというふうにお約束をさせていただきました。その内容につきましては、御質問のように、第1次総合計画について市民の皆様と議論を進めていきたいと思っているところでございます。議員御質問の総合計画の意義、重要性につきましては、私はこのように考えておるところでございます。地方自治法に義務づけられた私ども基礎自治体の最上位計画であるというふうに思っております。そして、弥富市の第1次総合計画におきましては、6つの政策目標を掲げ、37の施策項目を持ち、それぞれの事業を展開させていただいております。

次の出前講座におきまして、御質問の内容といたしまして、形式、方法、その課題ということでございますが、第1回目の出前講座におきましては、東日本大震災の教訓を受け、現在の弥富市の防災、減災計画はこれからどうあるべきだということにつきまして、それぞれの学区、地域のコミュニティ推進協議会の代表の方にお集まりをいただき、協議を重ねたところでございます。次回の運営方法といたしましては、現在こうするというところにつきましては、少しまだ時間もありませんが考えておるわけでございますけれども、先回とは違い、代表の方だけにお集まりをいただくのではなく、各世代にわたり幅広く市民の皆様と協議ができればというふうに思っているところでございます。しかしながら、時間、場所等の設定の限定もございますので、形式的には先ほど議会の皆様が行われましたタウンミーティング、議会報告会を一つの参考にさせていただき、そんなことも視野に入れさせていただいております。私どもからの一方的な話ではなく、より理解を深めるために双方のコミュニケーションがとれる方法を考えていきたいと思っております。また、幹部職員と協議を重ねていきたいと思っております。

具体的な課題につきましては、市民の皆様に寄せられた第1次総合計画の立案計画の中で最重要課題についての優先順位を持っております。その課題につきまして、3点ほど申し上げます。

1つは、一つの10年という第1次総合計画における弥富市のまちづくりの中において、都市基盤整備事業、これからの公共下水道事業をどうする、あるいは道路計画をどうするというところにつきまして議論をさせていただきたい。

1つは、教育の分野について協議を重ねていきたいと思っております。子供たちの置かれた教育の環境、次の次代を担う子供たちをどう弥富市が育てていくか、このことは大変重要なことであろうというふうに思っておりますので、教育の分野について御協議をさせていただきたい。

もう1つは、行財政の分野でございます。昨日も申し上げましたけれども、平成25年度から29年度にかけて中期財政計画を立案いたしました。この立案計画に対して行財政改革が伴うわけでございますけれども、市民の皆さんと協議をし、市民の皆様にも御負担をいただかなきゃならないという点も含めまして、御理解をいただきたいというふうに思い、協議を重ねてまいりたい、そのような課題の内容とさせていただく予定でございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 私が最も望んでおったような内容を今回の市長出前講座でやろうと、大変私は結構なことだと思っております。

そこで、私が一番提案を申し上げたいのは、総合計画が公表されてから4年を経過しているわけでありまして。この総合計画作成を委嘱された審議会委員の方々、あるいはまた公募された弥富市まちづくり会議の委員の方々に、まず総合計画の進捗状況を率直に説明をして意見を伺ったり、評価をしていただくことが重要ではないかと思うのであります。進捗状況の検証もなく、市民本位のまちづくりをするといっても、委員の方々にはなかなか理解がされにくいと思っておりますので、委員の方々に進捗状況を説明されたことがあるかどうか。また、おおむね10年の基本計画からして4年、その進捗状況は市長として何パーセントぐらいが具体的に実行、実現できたと分析しておられるのか、この点について伺いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

この第1次弥富市総合計画を作成するに当たりまして、37名の市民の皆様に加わっていただきました。平成21年のスタートに、その総合計画が進められたわけでございますけれども、この37名の審議会のメンバーの方に説明しているかという御質問でございますが、反省するところでもございます。しかしながら、ここにございますように弥富市新時代の進路といたしまして、その年の年度のスタートに当たりまして、向こう3年の実施計画をどうしていくかということにつきまして、私どもはホームページにも掲載をさせていただいております。

また、基本計画の進捗状況につきましても、決してひとりよがりの判断ではなく、各担当領域の課題に対して、毎年このように進捗状況を私どもと職員の間で確認をしているところでもございます。そして、その次の年に、この進捗状況、基本計画の進展について生かしていきたいというふうに思っております。

また、総合計画の審議会につきましては、平成25年度、来年度、前期基本計画の進捗状況の評価に基づき、後期基本計画がどのように策定していくかということをご予定をしております。またそのときには、前の審議会のメンバーの皆様にも御案内申し上げ、加わっていただ

くかどうかということも検討をしていかなきゃならないだろうというふうにも思っております。

また、市民の皆様には、この前期の基本計画の達成状況を調査するアンケートをお願いいたしました。各課ヒアリングも実施させていただいているところでございます。ただいま市民の皆様の前記計画に対するアンケートは分析中でございます。次回の出前講座までにはしっかりと御報告できると思っております。

また、各課からのそれぞれの課題に対する進捗状況を私としては聞いておるわけですが、おおむね55%から60%の実施計画はできたと、基本計画の中におけるウエートでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 55%という実施状況、市長のほうでは考えておられるわけでありまして、市民の中にはいささか過剰な評価ではないかと思う人が多いと私は思うのであります。

今までも、特に155号線の問題だとか、土地改良団体の問題だとか、土地の有効活用の問題だとか、教育の問題、あるいはいろいろなものが議会でも出されてきておりますし、市民の要望も出されておりますけれども、なかなか一遍にできるもの、あるいはまた時間をかけなきゃできないもの、いろいろあるわけでありまして、この評価はいささか私は甘いような気がするわけでありまして。

そこで、私は、この総合計画を場当たりに実行するといってもなかなか難しいと思うわけでありまして。だから、特に重点的な計画をしっかりと立てられることが必要ではないかと思っております。やはり市民が感ずることは、将来のために豊かな弥富市、誇れるまちづくり、こういうことではなからうかと、そして、今弥富に住んで幸せだったというような実感ができるようなことでなければならぬと思うわけでありまして。一番私は考えなきゃならぬのは、そうしたものが一つずつ着実に進んでおるかどうかと、この点はしっかりとひとつ検証しておいていただきたいと思うわけでありまして。

そこで、特に今、国会の総選挙も行われておるわけでありましてけれども、国会議員が述べられるものは一つの指針であって、やっぱり地方自治体というのはそれを具現化していく、一つずつ着実に実行していく責任があるわけでありまして。そこで、大きな違いが私はあると思っております。ですから、やはり地方自治なら地方自治にふさわしい計画を立てて、むしろ弥富ではこういうすばらしいことをやって、そして成果を上げておる、国会議員の皆さん方に示せるような誇れるまちづくりもぜひやっていただきたいというように思っておりますので、その点も十分考えてやっていただくようお願いしたいと思っております。

そこで、特に私は今回取り上げましたのは、前から何回も言っておりますように、今、日

本の国は教育の充実ということが最も大切な問題だと思っておるのであります。特に教育の充実と教育委員会の意義、使命について、きょうは一つ提案をし、また市長の考えも伺いたいと思うわけであります。

そこで、弥富市総合計画の中に青少年の健全育成、学校教育の充実、スポーツの振興ということがきちっとたわれておるわけであります。この点について、どのように取り組んでこられたのか、具体的な取り組みの状況について、事業展開をされた経過をひとつ述べていただいて、そして今後の議論の糧にしたいと思っておりますのでお願いをしたいと思います。

どのように取り組み、事業展開をされてきたかという点について。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

教育の問題は、大変これからのまちづくりの中において子供たちの生活環境、あるいは教育環境等々、全て大変厳しい環境にあるわけでございますので、大変重要な課題というふうに思っておるところでございます。

健全な心を養う、そして礼儀を養う、そういうことに対して、しっかりとその教育内容につきましても、これから我々は教育委員会と話をしていかなきゃならないだろうというふうに思っております。

また、我々は教育委員会との一つの関係の中では中立的な立場をとらざるを得ないという部分もあるわけでございますが、弥富市として子供たちをこのような環境で育てていきたい、あるいは育てさせていただきたいということについては、その都度自分の意見を申し上げているところでございます。そういう重要な課題につきましても、教育委員会と協議をする場がございますので、そのような場を大変重要な場所として私としても認識をしているところでございます。今後具体的な問題が来るであろうかと思っておりますけれども、その都度答弁をさせていただきます。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） それでは、今申し上げた3点、特にきょうはその3点について申し上げたいと思うわけであります。

9月議会で、まず十四山中学校について協議をされていると答弁がありました。どのように協議をされているのか、時間をかけては手おくれになる心配があります。速やかな方向性が必要であり、私は再度議論をしたいと思うのであります。

現状のままでいくと、来年度も全校で6学級が続くようですが、数年後から1学年1学級に減少すると聞いております。教科担任制の中学校において、小規模学校で各教科の専任の先生が適正に配置されているかどうか、文部科学省は仮免許の教科担任は認めない方向を示しておると聞いております。この点、いつまで現状が維持されると考えておられるのか、ま

たそのためにその対応としてどのような方向性で議論されておるのか、市長に伺いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 十四山中学のあり方について御答弁を申し上げます。

この十四山中学の生徒のあり方につきましては、私のほうから教育委員会のほうに一度協議をしていただきたい、少子化の流れがやまない、そういう形の中で、今の現在の十四山中学の生徒の置かれている環境というのは、教育環境、あるいはスポーツの環境、さまざまな環境というのは、一度立ちどまってしっかりと協議をすべきだろうというふうに思ったから教育委員会に申し上げたわけでございます。

生徒の数が年々減り、自分がやりたいスポーツ、あるいは団体競技、そういったことが十分にできない。そして教育の環境という形についても大丈夫かということを経済委員会の方をお願いをしたわけでございます。しかしながら、十四山中学のあり方というのは、それぞれの長い伝統の中での地域性、しっかりと根差した十四山地区の文化、そういうものが学校の中に生まれているわけでございます。そういう大変難しい問題もあるから、時間をかけてしっかりと協議をしていただきたい、結論を焦ることはないというふうにも申し上げたところでございます。今回、教育委員会におきまして、教育長がしっかりとその辺のところについても協議を重ねてまいりました。新たな方向が見出されているというふうにも聞いておりますので、この具体的な内容につきましては教育長のほうから答弁をさせていただきます。

議長（佐藤高清君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

まず小規模校の専門教科の教員の配置について、前段で御質問がございました。

現在、十四山中学校におきまして、免許教科外担任の申請をして指導している状況はございません。どのクラスでも専門教科を取得している教員が指導しておりますので、一部の教科、美術ということで、再任用の非常勤教諭が指導しております。適正に教員の配置しております。

続いて、十四山中学校の今後の対応と方向性についてお答えをいたします。

御承知のように、十四山中学校は現在1学年2クラスということで、将来的には1学年1クラスで推移をしております。そこで、十四山地区の小・中学校のPTA役員の方々に対しまして、本年5月に望ましい中学校のあり方検討会を開催いたしました。十四山地区の小・中学校の現状と児童・生徒数の将来推移の説明をさせていただきました。その結果、役員の方の意見は、小規模校でのマイナス面よりメリットの意見が大半ということで、十四山中学校はそのまま存続し、全中学校区の見直しを検討してほしいという意見が圧倒的に多くございました。その後、教育委員会におきまして、十四山中学校の望ましいあり方について



継続的に協議をしまいましたが、当面地域の意見を尊重いたしまして、現状のまま存続し、子供たちのより望ましい教育環境をつくるために、市内全小・中学校の通学区の再編成を含む学校適正配置計画を3年後をめどに策定していきたいと考えているところでございます。

なお、計画の策定手順といたしまして、来年、平成25年度に市民代表や有識者などによる小・中学校の適正規模検討委員会を立ち上げまして、住民アンケート調査などを実施をいたしまして、総合的に小・中学校の適正配置の検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） この問題は、今やろうとしておることでは遅いんですよ、これは。だから、中学校の再編をするということ、特に十四山中学校を存続させる形で学区の変更を考えるとということであるならば、これは中学校だけではだめなんです。私が前から言うように、小学校も中学校もあわせて適正配置をどうするかということを考えなきゃいけません。3年後をめどにして適正配置ができたなら、これはすばらしいことです。私は不可能だと思っています。だから、前から言うように、小学校、中学校を一緒にして適正配置はどうあるべきか、これを真剣に考えて結論を出すことだと思っています。3年後の結論を楽しみに待っておりますから、しっかりやってください。

続いて、服部市長は、私が市民憲章の重要性を昨年来述べてきておりますが、理解をされておると思っております。市民憲章を、せめて学校でも唱和させるように提案したことに対して、9月議会において、教育委員会や校長・教頭協議会で協議を重ねてきたが理解を得ていないとの教育長の答弁があったわけでありまして。議会だよりの中には少ししか書いてありませんでしたから、恐らく市民の方はそのようにしか理解しておらんとするんです。私は私なりに理解をしておるわけでありましてけれども、どのような理由でこうした教育委員会や校長・教頭協議会で理解が得られないのか、その点について教育長に尋ねたいと思います。

議長（佐藤高清君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） 学校における市民憲章の唱和が理解が得られていない理由といたしましては、市民憲章は一般市民向けということで大人向けの表記があることや、特に児童・生徒にかかわることにつきましては、学校教育の中で十分その内容を指導しているということで、学校での唱和の必要性はないのではないかという保護者の意見、教職員の意見が多くございまして、現在、学校側の理解が得られていないのが現状でございます。以上です。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） あの市民憲章が大人向けだ、これは弥富市民全員なんですよ。ところが内容が難しい文章であれば、わかりやすく説明をしながら子供たちに教えていく。健康

で教養豊かな人となりましょう。小学校の低学年には健康ということはわかると思いますけれども、具体的なことがわからないかもしれん。あるいは、教養という言葉がわからないかもしれん。これはかみ砕いてやることで、説明すれば子供たちはわかると思うんです。中学生なら、あの文章がわからんような中学生なら落第ですよ、はっきり申し上げて。そういうようなことで、昔から言うように三つ子の魂百までというように、子供のころに覚えたことは忘れないんです。だから、子供のころからこういう精神をきちっと養うことが大事だというのを私は力説していたはずなんです。

しかも、これは弥富市民の指針として市長も認めておられるわけでありますから、そうした弥富市の市民としての指針を示したこの市民憲章が、弥富市の学校に勤務しておられる先生が理解ができない、市民憲章を弥富市の児童・生徒に唱和させることはできないというような先生があるなら、これは弥富からかわってもらわないかん。はっきり申し上げて私はそう思うんです。そのくらいやっぱり毅然とした態度で教育には臨むことが大事だと私はそう思っておるんです。

そこで、私は、今これは教育長の答弁であったわけでありますが、いろいろの教育問題、特に学校の再編の問題、あるいは市民憲章等を初めとする教育の内容の問題等、きちっと整理する必要があると思っておりますので、教育問題等について対応とその責任を明確にするために、一度教育委員会の意義、使命等をどのように認識しておられるのかを尋ねたいと思うわけであります。

今、弥富の教育委員会事務局は市長部局と一緒にしておるわけでありまして、どちらが教育委員会部局であって、どちらが市長部局であるかも明確な区分がされていないところが多いと思うんです。そういう点で、特にこの教育委員会との関連において、教育委員会等の使命をひとつ尋ねたいと思いますので、市長並びに教育長に尋ねます。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 議員にお答え申し上げます。

市民憲章につきましても、この本会議の中で御質問いただくわけですが、私もこの市民憲章につきましては尊重申し上げ、そしてこの市民憲章を年間市の行事の中で、皆さんと一緒に唱和ができるというようなところにつきましては、唱和をしていきたいというふうに思っております。ただしかし、私が少し危惧をするのは、この平成18年の合併の際に、この市民憲章というのが合併協議会の中でしっかりと議論されたかどうか、これを少し危惧をするところがございます。しかし、前に戻ってそのような話を問いただすことはできませんから、私は尊重申し上げ、この市民憲章をこれからも市の大きな指針として大事にしていきたいというふうに思っております。

弥富市の市民憲章を小・中学校の児童・生徒に対して唱和させることのできない先生なら、

弥富から転勤していただいたほうがいいという御発言でございますが、この発言はいささか  
いかなものかと思うところでございます。不適切な御質問でもあろうかとも思っております。

学校におきましては、校訓があり、学校教育の目的がしっかりとその小学校・中学校の中  
に定められておるわけでございます。また、教育の中におけるさまざまな要領、綱領の中  
もこの市民憲章と相交わるところが多々あるわけでございます。私は、学校教育の中ではそ  
のことを十分児童・生徒に御指導いただきたいというふうに思っております。このような佐  
藤議員の御発言に対しては、私ども行政、そして教育を取り巻くさまざまな関係者、ある  
いは家庭の保護者に対して、時には摩擦になりかねない、そんなようなことを危惧すること  
もございませう。どうか発言には十分御注意いただきたいというふうにも思っておりますので、  
あえて申し上げておきます。

教育委員会と私ども行政のあり方でございますけれども、これはしっかりと文科省の中に  
その定めとして決められておるわけでございます。私どもは、先ほども申し上げましたよう  
に、行政といたしましては、教育に対しては政治的な中立の立場をとっていかなきゃなら  
ない、あるいは学校の児童・生徒に対して継続的な安全・安心というものを確保していかな  
きゃならない、そして地域住民の意向というものを反映していかなきゃならないというふう  
に思っております。そういう関係を重視しながら、教育委員会ともども児童・  
生徒に対する教育環境、あるいは教育の指導という形の中で立派な児童・生徒を育ててい  
きたいと思っておりますのは常日ごろでございますので、御理解をいただきたいと思いま  
す。

議長（佐藤高次郎） 下里教育長。

教育長（下里博昭） 教育委員会の意義と使命についてお答えをいたします。

教育委員会制度の今日における意義・役割につきましては、文科省が示しておる次の3点  
が求められております。

まず1点目でございます。政治的中立性の確保でございます。教育は、個人の精神的な価  
値の形成に直接影響を与える営みであり、その内容は中立公正であることが求められてお  
ります。とりわけ、学校の基本的な運営方針や決定につきましては、教育に直接携わる教職員  
の人事についての中立性の確保が強く求められておるところでございます。

次に2点目でございます。継続性、安定性の確保ということで、教育は子供の健全な成長  
発達のため、学習期間を通じて一貫した方針のもとで安定的に行われることが必要となっ  
ております。また教育は、結果が出るまで時間がかかり、その結果も把握しにくい特性があ  
るということで、学校運営の方針変更などの改革・改善も斬新的なものであることが望ま  
れております。

次に3点目でございますが、地域住民の意向の反映でございます。教育は、地域住民にと

って身近で関心の高い行政分野でございます。特定の見方や教育理論の過度の重視など偏りが生じないようにする必要があるので、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要となります。

教育委員会の使命は、それぞれの分野で活躍する教育委員が市民の視点に立ってさまざまな課題に対応した基本的な教育の方針を示していくことにあると考えております。

次に、市長部局と教育委員会との関連についてお答えをいたします。

市長と教育委員会との関係は、相互に対等かつ独立に事務を執行しておりまして、市全体として調和のとれた適正な事務の管理、執行に努めることが必要であります。市長直轄のもとに相互の連携を図り、その権限について疑義が生じたときは、市長がこれを調整するものとされておりまして、これは、市長の総合調整権と言われております。以上でございます。

議長（佐藤高次郎） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） まず、市長に反論をさせていただきたいと思っております。

私は、この市民憲章を適切なものにするならして、新しい弥富の市民憲章をつくったらどうだということも一番初めに提案をした中で、私はこの市民憲章はどうだということ初めに質問したわけです。これでいいということだったから、これをしっかりと市民に徹底することではないかと、私はそういうように申し上げてきておるのであります。何も時代に沿った対応をしてもらえばいいと、私はそういうように初め言ったはずで、間違えてもらっては困りますよ。だから、市長がいいということだったから、私はこの市民憲章を市民に徹底してもらおう。その今の十四山との合併のときに云々という問題ではないんです。十四山は弥富市に編入してきたんですから、だから、何もそれを一々旧十四山の意向をどうのこうのということであるならば、私は新しいものをつくりゃあいいといつでも言っておるんです。その点の一つ間違えんように解釈をしていただきたいと思います。

そして、一番私が、きょうこういうことを申し上げた原因は何であるか。例えば、今の適正配置の問題。こういう問題はやっぱり学校の設置問題なんです。学校の設置については、市長が責任を持たんといかんと思うんです。今度、運営については教育委員会が責任を持つことなんです。ここの点がはっきりしてないから、何か教育委員会にやってもらやあいい、あるいは市長部局がやるべきだ、こういうようなことになってはいかんから、私はきょう教育委員会の意義と市長部局のやるべきこととをはっきりしておきたいと思ったのであります。

時間がないですけれども、これは大事な問題だからちょっと言っておきます。

この教育委員会制度というのは、戦時中に日本の教育は戦争に利用されてきたというように、アメリカ軍はとって、戦後アメリカの方針によって政治から独立した制度として教育委員会制度ができたのであります。したがって、役所から独立した組織であり、地域住民と

もに、まちの教育の監督機関としての役割が教育委員会組織であったというように私は理解をしておるわけでありませう。

そのため、当初は教育委員は立候補制で今の選挙によって選ばれてきたわけですが、この選挙こそが政治的に問題が起きましたので、まちの教育にとってふさわしいと考えられる適正な人を首長が選任し、議会の同意を得て教育委員が選任されることに変わってきたんです。

しかしながら、そういうふうになったけれども、教育委員会には予算権がない。だから予算権を持っておる市長部局と教育委員会がうまくすり合わせてやっていくというように考えられておるわけですが、本来の使命とは多少教育委員会が考え方を変えなきゃいかんと思っておるんです、今。私はそういうように考えておりますので、あと細かい点、例えば学校施設の統廃合問題はどうかあるべきか、いじめ問題の対応とか責任はどうかあるべきか、どちらがどう責任をとるべきか、社会教育、社会体育、青少年健全育成の問題はどのようにして対応すべきか、その推進部局、責任部局をきちっと整理して対応されることが必要であるので、今後その点については十分考えてやっていただくように、私は提案をしておきたいと思ひます。詳細については、厚生文教委員会でもた申し上げます。

続いて、私がきょう申し上げたいことがたくさんあるわけですがけれども、特に最近日本の国の総合的な教育の低下というのは目に余るものがあるんです。しかし、言われることは何であるか、政治が悪い、学校が悪い、教育が悪い、先生が悪い、日教組が悪い、こういうようにほとんど言われております。私は、そういうように言われたときに、その都度、子供のしつけができていない親が一番問題ですよ。しつけは家庭で、教育は学校であることが原則です。しかし、家庭でしっかりしたしつけができていないために、学校でしつけまでやらなければならないことが教育の低下につながっている、こういうように私はいつも論じておるんです。

そこで、細かいことはさておいて、こうした家庭でのしつけが今十分できない中で一度考えてみたいと思ひますのは、提案ですが、このような状況を考えてしつけ教育の一助として、保育所で徹底的なしつけ教育をするようにしたらどうかということをご提案したいのであります。

保育所は、単なる保育だけではなく、やっぱり3歳以上ぐらいの子供には、きちんとした挨拶から始まって、言葉遣い、姿勢や動作、対人関係のあり方など基礎的なしつけや行動をしっかりと身につけさせる、しつけ中心の保育機関にする。子供のころに身につけた言動は生涯守られると私は思うのであります。まさに三つ子の魂百までということでありませう。そうした点で、一度よく検討されたいと思ひますのは、しつけ専門の保育所も最近では出てきておるんです。それが大変好評を得ておるんです。ですから、保育士にもしつけのできる専門教

育を受けてもらうこと、当然保護者にも身につけていただく、保育所と家庭が一体的にしつけ教育に取り組み、誇れるまちづくりとして、弥富市はこういうようになっておると大きくPRされることも一つの考えではないかと思うので、一度検討されてはどうかと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 保育所におけるしつけ保育という形で検討したらどうかということでございますが、その前に、私も議員も教育の基本的な考え方はいろいろ御指導いただく中で大きく差はないと考えております。教育の大きな柱といたしましては、もちろん学校教育が大事でございます。そして、私たち行政、そして地域の社会の皆様にお手伝いをいただく社会教育、これも大事でございます。そしてまた、昨今では非常に重要視されているのが家庭での教育だろうというふうに思っております。そういう状況の中で、保育所に通う子供さんには幅広く年齢層があるわけでございます。ゼロ歳児から5歳児、6歳児という状況の中で、保育所の保育士あるいは所長という先生方も、毎日大変な勤務をしていただいております。しつけに対しましては、その中におきましても、保育の指針に基づいて実施をされているところでございますが、それは十分でないということは私も考えるところでございます。今議員の御提案のように、4歳以上のところで新たなカリキュラムが組めないかどうか、これを児童課あるいは保育所長と相談を申し上げ、外部から講師を招いて、いわゆる子供たちに対するしつけが保育所の一つの教育の中でカリキュラムを組めないかということを考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 佐藤議員。

15番（佐藤博君） 大変結構なことだと思っております。ただ、そこで問題は、保育所でそういうしつけをやるということにすることは、家庭でのしつけの原点になるんです。親に理解をしてもらうこと、親も一緒になってやれるような体制づくりを一遍検討してみてください。これは非常にいいことだと思っております。

それから、先日、私はスポーツの問題についてちょっと考えたのであります。特に、私も孫にスポーツをやらせて心身を鍛えさせようと思っておるわけですが、実はスポーツ少年団などのスポーツ団体、ボランティアでやっていただいておりますもたくさんありますけれども、一番気になったのは、特にリトルリーグ、今シニアのほうは半田農政課長が非常に成績を上げていただいておりますが、残念ながらこのリトルリーグ、シニアリーグ、弥富の子供が少ないということです。他の市町の子供が多いということです。これは非常に残念に思ったんです。特に、市長はリトルリーグの会長なんです。あるいはまた、体育協会の会長なんです。一遍、この弥富のスポーツを通しての青少年の健全育成に真剣に取り組んでいただけないだろうか、こういうことを一つ申し上げたいと思うんです。

今弥富では、なぎなたは全国的にも有名になった。これはなぜかということ、国体のなぎなた会場が弥富で行われるということになったときに、なぎなたの指導者を2人、市の職員として採用した。このことが結果的に今花を咲かせ、実を結んでおるんです。やっぱり指導者の育成、そして子供たちが喜んで参加できる体制、どうあるべきか、一遍市長も体育協会の会長としてしっかりと考えていただきたい。これは時間もありませんので要望にしておきます。また次の機会に申し上げます。

続いて、下水道事業についてちょっと申し上げたいと思うのであります。

下水道の整備は大変重要だということはわかっております。ところが今、なかなかこの下水道も公共下水道についての賛否もあります。あるいは、農村集落排水についてもいろいろあります。これは、一番私は問題は、今まで特に政府が中央集権のもとに利権構造とやゆされながらも、補助金中心の既得権益を守るための縦割り行政が大きな問題であったと思うんです。だから、弥富でも市街化調整区域は農業集落排水事業で、また市街化調整区域にある団地等は厚生労働省の予算によるコミュニティプラント、市街化区域は国土交通省予算による公共下水道事業と分割されてきたわけでありまして。しかし、今回政府が市街化調整区域にあっても、特定環境保全公共下水道事業として下水処理施設に直接つなぐことができるような施策に変わってきた。これは非常にありがたいことだと思っています。

弥富には、公共下水道の処理場が南部にあります。にもかかわらず、今の農村集落排水事業でやっておるがために、幾つかの処理場を持っておるんですね。非常に私は問題があると思っています。今回そういうようなことで、政府がこのような方向を示してくれたのでありますから、今、弥富の中でもまだ残っている市街化調整区域の東西中地、あるいは前ヶ平、鎌倉、又八や、また旧鍋田地区の農業集落排水事業での未整備地区のようなところについては、今後どのように対応される考えか伺いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 時間も迫ってまいりますので、時間を節約して答弁させていただきますけれども、議会あるいは地域の皆様の御理解のもとに、いわゆる下水道事業というのを進めさせていただいておるわけでございます。しかし、莫大な予算はかかることも一方では十分理解をしておるところでございます。農業集落排水事業と公共下水道事業それぞれの事業内容につきましては、私が申し上げるまでもなく、事にするものでございます。ある意味では、農業集落排水事業はそれぞれの市町村の単独事業であり、公共下水道事業というは、私どもといたしましては、日光川流域という形の中での4市2町という形の中での事業経営をやっておるわけでございます。そうした状況の中での維持管理コスト、あるいは接続するときの整備計画、あるいは流域の最終的な処分場における量の問題、こういったものを十分検討して接続していかなきゃならないだろうというふうに思っております。今後の事業展開に

つきましては、それぞれまだ農業集落排水事業から公共下水道事業へ転換する際には、十分コストを計算しながら、先進市町の中では議員がおっしゃるように接続をされているところも多々ございますので、先進市町の例を考えながら検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 時間がないので簡潔にいたします。

今まで農業集落排水事業によって実施してきた受益者と、これから特定環境保全公共下水道事業でやれるところとの受益者の格差、費用負担の格差は生じるのかどうか、この点について下水道課長の考えを伺いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 橋村下水道課長。

下水道課長（橋村正則君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

農業集落排水事業と特定環境保全公共下水道事業における格差は生じるかというような問題でございますが、農業集落排水事業と公共下水道事業におきましては、確かに料金体系の違いや整備時期の違いがございます。しかし、下水道事業は、生活環境の改善とか公衆衛生の向上、公共用水域の保全というようなことが目的でございます。事業は違いますけれども、そういった意味では差はないと、そのように感じております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 簡単に言います。

負担の度合いはどうか。事業費と受益者の負担。

議長（佐藤高清君） 橋村下水道課長。

下水道課長（橋村正則君） 事業費の負担でございますが、農業集落排水事業におきましては、やはり補助金体系というのが充実してございまして、どちらかといいますと農業集落排水のほうが補助金のほうが多いというようなことで、公共下水道事業につきましては事業費の50%、農業集落排水事業におきましては国費が50%、上乗せで県費が14%いただいておりますので、その違いはあるかと思っております。

また、受益者の負担等につきましては、使用料金とか受益者負担金、こういうものが農業集落排水と公共下水とは体系として違っておりますので、一概にこれが差があるかというようなこととは私どもは感じてございません。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） これは大事な問題だから真剣に考えて、できるだけ全員がきちっとできるようにやっていただきたいと思っています。

最後に、補助金受給団体と市長、議員等の関係改善についてという問題について通告はしておりますが、先回も時間がなくてできませんでしたが、3月議会で行いますので保留をさ



させていただきます。以上をもって終わります。

議長（佐藤高清君） ここで暫時休憩とします。再開は11時5分から行います。

~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に伊藤勝巳議員、お願いします。

1番（伊藤勝巳君） 議席ナンバー1番 伊藤勝巳、通告に従い質問いたします。

私は「市民の声を市政に届けます」ということでマニフェストに掲げております。

そこで、要望を3項目通告してありますが、質問させていただきます。

第1番目に、日の出小学校の進捗状況についてということで伺いますが、住民からの通報でお願いがありまして、平島地区と前ヶ須地区の住所で分けられているということをお聞きしますが、住民から学童の区割り線引きは155線の計画道の東地区より、小前ヶ須地区の住民の方が日の出小学校への通学は認められないでしょうかということでお伺いがありましたので、目と鼻の先に日の出小学校が見えるところにありながら、平島と前ヶ須の入り組んだところもありますが、155号線計画道東地区の学童の特例通学を認めてもらうことができませんでしょうかという要望があります。それについて区割り線引きの説明を、市側の答弁を求めます。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 伊藤議員の御質問にお答えします。

日の出小学校区の前ヶ須地区の155号線より東の特例通学が認められないかという御質問でございますけど、現在弥富市の小・中学校の通学区域につきましては、行政区単位で分かれております。日の出小学校区の学区につきましては、平島地区全域と車新田の行政区でございます。前ヶ須地区につきましては、したがって、全域が引き続き現在の桜小学校区となります。日の出小学校区の学区につきましては、これまで全体説明会や関係地区の説明会を開催し現在に至っておりますので、御理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤勝巳議員。

1番（伊藤勝巳君） ただいまの説明で皆さんに報告させていただきます。

それでもって次の質問に移りますが、日の出小学校の北側、住民からちょっと要望がありまして、道路北側のフェンスの下、5メートルのつけかえをやられたところの南側に用水路があるんですが、その用水路をコンクリートの板で塞いで通学路に使用してもらえんかという近隣の住民から要望がございますが、市側としての考え方を説明をお願いします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

新しく日の出小学校、来年の春開校させていただくわけでございますが、今、子供たちの通学路につきましてはいろいろと整備をさせていただいておるところでございます。今御指摘の水路につきましても、その隣のところには通学路があるわけでございます。一応開校させていただきまして、よく様子を見させていただきまして、子供たちの安全ということがそぐわれるということであれば、これはまた検討させていただきなきゃいかんというふうに思っているところでございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤勝巳議員。

1番（伊藤勝巳君） よくわかりました。また住民のほうにそんなふうで説明をさせていただきます。

第2番目に、向陽通線、穂波線の進捗状況についてお伺いしますが、10年ぐらい前に計画された2路線でございますが、地権者と何回話し合いが行われたか。現在の状況で話し合いが進んでいない原因はどんなことで進んでいないのかということで説明をお願いいたします。現在、駐車場として不法使用されているところもありますので、平島地区の住民からは1号線への開通を要望されております。向陽通りを今後の計画早期着工に向けて、地権者との交渉を要望いたします。

議長（佐藤高清君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それでは、議員の質問にお答えさせていただきます。

向陽通線につきましては、平成12年度より用地買収をお願いしているところでございます。未買収となっております地権者との話し合いにつきましては、地権者それぞれ異なりますが、数回から十数回話し合いを行っているところでございます。

合意に至っていない原因としましては、国道1号の拡幅計画があり、取りつけ部のため、管理者である名古屋国道工事事務所や愛知県公安委員会との協議に伴い道路計画の見直しに数年を要し、その間、地権者との交渉が中断したことや、補償物件、建物とか池とかありますので、そういった地権者に対しての物件補償のお願いにちょっと時間がかかったことなどが主な要因と考えられております。以上であります。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

1番（伊藤勝巳君） 今後、前向きに進めていただきたいと思います。できるだけ早期着工に向けての地権者との話し合いに努力していただきたいと思います。

3番目に、日光川西線の進捗状況についてお伺いします。

穂波線東側の行きどまり箇所から十四山の大山地区間のセブンイレブンの信号機までの用地買収及び建物等の立ち退き所有者との話し合いはどこまで進んでいるのか、お伺いいたし

ます。

議長（佐藤高清君） 三輪土木課長。

開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） それでは、伊藤議員にお答えいたします。

御質問の鍋平四丁目から六條町の210メートル区間につきましては、平成19年度に愛知県に合併支援事業として事業に着手していただいております。また、21年と22年度に一部物件移転と用地買収が実施されたところでございます。その後、引き続いて用地買収を進めていただけるという状況でありましたけれど、やはり予算確保が大変難しいということで、用地を進めることができなかつたというのが現状で、地権者の方々には大変御迷惑をかけているところでございます。

しかしながら、今年度より国庫補助事業に切りかえることができましたため、予算の確保をしていただいております。現在、その残りの関係地権者との用地交渉を現在進めていただいておりますが、まだ契約までは至っていない状況でございますが、なるべく今年度中に契約を進めたいなという考えで県に交渉を進めていただいております。

また、今年度の予算の状況でございますけれど、県といたしましては、地質調査、管渠等の詳細設計を発注したいとの考えがあります。順調にいけば平成26年度ぐらいから物件移転がありますので、工事の予定を考えていきたいとの意見でございます。当区間が整備されることにより、日光川西線から名古屋までが2車線で道路がつながるということで、交流機能が一層強化されますので、愛知県と協力して早期完成を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

1番（伊藤勝巳君） ただいまの御説明の中で、26年に着工の予定をされておりますが、完成見込みはいつごろを予定されておるのでしょうか、お伺いします。

議長（佐藤高清君） 三輪土木課長。

開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 完成見込みといたしますと、やはり財政の問題がありますので、順調よくいけば3年ぐらいで工事は完了したいという段取りで県は考えておりますけれど、やはり財政面が一番問題になりますので、何年ということはちょっとお答えしがたいところでありますので、よろしくお祈いします。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

1番（伊藤勝巳君） 十四山地区から、早いところこの道路を開通してほしいという要望がございますので、できるだけ早く交渉をしていただき、予算もつけていただくように市側としても努力をお願いいたします。

この3点で要望ということでお願いしておきます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 次に鈴木みどり議員、お祈いします。

3番（鈴木みどり君） 3番 鈴木みどり、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、消費者の被害防止についてですが、私たち消費者を取り巻く環境は大きく変わってきています。コンビニでの公共料金の支払いを初め、さまざまな手続きができるようになりました。また、インターネットでの買い物など、便利で豊かになっています。しかし、その一方では、高齢者や若い人を標的とした消費者トラブルも増加しています。携帯電話やパソコンによるサービスを利用した過給請求や不当請求が後を絶たないと聞いています。

平成23年10月に、愛知県の8カ所の県民プラザに寄せられた相談の件数は1,476件で、平成23年4月から10月までに寄せられた相談件数は1万303件と22年度の同期に比べて204件もふえています。

海部地域では、昨年10月に83件、4月から10月までには604件もありました。相談の中でも最も多いのが通信販売によるもの、次に訪問販売、電話勧誘販売の順番となっています。高齢者からの相談では、リフォーム工事や不当販売等の訪問販売などのトラブルです。若年層では、携帯電話やパソコンによる不当請求やキャッチセールスなどのトラブル、また障害者から会員を紹介すればもうかると誘われ、安易に応じて契約をしてしまい、多額の負債を抱えてしまうなど、悪質業者の標的になっています。

そこでお聞きしたいのですが、弥富市において、過去1年間の相談件数はどのくらいありましたか。相談に来られた方の相談内容にもよると思いますが、これは解決されているのでしょうか、お願いします。

議長（佐藤高清君） 服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

弥富市において過去1年間の相談件数はどのくらいありますかということと、相談者の相談内容にもよると思うが、解決はされましたかという御意見でございますが、過去1年間の相談件数であります。平成23年度に弥富市役所での消費生活相談に寄せられた相談件数22件、愛知県県民生活プラザに寄せられた弥富市分の相談件数は149件、合わせて171件ございました。市役所での消費生活相談日に寄せられた相談件数22件について年代別で見ますと、50代が7件と最も多く、全体の31%を占め、次いで40代が6件、27.3%、70代以上が3件、13.6%、60代、30代、20代がそれぞれ2件、それぞれ9.1%でありました。

商品別に見てみますと、フリーローン、サラ金等の金融保険サービスが7件で最も多く、全体の31.8%を占めておりました。次いでエコキュート、太陽光パネルなどの住居品が5件、22.7%、書籍・印刷物等の教養娯楽品が2件で9.1%の順となっております。

また、愛知県県民生活プラザに寄せられた弥富市分の相談件数149件について、県民生活プラザにお聞きしましたところ、年代別では30代が29件で最も多く、全体の19.5%を占めて、次いで40代が27件、18.2%でございます。50代が22件、14.8%、70代以上が21件の14.1%、

60代が19件で12.8%、20代が14件で9.4%、10代が9件で6.1%、不明が8件ということでありました。

同じく商品別では、携帯電話やインターネットによるアダルト情報サイト、出会い系サイト利用料の請求等の運輸・通信サービスが41件で最も多く、全体の27.6%を占めております。次いでフリーローン、サラ金等の金融保険サービスが25件ということで16.8%、書籍・印刷物等の教養娯楽品が16件で10.7%の順となっております。

続きまして、内容にもよるが解決がされているかとの御質問でございますが、悪質商法による被害の未然防止や食の安心・安全に関する話題、行事のお知らせなど、消費生活全般に関する暮らしの情報を提供し、季節ごとに発行している消費生活情報誌「あいち暮らしっく」という情報誌でございますが、愛知県が発行しているものであります。県内8カ所の県民生活プラザ、県関係施設、市町村、公立図書館、金融機関、農協などで配布提供により周知に努めているところでございます。

市の役割といたしまして、消費生活相談日に消費生活専門相談員を配置することにより、身近な窓口で気軽に相談ができ、トラブルの早期解決、被害の拡大防止につながっていくものというふうに考えております。また、相談員は市民の消費生活に関する悩みや疑問などの相談を受け、助言、必要があれば消費者と業者間のあっせんをし、トラブルの解決に努めているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

3番（鈴木みどり君） ありがとうございます。

今お聞きして、弥富市の住民の方で相談に見える方が意外と私は多いなと思いました。でも、まだまだ市役所にも市で相談できることを知っていらっやらない方もおるかと思うんですね。そういうことで、もっとたくさんの方がいろんな被害に遭っているのではないかと思います。消費者団体訴訟制度もありますので、消費者の皆さんが泣き寝入りすることのないよう財産を守っていただきたいし、高齢者のひとり住まいの方もふえてきていますので、高齢者の方が悪質な業者にだまされないように、地域包括センターや民生委員の皆さんの協力も得て、早期発見が高齢者の場合必要と思われま。

次に、消費生活の相談窓口についてですけれども、今と重複するところもあるかもしれませんが、市民にとって一番身近な市町村に相談できる窓口が求められています。もし消費トラブルに遭ってしまったとき、どこに相談すればいいのかわからない、そういう方が多いのではないかと思います。弥富市の場合、商工観光課が担当しているとのことですが、月に3回、アドバイザーの方が見えて指導しているとお聞きしました。それを知らない方も多いかと思います。それ以外にもし相談に見えたときはどう対処されていますか。また、今度新しく庁舎を建てかえるわけですが、その案内として商工観光課に消費相談窓口は

ここですよとか、相談日はこの日にしますよということを明記されてはどうかと思うのですが、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

相談日以外に見えたとき、どう対処するか。新しく庁舎を建てかえる新庁舎での消費相談窓口の案内表記について明記されてはということですが、相談日以外に対処についてでございますが、先ほども議員おっしゃられましたように、本市では相談日を毎月第2、第3、第4木曜日の1時半より4時半とし、市役所の1階の相談室にて、消費生活専門相談員により相談窓口を開催しております。また、相談窓口の開催につきましては、毎月の広報にてお知らせをしておるところでございます。また、相談日以外の相談についてということですが、一日も早く相談したい方には、県民生活プラザ、県下8カ所ございますが、この地域では海部県民プラザ開催の月曜日から金曜日ということで9時より開催しておりますので、そちらのほうへの御案内ということでございます。

また、新しく建てかえる新庁舎での消費生活相談窓口の案内表記についてでございますが、消費生活の相談日については、現在と同様に考えておりますので、相談室を相談開催時にあわせて案内表記させていただくものというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

3番（鈴木みどり君） ありがとうございます。

市民の皆様が困ったとき、被害に遭ってしまったときに相談できるよう、ぜひわかりやすい窓口の開設をお願いしたいと思います。

続いて、消費者の教育の推進についてお聞きしたいんですけども、最近は消費者の選択範囲が広くなり、消費者の自己責任が重視されてきました。消費者がみずから進んで消費生活に関する必要な知識を得ることが大切ではないかと思えます。そのためには、学校や地域で学習することができるようにしていかなければならないと思えます。市として、今までに消費者教育として何か取り組んできたことはありますか。

また愛知県では、小学生向け消費者教育資料の提供や消費者教育DVD、パネルなどの貸し出しをしていますが、これを利用したことはあるでしょうか、お願いします。

議長（佐藤高清君） 服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 御質問にお答えいたします。

今までに消費者教育として何か取り組んだことはということと、小学生向けなどの消費者教育資料等を利用したことがあるかということですが、全国的な相談概要では、高齢者では健康食品や布団、新聞などの次々販売や高配当や高金利をうたう金融商品の販売トラブル、社会経験の十分でない若者では、携帯電話やネット関連トラブル、マルチ商法によ

る被害、このような消費トラブルの防止に対しまして、また高齢者や子供に起こりやすい危害、危険情報に対する注意喚起などの情報提供は大変重要であるというふうに考えております。窓口では、高齢者向け消費者被害未然防止号などの消費生活情報誌であります「あいち暮らしっく」などを配布提供しておりますこととともに、広報への悪質商法に対する注意喚起を掲載し、関係機関と連携を図り、被害防止に努めているところでございます。過去には、消費生活相談員によります出前講座を開催いたしました。

また、小学生向けの消費者教育資料などを利用してという御質問でございますが、本市では、それらを使い、小学生を対象としたような消費者教育の実績はございません。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

3番（鈴木みどり君） ありがとうございます。

消費者教育は、若い人から高齢者まで対象になります。被害に遭ってからでは遅いので、自立した消費者を育成するために、ぜひ利用できるものは何でも利用していただき、高齢者や障害者などの的を絞った効果的な学習機会を提供していただきたいと希望しておきます。

続いて、次の質問に移らせていただきます。

続いてですが、三ツ又池公園についてお伺いしたいと思います。

三ツ又池公園の管理について、先日とても天気がよかったので、お友達と三ツ又池公園を1周歩いてきました。平日だったせいもあり、人は余りいませんでした。以前に比べると、とても公園もきれいになり、整備され、美しい景色の空間を見ることができました。

各ボランティア団体の協力により、一昨年、昨年、ことしと3年かがりでシバザクラを植えてきました。このシバザクラが来年きれいに敷地にいっぱい咲くときれいだなと願いを込めながらみんなで植えるわけですが、残念なことに、たしか3カ所くらいだったか、シバザクラがかりかりに枯れていたんですね。それも植えた一角というのか、かなりの量で枯れていて、ちょっとびっくりしてしまっただけですけども、このままで来年の芝桜まつりはちゃんどできるのかなって思うくらい枯れていました。どうしてあんなに枯れてしまったのか、原因はわかっていますか。また、どのくらいの数のシバザクラの数が枯れてしまったのか、わかりますでしょうか、お願いします。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） お答えさせていただきます。

三ツ又池公園のシバザクラでございますけれども、御指摘のように、昨年までに3年間で植えたところで約220平米ほど枯れておりました。前の生産農家の方に原因を調査してもらいましたが、確たる原因はわからないということでした。引き続き調査はしたいと思っております。なお、枯れた部分につきましては、年内に3,500株補植する予定しております。

議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

3番（鈴木みどり君） 原因がわかっていないと、また同じことの繰り返しになってしまうのではないかとちょっと心配です。ことしも1万2,000株、多くのボランティア団体の方で植えました。せっかく植えたシバザクラがまたこのように枯れてしまっただけでは本当にかかりです。シバザクラもかなりの量なのでとてももったいないと思います。ぜひ原因究明して、せっかく植えたシバザクラが無駄にならないよう、よろしく願いいたします。

それから、公園の奥のほうですが、ベンチの汚れがとても気になりました。これはずうっと気になっていたんですけども、黄色いさびなのか、カビなのか、コケなのか、とにかくベンチいっぱい汚れています。前に掃除に行ったときにたわしでこすってみましたが、全然色は落ちません。一見、木でできているように見えるんですが、材質は何でできているのでしょうか。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） 一見、木材のように見えますけれども、実は擬木でコンクリート製でございます。

議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

3番（鈴木みどり君） コンクリートと言われると、さびかもしれませんけれども、あれではとても腰をおろす気にはなりません。要するに、ベンチがあっても全くベンチの機能を果たしていない状態です。市のほうでは、こういうベンチだということを知っていらっしゃいましたか、お願いします。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） お答えさせていただきます。

ベンチが汚れているということでございますけれども、実は現在、平常時におきまして3名の臨時職員の方に週3日から4日、芝や花壇の管理、草取り、川の中のごみ収集等、お願いしておりますけれども、御承知のように、この三ツ又池公園でございますが、15ヘクタールという広大な公園でございます。申しわけございません。なかなか目が行き届いていないというのが現状でございます。ベンチにつきましては、現在清掃をさせていただいておりますが、また何かお気づきの点がございましたら、農政課まで御連絡いただければと思っております。

議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

3番（鈴木みどり君） ぜひ全てのベンチが気持ちよく使えるよう工夫していただきたいと思っております。

それから、あずまやの1カ所の屋根の裏側部分が剥がれています。それは見ていただきましたか。あれ、ベニヤ板で天井がやっただけですから、雨、風が当たるとすぐ剥がれて



きてしまうということになってしまうと思いますので、もし直される場合は、ベニヤじゃなく木で直していただくと、何回もお金を使わなくても済むんじゃないかなと思いますので、改善していただきたいと思います。

もう1点ですが、やはりこれも奥のほうのことなんですが、ショウブ園と称してあるのに、私、一度もあそこでショウブを見たことがないんですね。あそこのショウブ園にショウブはありますか。もしあるなら、どのくらいあるのか教えていただきたいのですが。

議長（佐藤高君） 半田農政課長。

農政課長（半田安君） まず、あずまやでございますけれども、中之島にあるあずまやだと思いますが、これは確認して修理させていただきました。材質についても、これは一度検討させていただきたいと思っております。

また、ショウブについてでございますけれども、平成21年度に県から移管されたときに、当初ショウブが1万株、それからヨシが578平米植えられておりました。一緒のところに植えてありますので、ヨシの繁殖力が強いということで、現在は数株程度しか残っていないというのが現状でございます。

議長（佐藤高君） 鈴木議員。

3番（鈴木みどり君） あそこは湿原地というのか、水が本来ならたくさんあるようなところだと思うんですけれども、みんなはあそこに水がないもんだから、そんな水のないところにショウブなんか咲かないよと言っている人もいますので、ぜひショウブ園と書いてあるのなら、ショウブが咲くようにしていただきたいと思います。

また、湿地原に木の歩道がありますよね。あそこのところが、木が腐食してやたら穴があいているんですね。これはとても危険だと思うんです。ショウブもなく、奥のほうには訪れる人もいないから、どうしても手が抜かれてしまっているのだと思いますけれども、またシバザクラでたくさんの方が見えますので、今の状態ではとても危険だと思います。その点についてはどうお考えでしょうか。

議長（佐藤高君） 半田農政課長。

農政課長（半田安君） その場所につきましては、以前から御指摘いただいている場所でございますので、定期的に点検して、その都度修理をさせていただいております。

また、この三ツ又池公園でございますけれども、事業完了後の5年が経過する平成25年度が事後評価の年となっております。この評価が終わるまでは、公園内の大幅な形状変更だとか、用途変更制限がございますので、ショウブ園を含めまして、評価後において検討していきたいと考えております。

議長（佐藤高君） 鈴木議員。

3番（鈴木みどり君） 評価後というのを期待するんですけれども、公園全体の整備も必要

だと思ひます。ぜひ私たちが市民は、三ツ又池に咲くショウブも見たいと思ひていますので、看板の偽りのないよう期待します。

これはちょっと聞いた話なんですけど、今の寒い時期はいいんですけども、温かくなると蜂の巣がとてもしばいできるそうで、蜂に刺されてしまった方もいると聞いています。これも大変危険ですので、ぜひ調べて駆除していただきたいと思ひます。

今後シバザクラをきっかけにたくさんの方がこの三ツ又池公園にいらっしゃると思ひます。四季を通しての花が見られるよう、この水郷公園の期待を裏切らないよう、行政のほうでもしっかりとした管理をしていただきたいと要望します。

続いて、三ツ又池公園の環境についてお伺ひしたいと思ひます。

弥富市の三ツ又池は、水郷地帯として市のシンボリック的存在となっています。三ツ又池は、宝川の入水池で安らぎの場として、また動植物が育成する場所としても提供しています。そして、自然、生態系をつくり出すことにより環境を保全する役割、地域内の枯渇被害の防止としての役割もあります。

愛知県が水・環境整備事業の一環として公園を整備し、平成21年4月にオープンしました。それ以降、多くの市民のボランティア団体がこの公園を守ってきています。池を見てみると、たくさんの亀がいます。池には、水鳥が気持ちよさそうに泳いでいます。三ツ又池にはたくさんの生き物が生育しているわけですが、あちこちで見かけるたくさんの亀は、もしかしたら外来種ではないかと思ひます。この外来種はどんどんふえて、生態系を崩してしまうおそれがあります。在来種であるニホンイシガメやクサカメへの影響も心配です。もし外来種の亀がいるのなら、駆除が必要だと思ひますが、この三ツ又池にどのぐらいの外来種が生息しているのか、わかりますか。

議長（佐藤高次君） 半田農政課長。

農政課長（半田安次君） 外来生物の種類だとか数については、現在把握しておりません。今後、関係機関から情報収集に努めたいと思ひています。

議長（佐藤高次君） 鈴木議員。

3番（鈴木みどり君） 前、三ツ又池のできたときのパンフレットの中に、いろんなすむ魚の中にもソウギョというのが書いてあったんですね。ソウギョも中国の魚で、これも外来種なんですけれども、一度専門の方に調べていただひてはどうかと思ひます。今のところ、そのようなお考えはないですかね。どのぐらいの外来種がいて、このまま放っておけば、三ツ又池の生態系がどうなっていくのかということですが、専門の方に見ていただけるような考えはありますか。

議長（佐藤高次君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 鈴木議員にお答え申し上げます。

三ツ又池公園というのは、議員御指摘のように、今後ますます私どもといたしましては、あの環境を守っていかなきゃならないというふうに思っているところでございます。三ツ又池公園のみならず、今、外来種というのが弥富市内の中で方々に存在するのが私は実態ではないかなというふうに思っております。しかし、三ツ又池公園そのものにつきましては、その生態系だとか、あるいは外来種そのものに対する駆除とかというようなことについて、一度しっかりと所管で考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

3番（鈴木みどり君） ぜひ、本当に環境を重視した公園として、COP10のとき、あそこがため池フォーラムというところのため池で選ばれているという池ですので、ぜひ環境のことを重視していただきたいと思えます。

もう1つお聞きしたいのですが、ボランティアの方が一生懸命にあそこのごみを拾ってくださるにもかかわらず、池の隅とか、ああいうところにはペットボトルや発泡スチロールの容器、薬のカプセルから、ごみがいっぱいたまっているんですね、縁のほうに。恐らくこれは、心ない人がどこかで捨てたものが、川の流れによって流されてきているのだと思いますが、先日行ったときはミカンが浮いているわけですね、池に。ごみが三ツ又池公園に流れる前に、網などでごみだけをせきとめるということはできないでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） 川のごみをとめるために網を張れないかという御指摘でございますけれども、御存じのように、宝川は主に排水用河川でございまして、流域内の基幹的役割を果たしております。川の流れを阻害するおそれもありますので、今のところは考えておりません。御理解いただきたいと思えます。

議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

3番（鈴木みどり君） せっかくここまできれいになった公園ですから、いつ訪れてもごみのない弥富市の誇れる水郷公園に、市民と行政とでつくっていかれたらと思えますので、なるべくごみを、縁のほうを見ていただいたことはありますか。本当にせっかく掃除していただいているのに残念だなと思うのがありますので、ぜひごみを取るように、川の流れをせきとめるのではなく、ごみをせきとめるという形でお願いしたいと思えます。

続いて最後ですが、芝桜まつりの開催イベントについてお聞きしたいと思います。

昨年、新聞にシバザクラが本当にきれいに咲いているところが掲載されまして、思わぬたくさんの方がおいでになりました。ことしの4月21日、芝桜まつりが開催されたのですが、それに私も行きました。テントが幾つか並んでいたものの、無料配布のコーナーが多くて、

何か買いたいなと思ってもなかなかそういう場所もなく、当時震災後ということもありまして、被災地のお土産物が唯一購入するところだったんです。子供連れの方も多く見えたのですが、子供さんたちは、何か買えたり、遊べるようなところはなく、とても退屈そうでした。今回初めての試みだったと思うのですが、今後、商工会や実行委員会などがありますし、市側としてもお願いしていただきたいと思います。

一つの提案なんですけど、地元でとれた野菜を販売するのもいいのではないかなと、主婦の立場から思うのですが、各種団体にも協力していただけるよう要請してみてもいいと思いますが、そういうお考えはありますか。

議長（佐藤高清君） 服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

いろんな諸団体について、イベントについて要望してはという御意見でございますが、芝桜まつりのイベントにつきましては、今、観光協会と実行委員会のほうで来年度の予定ということで詰めている最中でございます。また、そのような会議においていろいろと要望していきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

3番（鈴木みどり君） 芝桜まつりが4月20日ぐらいですね。春まつりが4月の初めということで、同じ4月で祭りというものが2回もありますから、本当に大変だと思いますけれども、弥富2大桜祭りとして盛り上げていけたらと思っていますので、ぜひ市民の皆さんが楽しんでいただけるようなお祭りに盛り上げていけたらと希望します。

私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤高清君） ここで暫時休憩といたします。12時45分から再開をさせていただきますので、御協力をお願いします。

~~~~~

午前11時53分 休憩

午後0時45分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に伊藤正信議員、お願いします。

17番（伊藤正信君） 17番 伊藤です。

私は、あらかじめ通告をさせていただいた内容について質問をいたします。

特に弥富市の総合計画、それぞれ指針について私も今日までいろんな形で議論してまいりました。そして、きょうもまた質問もありましたし、昨日もありました。それで、私はこの間、20年以降3年経過して、日本の経済も低迷をしている、そして震災も起きた、そうい

う状況の中で弥富市の財政そのものについて、所得は減ったが、法人税、固定資産税等通しながら、やはり1対1という状況が今日まで続いてきた。そのことの内容について、私ども議会での議論は、一定というよりも、市長が2期目を迎えられて、私は災害等対策を考えて、学校の耐震、そして土地改良問題、水路の問題、そしてさらには排水機等の問題もそれぞれよく頑張ってきていただいた、そんな気持ちでありましたし、その状況も見届けました。

しかし、やはり多くの課題の中に、私たちが今この指針に対して、市長のほうからも答弁がありました27項目なり28項目の課題を通した指針、それぞれの中で3点に絞りながら質問をまずはしていきたいと思っています。

その前に、市長はみずから指針の方向性の評価を55%だとおっしゃいました。私は冒頭申し上げましたように、この苦しい中で、市民と議会と行政とが一体になってきたことの中で一定の評価としながらも、今突然55%、また今後のことについてのお話し、説明があったことについても、驚きと同時に認識をせざるを得ないということ。そのことについては、これから質問をしながら、市長の答弁内容等含みながら、また答弁者について質問していきたいと思っています。

まず3点として、持続可能な財政のあり方についてまず1点目、2点目としては、市民参画と協働、それぞれ市政がどうあったかということ、それから資源を利用した弥富市がいかにあるべきか、今後の開発はあるかと、この問題について簡潔に総括をお願いしたいと思います。今日までの経過を。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤正信議員の御質問でございます。

第1次弥富市総合計画という形の中で、平成21年から向こう10年のまちづくりをどうしていくかということに対して、多くの市民の皆様と協力いただきながら策定し、それを前期計画という形の中で進めさせていただいているところでございます。

すなわち全部が、昨日も申し上げましたように、財政的な裏づけというものが一つの形としてないと、なかなか大変厳しい状況の中ではしっかりと進めることができない問題等々もあるわけでございます。そうした形の中で、一つ一つの問題につきましても、持続可能な財政運営という形の中で、いわゆる歳入、あるいは歳出という状況の中でのバランス、そういうものをしっかりと考えながら、これは事業計画を組んでいかなきゃならないということを中心に頭の中に置きながら考えてきたわけでございます。また、市民参画、あるいは協働で施策ということにつきましても、私が平成19年にこの立場にさせていただいてからは、常に私の施政方針として持っているところでございます。市民の皆様と協働の精神、あるいは市民の皆様と情報提供し続ける、そういう形の中で開かれた行政ということを中心に考えているところでございます。

そして同時にまた、資源を生かすという形の中では、人・物・金ということがいかに重要かということ再認識しながら続けさせていただいているところでございます。各項目のまちづくりにつきましては、市民の皆様の御協力をいただきながら事を進めるということ前提にしていかなざるを得ないということも多々あるわけでございます。また、各項目につきましては、その後の御質問の中でお答えをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） 今、市長から、根本的には、やはり市民と行政が一体になった、それぞれまちづくりをしてきたと、その状況で御説明がありました。私は、持続可能な財政という形において、新しい指針の中で出てきたことは、特に特徴的なことは、弥富市のまちづくりの、また地域的な状況の中で、いわゆる港湾整備と南部地域の開発が大きな課題であった。そのために、いつ農地の転用、市街化、それぞれ港湾との結びつきのまちづくりをする、この計画がどうあったのか、今日まで。私ども説明を受けたときには、その課題が1点あったはずですね。農地と市街化と連動します地域開発、その問題が今日の弥富市が名古屋市近郊における都市化の中と同時に港湾整備と道路整備、幾つか課題はありますが、特に一番問題なのは農地転用、この課題が市街化づくりの私は課題だと、南部地域の。この指定がないまま都市計画はできない、この課題はどうなっているのかということが1つ。

2点目に、市民との協働づくりの中で、地域活性化資金、昨年450万というお金が使われて、75団体、それぞれそういう団体が生まれています。しかし、出しっ放しじゃないのかなと。やっぱり地域と市民との物事をやる成果は、団体はできたが、防犯もそうです。それらに対する総括、検証、このことがどうあったのか、そしてどうしていくかと、この問題が課題ではないのかと思っています。

3点目の資源を生かすかわりににつきましては、後で農業問題等で御質問いたしますので、まず2点、どの状況にあるのか。特に総括と検証、さらには今後のあり方、御説明を願いたいと思います。

議長（佐藤高君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それでは、伊藤議員の質問にお答えさせていただきます。

弥富市の土地利用につきましては、都市計画マスタープランの中で方針が示されております。市街化区域につきましては、北部の市街地は、住居系市街地の形成を基本に居住機能と商業業務を初めとする日常生活を支えるさまざまな機能を配置した土地利用形成を図ることとしています。また、南部の臨海部に位置する市街地は、既存の物流機能やものづくり機能の集積の維持、強化による産業中心の地区形成を基本に工業系の土地利用を維持することとしています。また、市街化調整区域につきましては、人々の生活や地域コミュニティーの維

持、並びに都市づくりの目標を踏まえ、都市的土地利用と農地などの自然的土地利用の明確化を図り、無秩序な開発の抑制を基本としつつ保全する区域、開発を許容する区域など各地域の立地条件等に配慮し取り組むとしております。特に臨海部の工業系市街地に接する地区で幹線道路沿線については、市街地の近郊として、既存の集落等の住環境、生活機能に配慮すべき地区及び農地に分け、無秩序な開発を防止するとともに、地域の生活利便性向上や産業活性化に向けて、土地利用の規制、誘導に努めることとしています。とりわけ名古屋港の背後地となります鍋田地区や末広地区につきましては、鍋田埠頭の機能拡張、拡充を踏まえた物流拠点、あるいは既存の工業集積と近年における航空産業の動向を生かしたものづくり拠点として発展が期待される地域であり、都市計画マスタープランの中でものづくり産業地として位置づけされています。

愛知県においては、昨年10月より、都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例が施行され、地域振興のための工場などの立地の推進を図るための規制緩和が図られました。しかし、この両地区とも市街化調整区域の農振農用地区域の優良農地であることや、海拔ゼロメートル以下であることから、高潮、津波対策が必要となることなどが企業立地を促進する上で大きな課題となっています。今後も事業化を進めるため、愛知県などの関係機関と課題の整理を行うとともに、名古屋港の背後地となる立地条件を生かした企業立地を推進し、持続可能な財源の確保を図っていきたくと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） 御説明いただいたんだけど、その内容というのは私も市民も知っている。なぜその対応の中で、市は市として独自の指定をしながらどう努力していくかということが一番肝心なんですね。私どもも、知事、それぞれ通達、そのこともわかっている。しかし、指針は定めたんだ。市は市なりに持続可能な財産をつくっていくということは、そのことを推進していくことによって、持続可能な市民の協力を得た財産収入、いわゆる所得税がいただけるし、雇用が確保できる、その踏み切り方をきっちり受けとめていただきたい。今これ以上質問してもお答えにならないと思いますが、一番肝心なのは、その指針を定めたときに弥富市としてどう総合的に議論をしていくかと、そのことをきっちりしていただきたいとは思っています。

市長が手を挙げてみえますが、ちょっと待ってください。個々に質問を変えていきますから、その状況だということ。だから私ども議会も、それぞれその状況の認識をしつつ、最初に示される状況の中でのことは、やっぱりそのことを受けとめていく。

2点目に、まちづくりの関係、協働の関係の説明を、議長、お願いしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

秘書企画課長（山口精宏君） まちづくりについての御質問でございます。御答弁いたしま

す。

地域づくりの団体の活動につきましては、市民協働のまちづくりとして大変ありがたいこととでございます。この団体に対しまして、市といたしましては、平成20年度より補助制度を設けたところでございます。この団体における活動として、地域安全、福祉保健、環境保全・美化、子供の健全育成、文化芸術、スポーツ振興、生涯学習など多岐に活動していただいております。今後も市民協働してのまちづくりに協力していただきまして、市といたしましても協働の精神のもと積極的に協力してまいります。

また、今までの先ほど申しました地域安全とか環境美化につきましては特に件数が多いものでございますので、それぞれの直接の担当と今後とも検討したいと思います、中身につきましては、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） 先ほどからくどいように言っておりますけれども、簡潔に総括をしたのかしないのかということ、一番肝心なことは、私が聞いておることはね。いわゆる目的はもうわかっているんです。そのことを答弁者はきちっとしてください。お願いしておきたいと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

私どもとしては、この地域活性化のまちづくり補助金というものにつきましては継続的な事業でございますので、その都度その都度、よく議員としては「総括」という言葉が使われるわけでございますが、しっかりとした申請用紙につきまして、私も全ての申請用紙に対して目を通させていただいております。そして、所管のところでは会計報告等々していただきまして、その事業に対してしっかりとした内容が記載されておりますので、私としては、この地域まちづくり補助金につきましては、継続事業という形の中で考えているところでございます。一年一年総括するというのも大事でしょうけれども、基本的に大きな問題は発生していないということを感じているわけでございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 私は、問題の提起として、問題が起きているんじゃなくして、いわゆる市民との幾つか重なる部分が見受けられる部分等あるわけで、そういう部分を、言葉は総括というか、運営のあり方、それぞれ縦と横とのつながり方をどうしていくか。そして、今私たちのきずなが市民と行政とのつながりが大切だというふうな受けとめて質問申し上げまして、市長からは目を通して。そのことは私は理解をしますが、やっぱりお金を使っていく上での立場から、その状況をきちっとしていただく。総合計画の中で、そういう状況を通して特に申し上げておきたいことは、港湾整備と都市化とのつながりの中で持続可能



な財政計画、3年を経過したときにはその方向性を明確にしていこうという内容もございました。昨日の三宮議員の答弁もございました。私は、市の負債なり、国から出てくる臨時財政の今日の国のあり方からも、地方自治の難しさ、その使い方、交付金等々、私は私なりに理解をしていますけれども、市民として非常に不明瞭な状況等も生まれてくるのではないかとということと、突然市長から、きのう、残念ですけれども、職員の賃金の問題とか、それぞれ財政見直しの内容などについて幾つかの課題がなされました。

私は、やはり議会もそれなりに説明責任を果たしてきているつもりであります。そういう状況ですから、突然ああして、今の財政上の中から中・長期の展望を通してそれぞれああいう発言をされたことについては少し驚きが隠せない。市長としての立場は立場かもしれませんが、市民との関係からすると、そんなことも中・長期展望の財政のあり方については、私はもう少しなすべきことをいろんな形で議論を深めながら、新たな中・長期展望をつくっていただきたい、このことを申し上げておきたいと思います。

続きまして、課題は変えますが、都市づくりの整備の問題。これは個別の問題になりますけれども、良好な住宅、宅地供給の促進、防災をつくるという課題があります。弥富市として、昨日も市長のほうから少し出ていますが、弥富駅付近の駅の整備については見送りというお話がありました。これは、今なぜ弥富のまちの中に空洞化ができていいのか、商店がないのか。今、八百屋さんがなくなっちゃったと。それで、団地の皆さん方は買い物にすら行けない。いわゆる高齢化の団地が多く、それはそれ。しかし、発展の基本であるべき姿をしていくときに、弥富市が良好な住宅、宅地供給の促進と防災をしていく、こういうふうな課題が出ています。防災は防災として、それぞれ震災以降、それなりの対応があるかもしれませんが、それは総合的に都市づくりの中で、今日までの状況について、さらにはこの状況の中で市として空き家等を含みながらどう対策をしていくのか、まちづくりをしていくのか、お伺いをしたいと思います。

議長（佐藤高次郎） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。

優良宅地、供給ということもございます。弥富市の場合ですと、平島など土地区画整理事業等におきまして、優良宅地の供給ということで事業の推進を進めております。また、民間住宅供給といたしまして、宅地開発指導要綱の見直しを図りまして、宅地の分譲、土地分譲についての要綱改正を行いまして、優良な宅地の供給ということで進めております。

また、空き家対策ということでございますけれども、これにつきましては、やはり全国的に見まして、条例等を踏まえた対策ということで進められております。そういったことにつきましても、今後空き家対策の方針等考えながら、参考として情報収集を進めながらしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 今、弥富市の地価は特に下がっているんですね、3・11以降。だとすると、優良宅地が土地改良だけの問題じゃないんですね。やはり弥富市の地盤が低いということから考えれば、そういう地域を例えばどう指定しながらも、バランス問題もありますけれども、海拔から1メートルぐらい高いようなところなどを含みながら、住宅供給を皆さん方に提供できる、そういう施策も1つは地主さんたちと相談しながらも、地域指定をしながらも、そのことを求めなければ弥富市の評価は上がらないわけですよ、現実。そういう点をきちんと私は受けとめながら議論をしていただきたいなと。これは施策の問題として申し上げて、そのことが防災にもつながり、私が申し上げたから全てできるわけじゃないですよ。しかし、なぜ地盤沈下の状況の中でこの弥富市が交通の便のいい名古屋の衛星都市でありながら地価が下がっているか。ただ、防災を含む、そしてそれらの供給を含んだことは、やはり区画整理でそのままでは評価は上がらないし、鑑定で。だから、そういうことも1つは御議論願いたいなと思っています。

今お答えいただきましたので次にまいります。道路整備問題として、狭隘道路、そして市側としての整備計画の中で平成6年に出されています弥富市の土地収用の方法、狭隘道路のあり方。私は、特に狭隘道路は、防災問題を含みながら、それぞれ重要な課題だと思っています。物流から、避難から、そして生活環境から、そして2年ほど前に国土交通省の指導によりまして、登記に係る部分、測量に係る部分は、国がそれぞれ補填をしながら狭隘道路の解消をということを言われているわけですが、まずこの狭隘道路は、なぜ解消に向けた国の特別な施策方針が出されたか、その目的を御説明願いたいと思います。

議長（佐藤高君） 三輪土木課長。

開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 伊藤議員の御質問にお答えいたします。

国が平成21年に議員が言われましたとおり、狭隘道路等の整備促進事業の創設をされましたのは、幅員4メートル未満の狭隘道路を解消するために、建築基準法第42条の第2項に規定する道路、また当該道路以外の道路のセットバック用地の整備費用に補助するために創設されたところでございます。目的といたしましては、やはり市民の理解と協力のもとに狭隘道路の拡幅整備を促進いたしまして、安全で良好な住環境の確保並びに災害に強いまちづくりを図っていくことを目的としております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） 住環境整備の中に、狭隘道路をする、あわせて今日状況の中で幾つかの課題があるわけですね。簡単に今、課長はおっしゃいましたが、消防自動車だったら、一体今1.8メートルのところは何トンの車が通れるのか。ちょっとお答えしていただけますか。

議長（佐藤高清君） 三輪土木課長。

開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 議員のおっしゃる1.8メートルで何トンの車が通るかという御質問でございますけれど、やはり道路の構造的に申しますと、やはり路床とか、そういういろいろな要因がありまして、1.8だったら何トンの車が通れるとか、そういうあれはちょっとこの場での返答は難しいところがありますけれど、やはり1.8の幅員だと、消防自動車は無理だと思います。以上です。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） やはりお答えをいただく部分、それはそれで、例えば石ばっかりのところだったら1.8でも通るだろうと、路肩から転がっていかなかったら、こういうことだと思う。しかしながら、救急車、介護車、消防車、そして生活環境を4メートルを確保するために、それぞれ狭隘道路として、早くそういう道路を解消して、それぞれの市民の安全・安心のためにというのがきっちりした目的じゃないんですか。そういう立場だと私は思っています。だから、聞いたのは、今小さな消防車2.3トンだとか、例えば市の中の消防自動車、各分団が持っているでしょう。それすら入れないような道路では困るわけですよ、基本は。確かに消火栓の整備は120から150メートルの間隔でもってそれらを補うべき、いわゆる住宅地域の狭隘の部分、狭いところは対応する施策は整っています。しかし、消防自動車だとか救急車が入って、前進はしたがバックができない、前進も不可能に近いようなことが起きているのが、今の弥富市の中に道路としてあるわけでしょう。ですから、私たちもはっきり言って21年度の方針の中のことは協力をしなきゃいけないと思っていますし、それは私が思うだけかもしれないが、市民の皆さんに訴えもしました。しかし、一番問題なのは、やはりそのときに一番困るのは、入り口のところの地主が、全くそこに日ごろ生活として関係ない農家だけだと、こういう場合、ここはどうにもならないんですよ、願いをしても。だとするならば、市として最低4メートルの道路を方針の中でつくっていくということになれば、狭隘道路に係る市の目的、今日の生活環境維持、防災等を含みながらするならば、私は平成6年の用地買収というか、その要綱と、今度の狭隘道路とを含んだそれぞれのものをもう一度、市として、本当に最低4メートルは何とかしていこう、そのための理解を得るために、地主さんに協力をいただく形の中身を一つはつくっていただきたいなど。地域で話し合いました、あるところも。そうしましたら、なぜ市役所は出てこんのか、なぜ説明を受けんのかと、こんな質問もあります。しかし、私どもも地域の皆さん方には、基準という部分について説明していくと、例えばある一定の距離のところ、それは5メートル以上ならば買い上げましようだとか、いろんな制度がある、そのこともわかるわけですが、狭隘道路という部分、本当に日常生活の中で必要な部分について、もうこの辺は個人的な1件当たりの狭隘とかいうことについては、それはいろんな形のこともあります。しかし、複数、例えば5

件も6件も重なっておるようなところについての考え方についての整備の仕方について、市側として今後検討していただけるかどうか、質問いたします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤正信議員にお答え申し上げます。

道路の整備につきましては、市民の要望から非常に強い要望という形の中で、全ての生活道路、あるいは都市計画道路等についてあるわけでございます。私どもとしては、その限られた財産の中で道路整備をどのようにしていくかということにつきましては、やはり優先順位をつけざるを得ないというふうに思っているところでございます。仮にそれが児童・生徒における通学道路ということに対しては、やはりその安全性を重視していかなきゃならない、あるいはA地点からB地点という形において、人・物、さまざまな動きということに対して、これは幅員計画を考えたほうがいい、整備をしていったほうがいいということにつきましては、まずそちらを優先せざるを得ないというふうに思っております。そういう状況の中で、狭隘道路に関する整備要綱というのを、正信議員は21年とおっしゃいましたけれども、平成22年4月1日に私どもとしては定めさせていただいたところでございます。これも議会の議員の皆様にご理解をいただいているところでございます。部分的な道路の狭隘に対しては、それに関するところの地主の皆様にご協力をいただいて、まずそれがありきということを常に思っているところでございます。

弥富市におきまして、そういった生活道路はたくさんあるわけでございます。順次そういう計画に対しても我々は着手していきたいわけでございますが、先ほども言いましたように、都市計画道路、あるいは生活道路という形の中でも、やはりA地点からB地点に対する幅員計画を考えたほうがいいという状況の中においては、そちらを優先せざるを得ないということも御理解いただきたい。狭隘道路につきましては、その地域の中でしっかりと御議論をいただき、そして我々としてもそのお話の内容において検討していきたいというふうに思っているところでございます。

また、市役所はなぜ出てこないかという御質問でございますけれども、この狭隘道路に対する要綱は、議員の皆様も御承知でございます。地域の中で御説明もいただきたいと思えますし、出てこいと言われれば、私どもは説明に上がることはやぶさかではございませんので、上がりますので、また日時等を御連絡いただければと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 間違いが1つあるようです、私が21年と。課長は21年と言わなんだかね。だから、私も21年と言って、間違っておれば訂正いたしますが、あわせて市長に説明を受けました。

しかし、A地点からB地点という部分で私は質問をさせていただいておりますので、今、

市長は、それぞれそういう状況について、その状況は検討させていただくというお話をいただいたわけですが、それは確認してよろしいか。

私は、もう少し具体的にいいますと、家の建っている人たちは、4件、5件あれしておいたらセットバックしますというんだ、事実。4メートルに協力しますと。しかし、それにつながる部分の入り口がどうにもならん、そういうことの中でA地点からB地点というような状況のものについて、本当に市として精査し、検討し、このことが将来またその地域のためになるということに御検討いただけるということ、今うんうんとうなずいていただきましたので、この問題については終わっていきたいと思っています。

次に、行政と市民の信頼関係の問題であります。

なぜ私がこの質問をするかということです。市長は就任以来、市民の窓口、行政の窓口について広くそれぞれ親しまれる市政、そして行政運営、組織運営のあり方も、リーダー式だとか、いろんな形でお話がありました。そして、着実に信頼性を得ようとしてきた、行政の中で。残念ですけれども、過日、私どもとして、それぞれ市の中に、ことし5月、袋の問題が出ました。残念です。ですから、私はこの問題について、市長にもう一度、今後そのようなことのないように努力をするとおっしゃられましたが、まず1つは、はじめとして、この場で今後のあり方について御説明がいただけたらありがたいなと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤議員からは、9月の本会議の中でも、このごみ袋問題につきまして御質問をいただき、そのときも御答弁をさせていただいております。そしてまた、今回12月議会という形の中で、はじめをという形での答弁を求められるわけですが、はじめをつけるということはなかなかできないというふうに思っております。また、その間におきます特別委員会の調査報告につきまして、私どもは真摯に受けとめ、また調査委員会におきまして、私ども特別職、あるいは担当するそれぞれの職員に対する管理責任という状況の中で、今現在、その管理責任を継続しているところでございます。

今回の問題は、不適切な事務処理が起きてしまったということに対して、市民の信頼を大きく損ねたということに対しては、何度謝っても謝れるものではないというふうに思うわけでございます。二度とこのようなことは起こらないように、職員に対して、公金の使用ということに対してしっかり基本に立ち戻り、職務を遂行するように徹底をしているところでございます。

特にごみ袋問題につきましては、副市長を中心にして、今後もしっかりと精査をしていきたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 市長から、今日まで、また今日の状況等説明がありました。

私はなぜこのことを、一つの信頼関係ということを申し上げたかということ、条例の中の、失礼けれども、職員の身を引き締めて、それぞれで精励に業務に携わっていただいていると思っています。しかし、事の重大さは、今社会環境の中に、行政のそれぞれ懲戒処分規定、この問題があるかと思っています。ですから、私どもの弥富市の条例の中に定められた懲戒処分規定、ここの部分については、解雇をすれば何でもいいというものではないと。職員の身分、生活、それぞれがあるかと思っています。しかし、事はやはり重大、公務員として。そして、市民の財政を預かる、税金を預かる立場として、もう少し内容的に身を引き締める部分を含みながら御検討をしていくべきではないかと。この辺の部分について私は提起をします。なぜかといいますと、それぞれ議会も基本条例を踏まえながらも、さらには特別委員会を議論として行いながらも、そのことの中で、やはり二度と起きてはいけません。弥富市としても、伊勢湾台風前でしたか、いろんなことがありましたね。それから今日まで50年もたっているんじゃないかなと。こんなことが二度と起きてはいけません。そういう意味合いから通して、この規定、条例を少し検討されるべきではないかなと思いましたが、その点についてお答えをいただきたい。

議長（佐藤高次郎君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 具体的にそういったような項目について質問項目をいただいておりますけれども、例えば懲戒免職であるとか、解雇であるとかということについては、私どもの今現在の管理規定の中では、よほど真剣に慎重に扱わざるを得ないということは重々承知しているわけでございます。今現在の懲罰規定であるとか、あるいは処分規定ということについて見直すものではありません。今回の問題につきましては、やはりあくまでもこれは行政に携わる職員の完全なる基本的なミスという形の中でのことでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（佐藤高次郎君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 市長が見直すべきことでないというお話をされると、私も元サラリーマンをやっていました。サラリーマンというサラリーマンじゃないかもしれませんが、そういう懲罰規定等含んで、もっと細部になっているところは幾らでもあるんですよ。今回の問題に、市長、副市長がそれぞれ責任課題として受けとめられたことは私は知っています。しかし、もっと職員として、細かく細部にわたる部分をどうすべきか。この問題、私、原稿の中に書いておいたつもりだけれども、市長が御存じないということなら、これは仕方ありません。見直すべきじゃないかと、これは文書を出してあります。それは、今、市長と反論しておたつてしょうがない。私、原稿は出したんだから。そういうふうなら次の機会にもう一度やりますから、細部にわたって。

じゃあ、次の項目に行きます。

教育環境の整備についてであります。この教育環境の整備についても、私は、大変驚いていることが1つあります。いつか市長は、学校の統廃合というお話がありました。私のほうは、やっぱり学校の問題の環境というのは、統廃合の問題もあるし、通学区分の問題もあるし、それぞれきのうもきょうもやられる老朽化の問題もある。そういうことについて長期にわたる学校に対しての課題を申し上げて、そのことと同時に、教育環境というのは通学問題があるわけですね。口頭でしたけれども、教育関係の人には、国の国土交通省を通し、文科省かもしれませんが、道路の安全問題、通学の安全問題、こちらについて調査が出ている。調査が出ているその資料を通して、いわゆる市民と共有のできる通学区分をきっちりと、どうして私どもとしても受けとめ方の中で議論をできないのか。議会としても、やはりそのことが、やはり市民としてもそこに御理解をいただいでいく課題だろうということで申し上げておきましたが、調査内容などについて、例えば説明をされることあるのかないのか。

議長（佐藤高清君） 山田教育部長。

教育部長（山田英夫君） 通学路の点検のことでございます。今回の点検でございますが、本年4月以降、全国でそれぞれ登下校中に児童が巻き込まれる車の事故が相次いだわけでございます。そういったことも踏まえまして、文部科学省等の通知を踏まえまして、児童の登下校中の安全確保を目的に7月19日から8月7日までの間におきまして、学校、道路管理者、それから警察署の合同で、市内の小学校の通学路の安全点検を実施いたしました。やり方としては小学校単位でございますが、点検グループを編制いたしまして、見通しの悪い交差点、それから車の交通量の多い場所など現地の通学路を歩きまして、現状を確認いたしました。点検では7小学校区で51カ所の危険箇所を確認し、報告をいたしました。

今後につきましては、対策が必要な箇所を精査するとともに、各管理者において対策の優先順位等を検討し、必要性の高いところから順次対策を進めていくということになると思っております。

点検の結果でございますが、51カ所のうち分類をさせていただきましたが、まず横断歩道の設置が8カ所、要望がありました。それから、ガードレールとかガードパイプ、交通安全施設の設置ということで7カ所、街灯の設置3カ所、警察による取り締まりの強化3カ所、信号機を設置してほしいということで8カ所、注意喚起をしてほしいということで8カ所、それから通学時間帯の通行規制が1カ所、道路標識の標識等の補修が3カ所、あと歩道の整備4カ所、その他が6で合計で51カ所の危険箇所を確認したところでございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 箇所は51カ所と聞きました。ここも、共有をしていく部分をきちっ

と管理者と協議するというお話が今教育課からありました。これはどういう管理者ですか。

議長（佐藤高清君） 山田教育部長。

教育部長（山田英夫君） それぞれ管理者といいますと、道路面については道路管理者、市長になると思うんですが、それから交通規制等の標識については公安委員会となりますので、当然警察署ということと、あと一般的な啓発につきましては、教育委員会も関係して対応していくということでございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） それは道路施設管理者、市道の場合は全て市長だ、包括的には。だとするなら、土木、例えば教育委員会、そして総合的な議論があってこそ管理者会だと思うんですね。私が先ほど申し上げたのは、共有をすべきことを、地域の防犯パトロールをやっ  
ていただいている人だとか、そういうところも含みながら、学校の父兄、そして地域の皆さんと共有していくと。全てが予算を通してやりにくい部分もあるでしょうし、さらに今国のほうから、特別通学部分の予算がおりておるんですよ、まだ来ておらんのかしら。そのときに、本来順番を決めないかんところもあるんでしょう。そのために国土交通省がやったわけです。行政としてのあるべき姿というのは、その部分を含みながら、その流れを承知しながら、報告をしていくことについて、総体的に縦横共有をして議論をされるべきだと思いますが、そんなことと同時に、ここで通学区分等、市長、教育長から先ほど答弁がありましたので、私は改めてこの環境問題にはお伺いしませんが、しかし、一番肝心なことは、市長、さきに私どもにこの話が、例えば統廃合の問題だと言われたときには私はびっくりしました。近い話を前にされた。だから、本来ならば教育委員会が、例えばそういう環境の問題を議論されて、市長の命令に基づいて、審議に基づいた方向性の中で今後はこういう課題をするんだよという話をいただければ、私たちも地域に入ったときに、今市側が過疎、過密問題を含んで、この地域にこの問題がこうなっておるぞということは言わなくて済むと思っていますが、その状況の中でのあり方というのは、少し御検討を願っておきたい。要望しておきます。

あわせて農業問題、防災等、水路問題等を含んで、多くの予算がここ3年間使われてきた。このことは、農業基盤づくりに大変ありがたい話だと思っています。

〔「答弁させてください、先に」の声あり〕

17番（伊藤正信君） 私は要望でおきますので、おたくのほうも何かわからんこともあるということです。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 先ほど通学路に対する安全策という形の中で、国のほうからそういう指針ができておるだろうという形でございます。確かに私も新聞の見出しは見ました。先月の11月のことでございます。そういう状況の中で、たしか41億という金額だと思っています



けれども、そういうことに対して、子供の安心・安全を確保していきたいというのが国の施策でございます。我々も全く同じでございます。そういうことに対する、地方に対して手厚い予算をいただければ、我々としては地域の皆さんと一緒に考えていかなきゃならないというふうに思っております。予算はまだ来ておりません。はっきりと申し上げておきます。そういった形の中で一つ一つ議論を重ねていかないと、一方的なお話だけだと、市民の皆さんも誤解をされますので、あえて答弁をさせていただきました。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 41億という金が来るときに、それぞれの状況の中で調査をした結果、共有をしながら、その順番を私は議論をすべきだという質問をしておるんで、市長、その受けとめ方は少し違って受けとめられていることだと私は思っています。だから、決定を国がしていくことの中では、弥富市として何がこの箇所が1番か2番かということ早期に教育委員会と通学等安全問題を議論していくことなんでしょう、違いますか。私はそのことを質問しておるんですよ、どう受けとめられたかわかりませんが。はっきりその点について。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 先ほども教育長のほうから道路に対する子供たちの安心・安全という形に対して、いろいろと心配のところもあるということにつきましては、私も受け取るところでございますので、そういったことにつきましては計画的に整備をしていかなきゃならないというふうに思っていることは事実でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） だから、それなら早急にそういう形の議論をすと言っていたら私は何も言うことはない。しかし、今本当に肝心なことは、子供さんが安全に通学できるそれぞれの対応をしていくことが議会も行政も急務だということに感じ、そして環境づくりをお願いしていきたいと思えます。

農業問題、先ほど言いましたように、水路等整備に3年間でどのくらい予算を使ったのか。また、生産高はきのうから聞いておると、わかりませんという話が多いです。しかし、この一番問題なのは、弥富市は72%の耕地を持ち、農業の資源づくりというのは、一番大きな課題なんですよね。組織団体が幾つか、例えば何々団体、何々団体とつくられています。そのことも評価もできます。しかし、今本当にまちおこしを弥富市としての特徴ある農業基盤づくりをしていくためには、それぞれが農地転用等を含みながら転用されていく部分、そして確保しなげなければならない、そして特産物をつくっていく、そういう指針を、それは市役所だけでできるものではないかもしれない。そういう形の中に3年間を、これから新しいまちづくりをしていく、農業問題も大きな柱だというふうに市長は考えてみえるだろうけど、きょうの佐藤議員の質問には3点ほどございました。教育、道路、まちづくり。だから、農

業問題は、私どもとして一番大きな課題だという、この耕地面積の割合からすると。だから、そういう点について、本当にどんな状況だったか。予算執行状況、どこかお答えできますか、ここ数年の。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） お答えさせていただきます。

まず、水路の整備状況ということでございますけれども、弥富市における排水路の整備状況につきましては、県営の湛水防除事業、緊急農地防災事業、基盤整備促進事業、また市の事業、それから各土地改良区の事業として進められているところでございます。平成21年度から23年度までの3年間、弥富市内で整備された排水路については2万4,150メートル、事業費にして約22億7,700万円、そのうち県の補助金が19億8,000万円でございます。以上です。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 数字は聞きました。

なぜ私がそういうことを申し上げるかということ、防災等を含みながら、ここ数年、弥富市は大変力を入れて、農業問題、農水路をやられてきた。あわせて裏返しを考えると、いわゆる活性化をしていく農地の活用の問題、転用もある。そういうところにおける指針を、例えばこの地域であれば、県の農地試験センターだとか、あわせて企業の漁業、水産関係の試験センターとあるわけですね。ここは地域の設備として。しかし、そんなことを通しながら、弥富市が活性化をしていくための農業基盤づくり、どうなのかと。先ほど大原議員にTPPのところでは570円という話があったね、10キ口。ちょっとその570円って何なんだ、説明を一遍聞いておこう。答えられる。大原さんに説明した中身だよ、10キ口の。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） ちょっと資料がありませんので、また後日、回答させていただきます。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） なぜ私も聞いたかということ、そういう金額で事が進んだり、物事を受けとめていくと、農業問題施策としてきちっとした整備の議論ができていかなので少し聞いたんで、後でということなら後で結構ですが、本当に農業基盤整備のあり方、残念だけど、農業問題で、例えば80歳過ぎの人たちが農地を耕すこともできないよと。しかし一方では放置をしていくよと、そんなような状況などを通して、地域のあり方、農業のあり方が今問われている。集約農業も一つだ。だから、格差ができちゃってある。これは私どもの目だけなのかどうなのか。例えば行政としてどう判断されるのか、農業問題の中で、例えば集約農業を受けたところの補償金とか、いろんな関係等、そして地主さんとの関係、まだこの質問の中にも出しておきましたが、今回の小作地主の関係はどんな形で進められますか。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） 小作の解約ということでお聞きしておるんですが、農地法第18条により、農業委員会に届けられた小作の解約面積と件数でございます。平成21年度につきましては12件で1万1,961平米、平成22年度が19件で1万9,515平米、23年度が2,445平米で6件、合計で37件、3万3,921平米でございます。

17番（伊藤正信君） 小作料は。

農政課長（半田安利君） 小作料といいますか、今小作料という言い方はしてございません。賃借料ということで、この賃借料につきましては、農用地利用集積円滑化事業によりまして、賃貸借調整会議において、JAだとか市、受託者代表、それから生産者代表によって設定されておりますが、23年度につきましては、鍋田地区で10アール当たり9,000円、それからその他の地区につきましては10アール当たり6,000円、24年度につきましては、鍋田地区におきましては1万2,100円、その他地区においては1万円ということ聞いております。

なお、鍋田地区におきましては、前年度の仮渡金額が本年度の賃借料ということでございまして、その他地区におきましては、前年度の作柄によって見直しされ、毎年支部長会が決定されているということで聞いております。以上です。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 時間が来ましたが、昨年見直しをするというお話でしたから、ここは聞きました。

それで、転用が余りにもそういう状況というのは多い。やっぱりそれぞれの農業維持をしていくのはどうあるべきかという議論を1つはしてある。

もう1つ、市長に、例えば私も役をもらっていた農業推進団体と充て職だった議長、この部分と農業委員会の委員長という任命権の問題、一つの審議をしていくときにおいて、できれば審議過程の長というのは、私は改めていく方向性のほうがいいのではないかとすることをまず思います。この分だけ答えてください。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤正信議員の御意見として承っておきます。

17番（伊藤正信君） 時間が来ましたので、幾つかの課題を提起していますけれども、これも次の機会にさせていただきます。

簡単に申します。市長さんは、やはり市民の代表でありますので、それぞれの立場を通して、私ども、市民に信頼されているこの気持ちを十分酌んでいただきまして、それぞれ今後の行政運営に当たっていただきますことを要望し、最後に終わります。以上。

議長（佐藤高清君） ここで暫時休憩します。再開を1時50分とします。

~~~~~

午後 1 時45分 休憩

午後 1 時52分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に山口敏子議員、お願いします。

1 2 番（山口敏子君） 12番 山口敏子でございます。

通告に従いまして、2点質問させていただきます。

特定健診の受診率を高め、市民の健康保持、生活習慣の改善について質問させていただきます。

昨年の12月議会にも特定健診の質問をさせていただきました。前回は、慢性腎臓病、それから透析にならないためには、クレアチニンの検査が大切だということを質問いたしました。今回は、特定健診をより多くの方に受けていただくためには何をすべきか。ことしの健康フェスタ2012は、10月28日日曜日に十四山スポーツセンターで開催されました。雨にもかかわらず、多くの市民の皆さんが参加されました。会場内には、健康に関するコーナーは行列ができるところもありました。それだけ健康に対して関心が多いと、そのあらわれだと思いました。今年度は、国保の加入者の中で特定健診の対象の方は何名ほど見えるのでしょうか、お願いいたします。

議長（佐藤高清君） 平野保険年金課長。

保険年金課長（平野宗治君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

国民健康保険被保険者は1万1,811名見えます。そのうち年齢が40歳から74歳以下の方が特定健康診査の対象者で、8,137名がお見えになります。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 山口議員。

1 2 番（山口敏子君） ありがとうございます。

これだけの方が見えるということですね。23年度に送られてきました特定健診のリーフレット、こういうのがございますね、いろいろ。この記事の中に、21年度の県内の国保の関係で特定健診を受けられたのは3人に1人です。40代、50代の男性は5人に1人しか受けていませんとありました。この健康フェスタの会場に、もし特定健診の大切さ、もっとPRするコーナーがあれば、受診される方が増加するのではと思います。

でも残念なことに、現在この特定健診の案内の封筒は5月中旬に発送されます。6月1日から9月30日までの4カ月間、それが受診期間になっております。残念ながら健康フェスタのときには、10月で既に終了しております。この受診期間の4カ月をせめて6カ月間、11月末までに延ばすことはできないでしょうか、お願いいたします。

議長（佐藤高清君） 平野保険年金課長。

保険年金課長（平野宗治君） 議員の質問にお答えいたします。

議員の御指摘の6月から9月までの健診は、海部津島医師会指定医療機関での健診期間でございます。この健診期間につきましては、海部地区、津島地区の医師会との調整が必要になりますので、医師会のほうへ要望を伝えさせていただきます。ほかにでございますが、海南病院での健診は5月から11月末まで、集団方式による健診につきましては、7月から翌年2月までの間で期間を設けさせていただいております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 山口議員。

12番（山口敏子君） ありがとうございます。

やはり海南病院だけだとか、そうじゃなくて、特定健診で健診を受けられる方は、近くの家庭医、要するに自分が受診されているところとか、近くのお医者さんで受けたいという方もありますので、これからも御配慮をお願いいたしたいと思います。

それから次にまいります。

他市には、結局、1年を通してやられているというところもございます。健康フェスタでPR、それは受診率を上げますし、そうすれば、病気も早期発見、医療費も抑えられるということになります。特定健診には、メタボ状態の結果が知らされます。数値が高い、保健指導を受けられます。先ほど申しましたように、特に40代、50代の男性は、3人に1人が指導を受ける対象になっております。その中で、実際指導を受けられた方はわずか12%ということで、昨年のリーフレットには書かれております。この結果をとっても残念な数字だと思います。

次に、特定健診の内容の充実として、がん検診の追加をと思いました。特定健診は、現在、問診票、問診票の中には身体測定とか体重測定がございます。それから血液検査、血圧検査、それから尿検査、それに心電図とかいろいろ入っております。ここに、国民病の一つであるがん検診も入れてはどうでしょうかと思ひまして、質問させていただきます。

現在、市の保健センターで行われています検診以外についてですが、保健センターでは、バリウムによるエックス線検査が行われております。近年、血液検査で胃がんの検査ができております。それがペプシノゲン法という方法でございます。これは、血液を少し余分にとるだけで時間もかかりませんし、それに一番のメリットは、エックス線を使わないことです。体に負担がございます、やはりエックス線は。幾らレントゲンが少ないからといっても、受けられないほうがいいに違いありません。中には、バリウムを飲むということで抵抗されて、検査をちゅうちょされる方もあります。この特定健診のときに一緒に少し血液をとるだけで胃がんの検査を受けられるペプシノゲン法というのを市のほうのがん検診でも取り入れられたら、もっと検査を受けられる方が多くなり、先には早期発見につながると思います。このペプシノゲン法を市の胃がん検診のほうに取り入れられたらどうでしょうかと思います。

議長（佐藤高君） 服部健康推進課長。

民生部次長兼健康推進課長（服部 誠君） お答えさせていただきます。

まず最初、がん検査を入れてはという質問に対しまして、特定健康診査の検査項目は、問診、身長、体重、BMI、腹囲、身体診察、血圧、尿検査、心電図、血液検査、該当者のみ眼底検査としております。特定健康診査時にごん検診を同時に行つてはということご、ごん検診は、年齢、性別等により受診できる検診が異なるために、健康診査受診券の送付時にごん検診の案内チラシを同封させていただいております。また、ペプシノゲン法ということご、胃がん検診にそのペプシノゲン法検査を取り入れてはという御質問でございますけれども、この検査方法は、血液検査により胃の粘膜の萎縮の程度を判定する方法であり、慢性萎縮性胃炎を的確に診断することができるということごでございます。この慢性萎縮性胃炎と胃がんの発生との密接な関係はありますが、胃がんの死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分と、また集団健診での実施は不向きとされております。また、人間ドック等については、死亡率、検証効果が不明であることを適切に説明しなければなりません。以前、弥富市のほうでも海南病院のほうで胃の検診ということご実施いたしておりますし、今海南病院のほうでも胃の検診ということごペプシノゲン法ということごをやっておりますが、がん検診ということになりますと、精密検査に該当される方、今の慢性萎縮性胃炎という判断をされる方が結構いますので、そこら辺、胃がんということが適切に判断はできないということごでございます。

また、国のがん検診の実施のための指針においても、胃部エックス線検査、バリウム検査でございますけれども、これについて指針で示されております。このようなことから、死亡率減少効果を示す証拠があるバリウム検査による検診が最適であると考えております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 山口議員。

12番（山口敏子君） ありがとうございます。

それから、それは個人的に私は楽なほうがいいかなと思ひまして、そのペプシノゲン法を使つておりますけれども、もしこれで見つければ、ダイレクトに胃カメラだということはお聞きしております。体の負担とか、本当に時間のロスがありませんので、これもいい方法かなと思ひまして、御提案させていただきました。

次に、最初に検査の結果の送付を慎重にお願いしたいということご御提案させていただきました。

先日、福祉センターでお会ひした方より、検査の結果がなかなか来なかつたと。その間、毎日毎日心配で、郵便局にも問い合わせたりしましたけれども、結局、現実に郵便物としては来なかつたということごを言つてみえまして、どういふふうになつたかはわかりませんけれ

ども、最終的には受診した医療機関で直接確認して結果を知りましたということでした。大切な個人情報ですから、慎重にお願いしたい。これは要望といたします。どういう状況だったかわかりませんが、その方は余り詳しくは言われませんでしたけれども、いろいろな個人情報に関しては慎重に取り扱っていただきたいなと思います。それは医療機関にも言えることだと思います。

議長（佐藤高君） 服部健康推進課長。

民生部次長兼健康推進課長（服部 誠君） 今のがん検査の結果送付ということでの御質問でございますが、がん検診の検査結果につきまして、がん検診の種類、または受診した医療機関により、結果通知の送付元なり、また機関のほうが異なっております。受診案内等で結果通知期間が記載してあります。その中で説明はさせていただきますけれども、漏れがないように申し込みや検査時にも説明をさせていただきます、結果を心配されないようにということでやらさせていただきます。乳がんの検診の結果につきましては、検査後1カ月ほどの結果送付ということになります。今後は議員の御指摘のことが起こらないように医療機関等指導してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

議長（佐藤高君） 山口議員。

12番（山口敏子君） ありがとうございます。

先ほどいい結果を、これから慎重にすることでもいただきました。

それから、検査結果と一緒に、このようなチェックシート、こういうものなんですけれども、これを同封されたらどうでしょうかと思ひまして、御案内させていただきます。これは健康雑誌に掲載されておりましたもので、健康結果チャートというものでございます。ここに自分の送られてきた数値をここの中に自分で記入しますと、御自分自身の健康がどういふふうになっているかと思ひまして、これからはこんなようなものも一緒に入れますと、御自身がどのような病気になりやすいかとか、今はどういう状況かということがわかりますので、御提案させていただきます。これは、健康雑誌に載ってましたものですから、コピーしても大丈夫なものだと思います。何ら支障がないものだと思いますので、こういうものもありますので、ちょっと御提案させていただきます。

特定健診により健康な生活を取り戻せる絶好なチャンスです。面倒だ、自分には必要ないと思わず、市全体で健康寿命を延ばすためにも、市民の皆さんに特定健診は重要だということもこれからPRしていただきたいと思ひます。お願いいたします。

議長（佐藤高君） 平野保険年金課長。

保険年金課長（平野宗治君） 特定健康診査は、議員が申されますように、健康寿命の延伸、医療費の適正化等への重要な鍵でございます。総合的な生活習慣病対策と考えております。国の指針におきましても、受診率が60%に設定されています。現在でございますけれども、

平成25年から29年度までの特定健康診査・特定健康保健指導実施計画を作成しております。その中で1人でも多くの方に受診していただくため、策定委員からの御意見、またパブリックコメントを行い、受診率向上につなげる計画を策定し、実践してまいります。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 山口議員。

12番（山口敏子君） 先ほど健康フェスタのほうに特定健診を受けたらどうかというブースを設けたらどうかということで、そういうPR活動はどうでしょうか。健康フェスタのところにブースを設けたらどうでしょうかということもちょっとお願いできませんでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部健康推進課長。

民生部次長兼健康推進課長（服部 誠君） 健康フェスタでのブースということで、来年度以降で、ブースの制約等もありますので、その中で今後検討していきたいと思っております。以上です。

議長（佐藤高清君） 山口議員。

12番（山口敏子君） ありがとうございます。

来年度の健康フェスタには、特定健診をみんなで受けようと、そういうブースができることを期待しております。

次に、弥富の特産、名物の新製品の商品化、それに援助、協力をしたらどうかということで質問させていただきます。

現在、弥富の名産といえば金魚と言われております。これは生き物のため、なかなかお土産というわけには無理なものでございます。弥富では農産物、特にトマトとかイチジク、もちろんお米もございますが、市民の皆さんの手土産として活用されているのは、お菓子などがあると思います。現在販売されている金魚をモチーフとしたお菓子は、日もちがするものがなかなかございません。何かほかに日もちのするものはないかなとよく聞かれます。

市のキャラクターの「きんちゃん」、この地方では西尾張地方、特に稲沢の「いなッピー」に次いで、弥富の「きんちゃん」は2番目、大関にランクされていたと新聞で報道されて、何か自分は弥富の市民としてうれしいなと思った次第でございます。

この「きんちゃん」を使った商品で、現在市の商工観光課で販売されている縫いぐるみ、携帯ストラップ、バッジの3点がございます。

先月、社教センターで行われました講座の一つで、それに参加させていただきました。最終日の講座で、講師の先生から参加者30人ほどおりました全員に配られたのが、ちょっと見えませんが、稲沢の「いなッピー」が入ったあめなんです。このあめを1つずつ配られました。大事に食べられませんでした、これは。

実は、この「いなッピー」のあめは、講師の先生が携わられました稲沢にあります女子短



大がイベントのために、このあめを女子大生が企画してつくられたそうです。それに稲沢市のほうは、このあめに対して、何かのイベントのときも、稲沢市の市長さんもこれに賛同されて、結構使われているということをお聞きしました。

実は、弥富市でも「きんちゃん」というとてもかわいいキャラクターです。今、お菓子屋さんなんかでも張られておりますので、弥富を何とかアピールしたいなって、「きんちゃん」のシールを張ってお菓子屋さんでもつくられておりますので、あめもできるんじゃないかと、そう思いまして、こういうものはどうでしょうかと思ひまして、ちょっと提案させていただきますけど、御返答はどうでしょうか。

議長（佐藤高君） 服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

新しいお土産として、「きんちゃん」の顔を入れた商品をつくられてはということでございますが、平成8年10月3日の弥富の日を記念して市のシンボルとなり、市民に広く愛され、市内はもとより、全国へ向けて弥富市をPRするためのコミュニケーションツールとして制作いたしました「きんちゃん」のキャラクターマークを皆様にも有効的な御活用をいただければというふうに思っております。

御提案をいただきました「きんちゃん」を活用した商品につきましては、弥富市観光協会で作成しておりますPR用品に参考とさせていただきます、イベント等で活用してまいりたいというふうに考えております。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤高君） 山口議員。

12番（山口敏子君） 我が市も年に何度か、市を挙げたイベントがたくさんあります。4月の桜祭り、春まつり、昨年からは始まった芝桜まつり、秋の健康フェスタ、芸能祭などたくさんあります。まず手始めに、そのイベントで、市民の皆さんに、こういうあめをつくったものをお配りするというのはおかしいんですけれども、本当にただのものには皆さんすぐく行行列をされて、これに「きんちゃん」のあめを入れられたらどうかと思ひまして、それが行く行くは弥富のお土産の一つ、「きんちゃん」のあめがあるんだよということで、それが弥富の新しいお土産の一つになったらいいなあと思ひます。

それから、名古屋とか春日井市では、こういうあめをつくれる業者さんがあるそうです。結構安くつくられる、安いとか高いとか、ちょっとわかりませんが、10円が高いのか安いのか、ちょっとわかりませんが、それぐらいの値段でつくられるようなことをお聞きしました。これからは弥富市の観光、新しい商品をつくって、弥富市の商店の活性化になったりするといいなあと思ひまして質問させていただきました。御返答はよろしゅうございますので、つくっていただけそうな雰囲気がありましたので、これを来年の春には、桜祭りとか、芝桜まつりにはこのあめがたくさん皆さんに配られて、おお、あめができたかとい

うことになることを期待しまして。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 何か尻切れとんぼになるといけませんので出てまいりましたけれども、私どもはいろんな形の中で、市長会という形の中で他の市町へお邪魔するわけでございます。必ずゆるキャラというキャラクターと同時に、その地域の特産物が展示されて、またお土産等でもいただくわけでございます。そういった形の中で、我が弥富市もいろいろと商工会の皆様において作成をしていただいているものもたくさんあるわけでございますけれども、もう少し私たちが考案をして、先ほどキャンディーというか、そういうものもございましたけれども、いろんな形のものを考案して、広く市をPRするということが大変重要なことだろうというふうに思っておりますので、また商工観光課、あるいは商工会の皆様といろいろと協議を重ねていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。キャンディーにつきましては、前向きに検討させていただきます。

議長（佐藤高清君） 山口議員。

12番（山口敏子君） すばらしい御返答をいただきまして、ありがとうございます。来年は、皆さん、このあめをもらうためにたくさんの行列ができることを期待いたしまして、今後とも商店、だんだんと活性化がなくなって、じり貧になっている商店が、またこれで復活するようなことで、商工課とか、皆さんと新しい商品の企画を援助していただくことをお願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤高清君） 次に横井昌明議員、お願いします。

9番（横井昌明君） 9番 横井昌明でございます。

私は、大きく分けて3点の質問をいたしたいと思っております。

まず1点目は、弥富市の財政について質問させていただきます。

先月、国会の解散直前に特例公債法案が国会で審議、可決されました。そこで私は、国会の財政状況の中身を調べてみました。平成24年の一般会計の歳入は、税収等で約42億3,400億円、公債費収入は44兆2,400億円、その他が3兆7,400億円であります。また支出につきましては、社会保障費が26兆3,900億円、国債費が21兆9,400億円、地方交付税が16兆5,900億円、文教及び科学振興費が5兆4,000億円、防衛費が4兆7,100億円、公共事業費が4兆5,700億円、その他で10兆円ほどであります。まさに国は借金の返済、国債費に支出の4分の1に当たる約22兆円を使い、田舎への仕送り、これは地方交付税でございますけれども、16.5兆円必要であり、不足分約44兆円を新たに借金をすることになります。年々借金がふえ続け、残高はことしの9月末現在で983兆円になっております。その長期金利が、例えば1%上昇すれば、国債費の利払いが9.8兆円ほどふえる試算になります。これは大変な事態でございます。

さて、弥富市23年の決算でございますけれども、一般会計、特別会計合計で226億4,400万円でありました。一般会計は145億8,500万円で、歳入は市税が75億2,700万円等で、自主財源率は63.5%でありました。弥富市の借入金は、普通債、これは学校とか、そういうものがございますけれども、これが52億5,900万円、臨時財政対策債、これは要するに小泉内閣のときに出てきました地方交付税を交付するかわりに地方債を借りさせるという方法で、これが65億9,200万円、特別会計で53億6,300万円ということで、計172億1,500万円でございます。特別会計につきましては、下水等の事業でございます。22年度より14億8,400万円ふえました。これは、臨時対策債にしても、交付税で償還だけ見てくれると言いながらも、基準財政需要額の1項目につけ加えて交付税を計算する方法で、現在の弥富市の現状では余り見込めません。23年度の決算で、要するに公債費として元金が8億3,900万円、利息が16億6,000万円ということで、計10億500万円ほどの支出で、支出額全体の7.2%でありました。

現在の弥富市の財政状況は、財政の健全化の目安である実質公債費比率が7.0%であり、現在のところは健全財政であると言えます。今後の財政は、社会資本の整備等での下水道事業や合併事業推進債を使つての弥富市庁舎建設事業があり、大型事業により財政を圧迫するようになります。基金につきましては、これは一般家庭の貯金でございますけれども、それにしても、財政調整基金が21億5,000万円、公共整備基金が6億3,000万円ということで、大変将来的に不安があります。弥富市総合計画にもいろいろ構想が検討されていると思いますが、今後の弥富市の中・長期的な財政見通しについて、大型事業を入れた財政実施計画はなされているかどうか、お尋ねします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 横井議員に御答弁申し上げます。

ちょうど昨年12月の議会、もしくは9月の議会だと思います。三宮議員から弥富市の財政について大変心配をしているというような状況の中で、財政課ということに対して強烈な、職員も含めてフォローアップすべきだというようなお話を伺ったことがございます。そういう状況を受けまして、私どもといたしましては、中・長期な財政計画ということが必要だろうということで、愛知県の職員をこの4月から受け入れさせていただいたわけでございます。請井次長と申し上げます。今回、その請井次長を中心といたしまして、財政課長ともども財政課が5カ年の中期計画を策定させていただいたわけでございます。きのうの三宮議員の答弁にもお話をさせていただきました。そして、このことにつきましては、今後、総務委員会であるとか、あるいは全員協議会の場で議会の皆様にも御案内申し上げていきたいというふうに思っております。

今、横井議員からも、くしくも同じような形での質問をいただいているわけでございますが、これは平成24年から29年という形の中での中期財政計画、これは過去5年間を一つの柱

にして、その指標のもとに組み立てていったものでございます。そして、日本経済は大変厳しい、あるいは日本経済そのものがどのような形でこれから進捗していくんだらうというようなことも含めて、そういう見方も含めて財政計画を立てたわけでございます。

まず、歳入におきましては、基幹税である市民税、あるいは法人税、固定資産税というのが平成23年度が一つの大きなピークであろうと。先ほど横井議員も75億という形の中での市税収入というふうにおっしゃいまして、そのとおりでございまして、今後平成24年、25年以降につきましては、その数字に対してマイナス2億、ないしは3億というような状況で推移をしていこうということ、市税としては大きく減収が続くというふうに思っているところでございます。また、国、あるいは県の補助制度につきましても、現在の状態からいえば大きな変更はないというふうに思っておるところでございます。

私ども我がまち弥富市も、平成23年度の過去3年間という形で、21年、22年、23年度の財政力指数は1.03という形で、いわゆる不交付団体でございました。しかし、本年度から来年度以降につきましては、交付団体になるということがあるわけでございます。これは、過去3年間の歳入・歳出という形の中での数字合わせでございますけれども、これから25年以降、いわゆる大型プロジェクトを中心とする歳出計画がたくさんあるわけでございます。そういう状態から交付団体になるということを申し上げるわけでございますが、税収が減った場合におきましては、現在の制度におきましては、普通交付税、あるいは臨時財政対策債という形の中での発行額がふえるわけでございます。また、税収がふえたらこの逆でございまして、普通交付税、あるいは臨時財政対策債というのが減ってくるわけでございます。そういう形の中で、税収そのものに対して、これは増、あるいは減ということに対しては、国の施策の中での制度の中での補填があるわけでございます。わかりやすい話をいたしますと、1億税がふえれば、75%の普通交付税が給付されるわけでございます。そういう状況の中で、税収そのものについては大きく変わらないわけですが、問題は、いかに歳出を抑えていくかということが非常に大事なわけでございます。そうした形の中で、さまざまなことについてこれからやっていかなきゃいかんということで歳出の話をさせていただくわけでございますけれども、その前に地方交付税という項目がございまして、これは平成18年、私どもは弥富町と旧十四山村という形の中で、合併算定がえの特例があるわけでございます。これは平成28年度を目途にして今現在もいただいているわけでございますが、この合併の恩恵を今は受けているということでございます。そして、平成28年度からは、年度ごとに減少してまいりまして、平成33年にはゼロになるというところでございます。この額は、何と6億6,000万という形の中での臨時財政対策債を含めたところでの交付金という形になっておるわけでございます。

このような形で大幅な減収が今後は見込まれるという形の中で、さらに我々といたしまし

ては、行財政改革を進めていかなきゃならないというのが今回の中期財政計画の大きなポイントでございます。そして、歳出計画につきましては、昨日も申し上げましたように、大型プロジェクトである新庁舎建設事業、あるいは白鳥保育所の事業、あるいは佐古木駅前の整備計画、あるいは公共下水道事業等々、幅広く、そして多くの大型の事業をやっていかなきゃならないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、このような投資的な経費にいたしましては、市債というものを発行してやらざるを得ないという状況でございます。そして、今、横井議員が御指摘のように、元金の償還金、そういったことに充てられる公債費、これも当然市債を発行する上においてはふえてくるわけでございます。そうした形の中で、今現在7.0、7.5の数字でございますけれども、よく言われるのは、財政が硬直化している、あるいは財政の健全化が図られていないというのが公債費の比率として15%というふうに言われております。そういう状況の形に絶対陥ってはならないというのが私自身の考えでもありますし、弥富市を預かる者といましてやっていかなきゃならないというふうに思っております。

一方、扶助費が、昨日も話をしましたように、年率でこれから2%前後は伸びていくだろうと。医療、介護、福祉、あるいは子育て支援という状況の中で、やはり扶助費が義務的な経費がふえていく。少子・高齢化時代がますます到来してくるわけでございます。また、大型プロジェクトにつきましても、先ほど申しましたとおりでございますので、これらはいずれも不可欠な事業だろうというふうにも思っております。

このような歳入・歳出の状況からして、平成25年から28年、そして29年から後半の5年間の34年、そういった形の中には、財源不足が生じてくるということが我々の今現在のシミュレーションでございます。そういう状況の中において、来年度は2億5,000万ぐらいの財源不足になるということでございますので、行財政改革は必要であるということをご改めまして申し上げておきます。以上でございます。

議長（佐藤高君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 次の質問の答えも市長さんからいただいたので、それは省略させていただきます。健全財政を維持するにつきましては、これは当たり前のことかわかりませんが、歳入・歳出の関係であります。歳入を増加させるか、歳出を抑制する方法しかございません。ですので、歳入の財源確保云々というのは、今、市長さんから答えがございましたので、省略させていただきます。

次に歳出面でございます。これにつきましては、各種事業がございます。今やっておる事業及び施設管理、補助金等がございますけれども、いろいろな見直しということが出てくると思います。歳出面の見直しは、行財政改革を伴うと思われま。行政の健全化には行財政改革が必ずセットであります。今までどのような行財政改革を行い、今後どのような行財政

改革を推進され健全財政を保たれるか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 過去における行財政改革につきましては、所管の財政課長のほうから御答弁申し上げ、そして今後どのような形で行財政改革を進めていくかということにつきましては、後ほど私のほうから答弁をさせていただきます。

議長（佐藤高清君） 佐藤財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） それでは、合併後実施した行財政改革についてお答えいたします。

まず歳入面につきましては、未利用地の売却、また飲料用自動販売機設置事業者の入札等におきまして1億245万5,000円の歳入確保をいたしました。また、パナー広告等の有料広告事業におきまして198万9,000円、収入金対策の充実促進6,589万円などによりまして、歳入におきまして、小計2億3,249万8,000円の歳入を確保したということでございます。

次に歳出面におきましては、委託事業の見直しによりまして5,466万6,000円、予算枠配分方式の導入におきまして4億7,500万円、行政視察の検討におきまして378万円、物品調達の効率化186万、民間委託等の推進におきまして8,270万、給与体系の見直しにおきまして1億3,018万円、定員管理の適正化におきまして5億2,390万円、消防団分団の統廃合におきまして1,049万円などで、小計13億5,775万円の歳出の削減を行いまして、歳入・歳出の効果額の累計は、平成18年度から平成23年度までの6年間で15億9,024万円となっております。今まで実施いたしました行財政改革につきましては、以上のとおりでございます。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今後の行財政改革の一端につきまして、私のほうから御答弁申し上げていきたいと思っております。

先ほど大型プロジェクトがめじろ押しであるという形の中で、財政調整基金を取り崩してやざるを得ないという状況もあるわけでございます。横井議員、先ほど申し上げられましたように、21億の財政調整基金があるわけでございますが、私は今のシミュレーションにおきますと、新庁舎が建設された以降につきましては、10億強の財政調整基金が減額になってしまうということを考えておるところでございます。

そういう状況の中で大変厳しい状況でございます。いろんな災害環境等も考えていかなきゃならないという状況の中で、これ以上、財政調整基金を減らすわけにはまいらないというふうにも思っておるところでございます。

1つにつきましては、身を切る改革を進めていかなきゃならないということの中で、昨日も申し上げましたが、全職員に対して給与の削減をお願いをしていきたいというふうに思っております。これは、組合とも協議を重ね、来年の3月に条例として提案をさせていただきます。

たいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。めどといたしましては、その削減の率は3%から5%以内というふうにさせていただき、そして特例期間として3年を考えさせていただいておるところでございます。

もう1つは、保育料につきましては16年間改正せずにやってまいりました。いわゆる「子育てするなら弥富」というような一つのキャッチフレーズの中で、子育て支援という形の中でさせていただいたわけですが、平成25年8月を目途に新しい子供の子育てシステムというものができ上がってまいります。新たな社会保障と税の一体改革の中での新しい項目でございます。この辺に注視をしながら、私どもといたしましては、保育料について考えざるを得ないというような状況でございます。考え方としては、愛知県の平均値という形までお願いできないかということをおもっているところでございます。

3つ目は、きのうもお話ございましたように、コミュニティバスの見直しということでございます。現在、その運用といたしまして1億のお金が必要となっております。いわゆる費用対効果ということに対して、我々はこの問題に対して避けて通れないという状況に来ておりますので、この点につきましても議員各位の御意見もいただきながら、市民の皆様の御意見もいただきながら改正をしていくというふうに思っております。

そして、社会保障と税の一体改革ということがあるわけですが、今は国民健康保険の特別会計の中に法定外の繰り入れをさせていただいております。これは、現在2億円という形の中で、国保運営がスムーズにいくようにという形でございます。もちろんそれぞれの市民の皆様に健康管理をしていただくということが大前提ではございますけれども、要るものは要る、それはよくわかります。しかしながら、医療財政の問題につきましても、我々としては大変大きな問題としてあるわけでございます。いま一度、この特別会計への法定外の繰り入れについて検討をさせていただきたいというふうに思っております。また、さまざまな補助金、あるいは補助経費というものについて、その補助率というような形についても見直さざるを得ないだろうというふうに思っているところでございます。

こういったことが将来にかけての行財政改革の大きな骨子でございます。議会の皆様の御理解と市民の皆様の御理解をお願いするように努力してまいりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

議長（佐藤高君） 横井議員。

9番（横井昌明君） ありがとうございます。

行財政改革実施により、中・長期的な財源不足は解消されると思いますが、今後の市債発行により実施する庁舎建設事業は、合併推進債を事業費の9割算入でございます。公共事業等の大規模事業の市債の償還につきまして、先ほど市長が少し述べられたんですけれども、

償還は可能なのでしょうか。可能なことにして、さらなる行財政改革をやっていただかなきゃいけないと思いますけれども、再度答弁をお願いします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 先ほども財政の中期計画の中で財源不足というような状況につきましても少しお話をさせていただきました。平成25年度から29年度に関しましては、今のシミュレーションの中では2億5,000万から3億5,000万ぐらいの財政不足が生じてくるだろうというふうに思っているところでございます。

さらに、市庁舎建設計画が全て完了した場合におきましては、その財源不足はさらに大きくなるだろうというふうに思っております。そういう状況の中では、しっかりとしたさらに行財政改革を進めていかなきゃならないというのをあえて言わざるを得ないというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） どうもありがとうございました。

今の市長さんのお話を聞きまして、私は大阪府のある市、これは関西空港の財源を当てにして大型建設事業を行い、現在財源不足に陥っている市を思い浮かべたのでございます。これにつきましては、財政力指数につきましても0.981ということで、財政規模につきましても、この市につきましても195億8,000万ほどで、収入が188億でございます。なぜ陥ったかということ、関空の税収を当てにして、箱物と称するものを1,800億ほど公共投資を行われたということで、現在償還に非常に苦しんでみえるということでございます。ここの公債費比率につきましては24.8ということで大変苦しんでみえるということでございます。今後とも健全財政を維持するためにも、さらなる行財政改革の推進を要望させていただきます。

2点目でございます。弥富市の土地利用計画についてお伺いしたいと思います。

弥富市の土地利用計画関連は、弥富市総合計画、弥富市都市計画マスタープラン、弥富市農業振興地域整備計画等がございます。弥富市の土地につきましては、面積が4,818ヘクタール、市街化区域が1,012ヘクタールであります。その内訳は、住居区域が386ヘクタール、商業区域が13ヘクタール、工業区域が613ヘクタールであります。また、市街化調整区域は3,806ヘクタールで、調整区域内の農用地区域が1,707ヘクタール、その他の区域、これは白地区域及び木曾岬干拓でございますけれども、その面積が2,099ヘクタールであります。

まず、市街化区域から質問させていただきたいと思えます。市街化区域の田・畑遊休地がまだたくさん残っているの、新たな市街化区域編入は難しいという説明でありました。では、市街化区域内の農地はどのくらい残っておるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それではお答えします。



市街化区域内の農地、田・畑の面積でございますけど、約65.2ヘクタールとなっております。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） ありがとうございます。

弥富町と十四山村が合併し新たな市になったことにより、市街化区域の農地は5年以内に宅地化する農地と保全する農地、生産緑地でございますけれども、区分することになりました。では、その農地のうち、宅地化する農地と生産緑地の面積はどうでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。

市街化区域内の農地のうち、宅地化する農地におきましては61.4ヘクタール、保全する農地、すなわち生産緑地においては3.8ヘクタールとなっています。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） ありがとうございます。

市街化区域の農地で、特に水田、養魚池等は、集中豪雨等が発生した場合、防災用のため池としてなり得ると思います。このような農地が確保できない場合は強制排水が間に合わず、洪水が発生する可能性が高くなると思われれます。過去にも名古屋市の都市部で発生する洪水は、一時貯留場所がないので、集中豪雨が発生した場合、水の行き場所がなく、洪水が発生したケースがあると言われております。

弥富市の例をとれば、市街化区域内の排水路は狭く、集中豪雨時の排水に時間がかかり、どうしても水田等の一時貯留する場所が必要であると思います。今後もある程度の水田の確保は必要であると思われれます。弥富市は、防災上の観点から市街化区域内の田、養魚池の保全をどのように考えておみえになるでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 防災の担当の立場からお答えさせていただきます。

集中豪雨等が発生した場合に、議員が御指摘のとおり、水田や養魚池はため池の役割を果たし、一時的に水がたまり、内水氾濫を防ぐ効果があると思われれます。しかしながら、市街化区域は市街地を形成するための土地であり、防災の観点のみから水田等の保全をお願いすることは難しいと考えております。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 今、相矛盾するようなことでございますけれども、しかしながら、保全ということは考えなくてはならないと思います。ぜひとも何らかの措置をお願いしたいと思う次第でございます。

では次に、市街化調整区域の土地利用に移らせていただきたいと思います。

この間もある農家から、市街化調整区域内の土地の売買のお話を聞きました。農地の売買を考えると、農地法の3条、これは農地から農地でございますけれども、農地売買は非常に単価が安いということでございます。同じ農地でも4条、5条、要するに転用して賃貸借売買が行われたほうが付加価値がつき、大変有利であるということを考えています。

では、市街化調整区域の市街化編入が大変難しい現状ですが、市街化調整区域の大規模な開発及び開発条件についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤高次君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それではお答えします。

市街化調整区域の大規模開発行為等の条件ですが、平成18年に都市計画法が改正されました。それによりまして、開発許可制度が大きく見直されております。この開発許可制度の見直しによりまして、市街化調整区域における相当程度の開発行為 原則としましては1ヘクタール以上ですけれども に対する開発許可等は地区計画に定められた内容に適合する場合に許可できる基準によることとなり、愛知県において市街化調整区域内地区計画ガイドラインを制定しておりまして、それに基づき進めることとなります。以上でございます。

議長（佐藤高次君） 横井議員。

9番（横井昌明君） もっと詳しいのは後で聞かせてください。よろしくお伺いしたいと思います。

次に行きます。

昨年、市街化調整区域の開発規制を緩和することを可能にする県条例が施行されました。その条件は、市街化区域に隣接している、50戸以上の建物が密集する、その次は下水道処理区、これは市街化区域の隣に隣接している弥富地区については、大抵これでひっかかってだめになります。4番目に、農用地区域でない白地区域、これは佐古木駅に隣接している十四山区域がだめになると思います。ほとんどが農用地区域ですので、白地区域でなければだめということでございます。そのような開発規制を緩和するどころか、大変ハードルが高く、このような条件を満たすような地域は弥富市にあったのでしょうか、お伺いします。

議長（佐藤高次君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。

都市計画法に基づきまして、開発行為等の許可の基準に関する条例が愛知県において昨年の10月より施行されております。

市としましては、この基本的な条件となります。今議員おっしゃられましたように、農振農用地区域でない区域、また汚水処理区域となる下水道処理区域、農業集落排水区域、コミプラ区域等のある区域、道路要件としましては、6メートル以上道路を含む区域というよう

な3要件を満たす区域について、抽出作業をまず進めました。その結果、数カ所が今の3要件を満たす区域となったわけなんですけれども、さらに検討する事項としましては、公共施設の整備水準ということで、特に道路ですけれども、補助的な道路については4メートル以上を基本とするということで、新たに道路整備をする区域は行わない。また、下水道処理区域におきましては能力がありますので、その能力を超えるような区域については組まない。それと、議員もおっしゃられましたように、建物の集積度ということで50戸以上の建物が敷地面積50メートル以上で連擔している区域と。あと、指定区域内ごとに建築物の敷地の面積が40%以上を超える区域ということでさらに検討を加えました結果、弥富市の中ではそういった区域は該当するところはないということでした。

参考としまして、愛知県下ではどうかということで調べてみましたところ、平成24年11月30日現在なんですけれども、愛知県内では、平成24年4月に新城市で0.7ヘクタールということで、この1カ所のみが住宅地の開発における指定区域ということでされている状況でございます。以上でございます。

議長（佐藤高君） 横井議員。

9番（横井昌明君） どうもありがとうございました。

やっぱりこれだけの開発規制緩和のハードルが高いと余りないと私は思いました。案の定愛知県で1カ所だということでありますので、これは規制緩和じゃないと僕は思います。

私も農業を行っております。私は青色申告を行って収支を計算し、申告を行っております。水田10アール当たりの収支は、年によって多少違いますが、毎年自分の人件費を除いたものでも1万から2万円の赤字になります。それを農業外収入で補っております。市街化調整区域での開発規制が緩和されれば、農家も大変生活が裕福になると思いますので、ぜひとも県・国に開発規制が緩和されるよう働きかけていただきたいと思います。

続きまして、3点目でございます。3点目は、中学校の武道についてでございます。

平成24年から中学校で武道が必修化されました。武道とは、柔道、剣道、相撲、空手道、なぎなた等であり、中学校の1・2年生を対象に体育の授業で8から10時間学ぶべきものです。武道の授業は、これらの中から学校側が選択するものであります。

では、市内の3中学校は何の武道を取り入れているのでしょうか、教育長にお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤高君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

市内3中学校の武道につきましては、今年度、弥富中学校は、男女ともに相撲、弥富北中学校につきましては、男女ともに柔道、十四山中学校につきましては、男子は柔道、女子は合気道を選択しております。以上です。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 弥富では、平成6年に愛知県で第49回の国民体育大会（わかしゃち国体）が開催され、なぎなた競技が弥富町で開催されました。

そこで、平成元年より、先ほども佐藤議員のほうから話がありましたように、弥富の小・中学校内になぎなた部をつくり、本格的な競技としてのなぎなたが始まりました。その指導者として、弥富町になぎなた指導員2名が採用され、その指導に当たりました。また、弥富町で開催されたなぎなたは、なぎなたの監督、選手の宿舍がなく、弥富町民挙げ、民泊が行われました。これらの町民の皆様、弥富町、弥富町教育委員会等の努力のかいがあって、愛知県がなぎなた競技で団体優勝いたしました。成功裏に終わった国体以降も弥富に根づいたなぎなたは、なぎなたのまち弥富として弥富を代表するスポーツに引き継いでいると弥富市民も認識していることだと思います。また、今年も第20回全国中学校なぎなた大会で男女ともに優秀な成績をおさめられたということが弥富広報に記載されておりました。また、市のイベントでも、中学生によるリズムなぎなたが実演されており、市民の感動を呼んでおり、新たな伝統になっております。

参考に、兵庫県の伊丹市でなぎなたを、武道の必修化を受け伝統を引き継ごうと、市内8校のうち、女子が8校、男子が3校で導入された。各校の体育教諭は、なぎなたの専門の市教諭から指導を受け実施していると新聞報道がなされております。

そこで教育長に訪ねたいと思います。このような弥富市のなぎなたの伝承を含めた武道を教育委員会としてどのように考慮されているか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） 平成6年のわかしゃち国体以降、弥富市がなぎなた会場となって以来、本市においてなぎなたが盛んとなりました。現在、弥富中学校と弥富北中学校には、部活動としてなぎなた部がございます。参考に、部員は51名です。さらに、弥生、桜、白鳥各小学校でもなぎなたということで部活動を取り入れておりまして、男女ともに69名ございます。

教育委員会としても、今後この伝統的ななぎなたをできる限り続けていければと思っております。現在、なぎなたを武道の選択肢の一つとして、中学校の体育の授業に実施できるかどうか、またなぎなたの用具や指導者の体制のこともございまして、来年度に向けて検討を深めているところでございます。以上です。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） これだけ弥富に根づいたなぎなたを教育委員会として中学校側に説明し、理解をしていただくことを強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤高君） 次に早川公二議員、お願いします。

6番（早川公二君） 6番 早川公二です。簡潔に、シンプルに、元気よくいきたいと思えます。

十四山地区の公園についてであります。東公園、西公園の現状を把握しておるのでしょうか。子供たちが安心して安全に遊べる状態であるのか、また少人数でも遊びに行けるのか、お願いいたします。

議長（佐藤高君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） 十四山東公園、西公園につきましてお答えいたします。

十四山東公園、西公園につきましては、児童福祉法上の児童遊園に位置づけられておまして、地域における児童を対象として、児童に健全な遊び場を与え、健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的に設置されております。日ごろの管理につきましては、遊具の点検、樹木管理、トイレの清掃を行っております。したがって、安心して遊んでいただけたらと思いますし、少人数でも遊びに来ていただけるものと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 早川議員。

6番（早川公二君） 安心して遊んでいただける、少人数でも遊びに来ていただけるものと考えておるとあるんですが、正直言って私の子供たちも、近所に西公園があるんですが、とてもじゃないけど遊びに行きたくないというわけなんですよ。何でかと聞くと、怖いというイメージがあるんですね。不審者が出るんじゃないかとか。私自身も、じゃあ娘たちが、少人数で西公園に行ってきますと言った場合に、正直言ってあそこは行くなと言ってしまうんですね。現状で言うと、このように見渡せないですよ、公園が全然。道路から全く見えない状態です。最近も不審者情報が結構入っておりますよ。そういった意味でも、とてもじゃないけど安心して遊べるような状態じゃないんです。これ、東公園もそうなんですけど、本当に何も見えせん状態なんですよ。犯罪とか起きて、全く気づかない状態であるわけなんです。そういった子供たちの公園に対するイメージとか、暗くて怖い、不審者が出そう、余り遊ぶ遊具がない等々、子供たちのリアルな声を聞いたことがあるのかどうか、お聞きします。

議長（佐藤高君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） 平成21年に次世代育成支援地域行動計画の策定のため、子育て支援ニーズ調査を実施いたしました。その中での御意見では、安心して遊べる公園の整備などの要望もございました。それは保護者の御意見でございまして、直接子供たちの声を聞いたわけではございません。

そこで、来年度実施予定の子供・子育て支援事業策定計画前のニーズ調査の中におきまし

ては、実際に子供さんたちがどのように思っているのか反映されるような調査項目も盛り込みたいと考えております。

議長（佐藤高清君） 早川議員。

6番（早川公二君） さっきも言ったように、防犯の面から考えて、もっともっと明るくて、安心して安全に遊べるような公園にぜひとも変えていただきたいんですが、その辺はどうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） 御指摘のように、本市におきましても、不審者の情報が年々増加しております。公園におきましても、防犯の視点から配慮していくことが必要なことと考えております。したがって、今後は外からある程度公園が見渡せる視界の確保という観点で公園内を整備し、安心・安全な公園を目指してまいりたいと考えております。

議長（佐藤高清君） 早川議員。

6番（早川公二君） あと、遊具の老朽化についてでありますけれども、結構、西公園は老朽化しておると思うんですが、滑り台もあるんですが、あの滑り台なんかは改修するよりもかえたほうがいいんじゃないかと。滑り台を取っ払って別の遊具をふやすとか、そこら辺は考えてはいないでしょうか。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） 遊具が老朽化しているのではないかとこの御質問でございます。

現在、遊具につきましては定期点検を行っております。適宜そこで悪いところは修繕をし、管理しておりますが、御指摘のように、老朽化が目立つ遊具もございます。したがって、今後は遊具の更新も考えていきたいと思っております。

議長（佐藤高清君） 早川議員。

6番（早川公二君） 遊具の更新もしていただきたいですし、ぜひとも安心して安全に遊びに行ける公園を目指してやっていただきたいと思っております。

それと最後に、市内防災公園というのは何カ所あるんでしょうか。防災施設を備えた公園という意味で。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現在、弥富市におきましては、1カ所は大藤の防災広場ということで、こちらはかさ上げしてあって、高さがあるということで防災的な広場となっております。もう1カ所はひので公園の2カ所でございます。

議長（佐藤高清君） 早川議員。

6番（早川公二君） ひので公園は、こういった防災施設とか、防災に関するものがついておるんでしょうか。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） こちらにつきましては、かまどとして使えるベンチでありますとか、マンホール型のトイレといったものがございます。

議長（佐藤高清君） 早川議員。

6番（早川公二君） 今後十四山地区の公園で、そんなような防災設備を備えた公園に変えていっていただくということは考えてはいないのでしょうか。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現在、弥富市内には約30カ所の公園というものがございます。その中には、都市公園、児童公園とございます。この中に、そういった機能を持たせるというのは今後の課題かと思っております。

議長（佐藤高清君） 早川議員。

6番（早川公二君） じゃあ、今後十四山地区のほうでも防災機能を持った公園を早急につくっていただくことを強く訴えます。

最初の質問の、安心して安全に遊べる公園を早急に考えていただくということを強く訴えて、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤高清君） ここで暫時休憩といたします。再開につきましては3時13分をお願いします。

~~~~~

午後3時07分 休憩

午後3時13分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に川瀬知之議員、お願いします。

2番（川瀬知之君） 2番 川瀬知之。通告どおり質問させていただきます。

弥富市議会基本条例によると、弥富市議会は、時代の潮流に対応した行政基盤の強化、地域特性を生かした安心かつ安全で魅力あるまちづくりの実現を目指し、弥富市長及び議会の二元代表制のもと、ともに市民の信託を受けて活動し、議会は多数による合議制の機関として、また市長は独任制の機関として、それぞれ異なる特性を生かして、市民の意思を市政に的確に反映させるために競い合い、競合し合いながら弥富市としての最良の意思決定を導く共通の使命が課せられています。これは、皆さんで決められたと思います。

それで、行政の透明性の向上、行政サービスの効率化を図っていくためには、我々は事業承認しかしていないんじゃないかなと思っているんですけど、以外に議会議員にも新たな責任と役割を持たせ、談合なく協調する必要があると思われま。さらに、パブリックコメン

ト等の住民の意見を真摯に聴取し、その中から専門的知識を有する住民を把握し、行政の問題や課題克服に反映させ、役立たせる機会を拡大していくことが重要であります。

したがって、行政、議会と専門地域を持った住民とが対等のパートナーとして、連携、協働の関係に立つようになり、協働できれば、市政のさまざまな課題や問題を効率よく改善することや、議会の行政チェックの制度の向上につながると思います。

過去の予算化された各事業例に基づいて御質問いたします。過去の事例ですから、説明してもよろしいと思いますので、お願いします。

1. 海南病院事業施設整備事業補助金決定について。 a. 事業目的と総事業費、予算編成期間についてお聞かせください。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 川瀬議員にお答えを申し上げます。

海南病院、今現在、整備計画が進められておるわけでございますが、その主な目的といたしましては、御承知のように、海部医療圏に対する中核病院でもあります海南病院でございます。そうした形の中で、今救急搬送が非常に多くなってきているわけでございます。そうした形の中で大きな事業目的といたしましては、救命救急センター構想といったことでございます。多くの救急車を受け入れて、救急患者に対してきちっと措置をしていくということが大きな目的の一つでもございます。

それから、今診療科目は32ほどございますけれども、さらなる医療の質的な向上、機能強化というようなことが求められるわけでございます。そうした形の中における医療の高度化でございます。

もう1つは、災害からいろんなことが心配されるわけでございますが、災害の拠点病院構想が大きくあるわけでございます。今現在といたしましても、ドクターカーが共用されておるわけでございますけれども、さらにドクターヘリ等々も含めて、2次病院から3次病院という形の中で総合的な病院を目指してみえるわけでございます。それが大きな事業目的でございます。

続きまして、総事業費でございますが、今の整備計画といたしましては114億3,900万円となっているところでございます。予算編成期間は、海南病院に確認をいたしましたところ平成21年7月から平成21年12月の6カ月間でございます。以上でございます。

議長（佐藤高君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 海南病院は、平成22年度末から6年計画で大規模な施設整備を進めておられますが、多分平成25年度半ばまでには、最大の責務とされる大型高度救急センターと救急専用病棟が完成します。この整備が整うと、救急車を同時に5台ほど受け入れ可能となり、年間延べ8,000台の救急車を受け入れるハードが整うそうです。これは今より相当の、



海南病院に24時間、かなりの救急車が入ってくると思われます。後でまた質問しますので、認識しておいてください。

b. 行政担当者、海南病院側の担当者はどなたですか。これは補助金を出されたと思うんですけど、検討委員等の第三者がおられるのであれば教えてください。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今、補助金の負担総額につきましては、先ほど申し上げませんでしたけれども、弥富市といたしましては7億9,420万円拠出をさせていただいておるわけでございます。そうした形の中での行政側の担当者という形の中には、行政側の窓口は民生部の健康推進課というところでございます。また、海南病院側の窓口は企画室でございます。検討委員会等の第三者が見えるかどうかの御質問でございますが、施設の整備計画は、海南病院単独での策定ではなく、愛知県厚生連本会が策定し、上部組織である経営管理委員会において承認をされております。経営管理委員会のメンバーは、出資者であります愛知県下20の農業協同組合（JA）のうち13の農業協同組合（JA）の代表理事、組合長で構成されておるといってございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） それと、補助金等を出されたと思うんですが、多分、高度医療について設備が整うことでの資本を入れられると思うんですけど、ほかに海南病院の地域の経済効果について、どのように認識しておりますか、お尋ねします。海南病院が拡大することによってどのような経済効果があるか、もしわかればお願いします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 私どもといたしましては、弥富市に来ていただく患者さんではございますけれども、そういった形の中での健康事業であるとか、医療関連の事業ということが望まれるかというふうに思いますけれども、そういった形の中での関連事業というようなところが、我々としては、経済効果として上がるかなというふうに思っております。

また、さまざまな運行上の問題といたしましては、タクシー業界であるとか、そういったようなことについても経済的な効果が上がるというふうに思っております。

また、その辺のところにつきましては精査をしていきたいというふうに思っております。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 前に処方薬局もあるし、相当のスタッフ等が、ここら辺のアパート等もたくさんあると思うんですが、住んでおられたり、かなりの経済効果はあると思いますので、分析していただくとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

2番目、新庁舎改築事業について、今までさんざん説明しておられると思いますけど、ちょっとお聞かせください。事業目的、総事業費、総敷地面積、予算編成期間についてお聞か

してください。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 川瀬議員の新庁舎建設事業についてお答えをさせていただきます。

まず、この庁舎の建てかえの必要性について述べさせていただきます。現在の庁舎は、昭和41年に新築、一部昭和60年に増築をしております。築46年が経過しておりまして、そのために耐震性に問題があり、耐震補強工事を行っても耐用年数の長期延伸は望めないことや、給排水や冷暖房などの設備の老朽化が著しく、建物設備の補修及び改修に毎年多くの費用が必要となっています。また、エレベーターやスロープなどのバリアフリーへの対応不足、行政需要が増大したことなどによりまして、よりよい行政サービスの提供や効率的な業務の推進が困難となっていることから、現在の庁舎の建てかえを計画いたしました。

こうした背景のもと、新庁舎建設の構想では、強い庁舎、これは地震に備えた耐震性、津波対策や地盤の液状化対策をし、本市の防災拠点としての役割を十分果たす庁舎といたします。

2番目に、優しい庁舎。これは、市民どなたにもわかりやすく、使いやすく、さらに子供から高齢者まで誰にでも優しい庁舎とさせていただきます。

3番目に、開かれた庁舎。市民主体の地域活動の拠点として利用できるスペースや市民ギャラリーを確保するなど、市民が気楽に立ち寄り、交流を育む庁舎といたします。

4番目といたしまして、親しみのある庁舎。これは、庁舎のデザインの工夫、展示、情報発信スペースの確保などによりまして、弥富の魅力をアピールすることができる庁舎といたします。また、省エネルギー、地球環境問題に対応した環境に優しい庁舎といたします。

これらを基本理念といたしまして、目標とする新庁舎の将来像は、安心・安全・便利、市民に愛され、市民が誇れる庁舎づくりの実現に向けて現在取り組んでおります。

次の質問の総事業費につきましては、新庁舎の建設費は、液状化対策や外構工事を含めまして44億4,000万円になると見込んでおります。また、各種調査費、設計監理委託料、用地補償費、物件補償費、備品購入費等々を含めまして10億円ほどかかろうかと思っております。総事業費におきましては、55億円を見込んでおります。

なお、今述べました総事業費につきましては、現在、パブコメを募集しておる状況、また今後公聴会の開催、建築確認申請が済んでいない状況にあること、入札等が行われておりませんので、請負率を考慮したものでないこと、事業費は現在の5%の消費税での算出をしておりますので、御理解がいただきたいと思っております。

次に、敷地面積につきましては1万750平方メートル、予算編成期間につきましては、弥富市庁舎改築等検討委員会を設置し、本格的検討に入った平成22年から建設事業完了予定の

平成28年度と考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 議会等で、市民の協働についての目的で質問しますので、その点をお願いします。

弥富市庁舎改築検討委員会というのがあると思うんですが、どのような趣旨で委員を選出されたのか、それと、会議とか、常に常駐してお話をしながらなのか、それとも説明だけだったのか、御説明できますか。会議とか委員会があれば。

市長（服部彰文君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） ただいま弥富市庁舎改築等検討委員会についての御質問を頂戴いたしました。この検討委員会につきましては、現市庁舎の耐震診断の結果による耐震補強等による対策が必要と診断されたことに伴いまして、防災・災害対策の拠点としての機能保全や庁舎の狭隘化、市民サービスの低下など多くの問題を抱えていることから、庁舎改築等の整備計画策定に向けて、市民の意見、提案を反映するために、市内の公共的団体の代表や広報委員10名で構成する庁舎改築等検討委員会を設置し、さまざまな角度から検討、協議を行っていただきまして、弥富市新庁舎建設基本構想を取りまとめ、市長に提出いただいたものでございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 我々議会は、全協とかで話を聞いていると、大体話が決まっていて、説明するだけが結構多いんですけど、例えば10名のプロジェクトがあって、いろんな意見を聞いて、順番にどういうことになるのかとか、話し合いをしながら順次いろいろやってみて、いろんなことを外に説明したりして、いろいろ変わってくると思うんですけど、どうも設計士とかコンサルと話を聞いて、その意見がそのまま説明されているような気がするんですけど、その点どうでしょうか。

市長（服部彰文君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 庁舎改築等検討委員会におきましては、皆様がさまざまな角度から積極的にいろいろな意見を出し合っていました。それをまとめたものがこの基本構想でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 通常の庁舎を使われるという意味もあるんですけど、やっぱり先ほども財政とかをよくすると言っているんですけど、歳入を考えて、この庁舎をどのように、この地域の経済効果を考えたことがあるんでしょうか、運営の仕方を。

市長（服部彰文君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 私ども新庁舎建設に関して、経済効果を考えたこと

はございませんが、中心市街地の活性化という面におきましては、新庁舎が市の中心部にございまして、利便性の高い現在地に建設すること、市民の多数の方々が集う施設としてつくりますので、にぎわいの創出などの中心市街地活性化には十分に寄与するものと考えております。

議長（佐藤高君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 例えば庁舎の職員はかなりおられると思うんですけど、その駐車場なんかがこの近くに確保する必要があるんですけど、駐車場ってかなり混雑しているんですけど、その点考えておられるんでしょうか。要は経済効果ですよ。例えば駐車場を建てれば大丈夫なんだけど、その分お金がかかりますわね、そういうことも考えているんでしょうか。経済効果を考えているんでしょうかということ。

市長（服部彰文君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 現在の市庁舎におきましては、駐車場の台数が91台ほどしかなく、市民の皆様にも確定申告、それから市民ホールで催し物があるときなど、非常に御迷惑をかけている状況でございます。こういうことを解消するために、新庁舎では立体駐車場化をさせていただきまして、現在の市民の皆様がとめられる駐車場の台数を2倍にする方針であります。このようなことから、市民の皆様使いやすい庁舎を目指しております。御理解をいただきたいと思っております。

議長（佐藤高君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 決まったことなんで、撤回するつもりはないから気をつけてお願いします。

さっきの経済効果ですけど、それをうまく使えば、日曜日とか、やっていない時間だとか、そういうのはお金になると思うんですけど、そういうことを言っているんです。例えば月曜日から金曜日は市庁舎はやっているけど、土・日はあいていたりしますよね、そういうことを言っているんですけど、そういうことは考えているんでしょうか。

市長（服部彰文君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 私どもこの庁舎には、図書館棟もあり、市民ホールもございまして。そうした方々に新庁舎の駐車場を使っていただくわけでございます。また、その方々とそれ以外の方と区分けすることに関してはなかなか難しいこと、それから、料金を徴収する方を常駐させると非常に賃金がかかってまいります。そのようなことを含めまして、新庁舎においても料金は取らない方針であります。

議長（佐藤高君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） また後で統合してお話をしますので、お願いします。

3番目、日の出小学校について、事業目的、総事業費、総敷地面積、予算編成期間について

てお聞かせください。済みませんが、何回も言っていると思うんですけど。

議長（佐藤高清君） 服部教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 日の出小学校につきましては、現在、契約金額は18億3,750万円でございます。面積につきましては、校舎の合計の面積でございますけど、校舎棟につきましては、延べで7,959平米でございます。体育館につきましては1,487平米でございます。その他屋外施設等ございますので、合計が9,824平米でございます。敷地面積については、一部武道場がございまして、今手元に資料はございませんけど、おおむね2万8,000弱でございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） それ、前、弥富中学校だと思うんだけど、敷地面積は3万6,000のうち2万7,000なんですよね。

市長（服部彰文君） 教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 過去にも説明はしておりますけど、旧弥富中学校はおよそ3万6,000平米ございました。それで、向陽通線の延長のところから西側が現在の日の出小学校でございますので、そちらがおよそ2万8,000平米ということでございます。向陽通りから東側、森津橋につきましては、現在、おみよしの松とか、おみよしテニスコート等でございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） お金の面からちょっといろんなことを考えたほうがいいと思うんですけど、庁舎の場所にしても、もし他人に売買したら固定資産税も入ってくることもあるだろうし、例えば中学校でも3万6,000で少しあいていますよね。もしそれが、例えばどこかに売買すれば金額になりますよね。大体どのくらいになるのでしょうか、そのあいた部分は、中学校のところでもよろしいです。大体坪20万くらいですかね。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 旧弥富中学校の跡地でございますけれども、広大な面積があることは事実でございます。しかし、今はテニスコート、あるいは憩いの場という形の中でおみよしの松があります。また、その東側にはさまざまなイベントしていただけるような広場もあるわけでございますので、今現在、市といたしましては、売却の予定を考えておりません。そういう形の中で、具体的な仮説という状況の中でもお答えしかねますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 売却する必要はないんだと思うんですけど、そういう資本とか資産を利用しているという感覚ですかね。我々だと、会社を運営したりなんかすると、自分の土地

を買って運営しているんですね。もともとあるわけじゃないです。自分らで利益を出して、お金を出して買って、それで運営しているんですね。そのかわり、行政の場合は自己財産というか、買ったわけじゃないんで、もともとあったものなので、そういう感覚を少し取り入れれば、もう少し財政でも考えて、皆さん職員でも考えて仕事ができるんじゃないかと思っ  
て言っているだけです。

日の出小学校区は、平島、車新田、桜小学校区は小島、前ヶ須、中六であるようです。しかし、今後海南病院が大型高度救急センターとなり、庁舎、桜小学校区近辺には緊急車両がかなりふえると思います。この緊急車両が通学路と交差することはできるだけ避けるべきと思います。したがって、どうして西の平和通から庁舎を通る桜小学校への通学路を閉鎖できるような日の出小学校区にしないのですか、御質問します。こちらからも来られるんですよ、日の出小学校ができて。

議長（佐藤高清君） 服部教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 通告外の質問でございますけど、御承知のように、桜小学校区は前ヶ須は全域通学校区でございます。それで、庁舎の東側に前ヶ須はございますので、庁舎前のところにも信号機がございますので、通学路の安全は確保されると思っております。北側及び南側につきましては、一部歩道はございますけど、今現在の市役所の前の信号のある通学路が安全と考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 私が言いたいのは、一つの予算に対して一つの事業という考え方、一つの使用という考え方じゃなくて、今3つ同時にかなりの大型事業をされると思うんです。ですから、合計するとかなりの金額ですよ、この数年間の間に。その数年間の間に、この地域だけに投資されるんですよ。資本を出すということになるんですけど、そういうことを考えると、いろんな交通の面だとか、ここにもショッピングセンターもあるんです。いろんな問題が出てくると思うんです。ですから、僕らは事業をやっていると、一つの予算で3つも4つも使うことを考えるんですけど、どうも一つの事業に対して一つの予算、一つの使用、そんな感覚の仕事をしているとどんどん予算がかかってくるんで、例えば庁舎にしても、今の庁舎の使用しか考えていないんですけど、もし防災、要は災害が起きたときに、病院が一番使われると思うんです。庁舎はクラウド化されているもんですから、外から遠隔操作もできるだろうし、例えば十四山支所に救急センターができるみたいなんですけど、そういうことがあれば、そちらへ移動することもできるから、例えば津波が来ても、遠くにあっても庁舎機能はできると思うんです。だけど、実際災害が起きたときは、病人だとか、かなり出ると思うだろうし、緊急を要する病人もたくさん出ると思うんです。ですから、高度救急医療センターができると思うんで、そこが一番ここら辺の中核の命になると思うんです。例え

ばほかの病院よりここが一番すぐれた設備を持っていると思うんで、これを生かすのが一番正しい方向性だと思うんですよね。ですから、例えば庁舎をつくるのであれば、隣に小学校のプールがあるだろうし、そのプールの水を利用して、何とか災害時に利用して真水に変えるだとか、そういう機能が庁舎にも少しあれば、急な災害が起きたときにそれが利用できるんじゃないかと。だから、地域全体で防災を守るようなことを考えたほうがよろしいんじゃないかと思うんです。話を聞いていると、常に一つの予算にして一つの使用、そんな感じを受けるんですけど、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 川瀬議員にお答え申し上げます。

それぞれ公の施設というのは、それぞれの目的を持って資するというのが原則でございます。それが補助の対象になり、あるいはさまざまな国との連携でもございます。そういった状況の中で、一つの公の事業に対して、たくさんの目的をそこに入れるということは、甚だ不透明なところもあるわけでございます。そういうことをまず原則として御理解もいただきたいというふうに思っております。

川瀬議員のおっしゃることはよく理解できますけれども、そういう原理原則ということも御理解をいただきたいと思います。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 原理原則とか、ルールとあると思うんで、だからといって、少しずつ規制を取り外して、そうやってやらないとどんどんお金はかかってきますので、常に規制をつくってから物事を予算を立ててやっているんで、どんどんふえますよね。

まちづくりとか、いろんなことをやっていると思うんですが、まず教科書として、海南病院を考えていることはかなり正しいことをやっているんじゃないかと思しますので、ちょっと紹介します。

海南病院は、海部医療圏において公的な医療機関の役割を担い、また周産期、子供を初めとした重篤な救急疾患に関しては、桑名市から、県外からも多くの救急患者が搬送され、海部医療圏を基点として名古屋西部から三重県北部、北西地域の一部にまたがる広域の医療圏として機能しています。海南病院の役割は、回復期については地域にたくさん病院ができていますので、地域連携パスを用いれば、医療の質を担保しながら、連続した医療を提供でき、既に周辺連携も始まり、急性期から回復への転院はスムーズに行われています。

これは何を意味するかというと、一回経済的に考えると何でもそうなんですが、顧客を自分でコントロールすることができるんですよね。海南病院がこれだけ高機能になると、例えば津島市民病院に患者を渡そうとすると、海南病院が決めることになるんです。それはかなりの経済効果がありまして、どこの病院に入れるか決められるんですよ。そういう病院が

できるんですから、要は経済発展することに関して、そういうことをもう少し考えたほうがよしいんじゃないかと思うんです。

もう1つ、考え方として、弥富の中の中心ではなくて、この地域の中心だということ考えたまちづくりをされたほうがよしいかと思うんです。経費についてはかからないようにするんですけど、経済効果としては、周りのことを考えてまちづくりをされたほうがよしいんじゃないかと思います。

例えば東京なんかでは昼間の人口が多いんですよ。それで、経済のパイはふえるんですけど、いかにせん人が住むよりは昼間のほうが財政が豊かになるんです、来ていただいたほうが。だから、言葉足らずで申しわけないんだけど、弥富市を海部圏の交通、防災、医療、医療教育、経済の中心と発想を変え、日の出小学校建設、新庁舎改築、海南病院施設整備事業の3事業が既に予算化されているので、海南病院の経済効果を考慮に入れ、庁舎、社協センター駐車場、歴史民俗資料館、産業会館、桜小学校、海南病院駐車場、ショッピングセンターパディーの駐車場、庁舎エリアを統合したまちづくりにすべく、専門知識のある市民の方々にってもらいながら、今の考えも少し入れて改善して、協働してみたらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

総務部長（伊藤敏之君） 経済効果の3つの事業に対して、それぞれ波及することを絡めて考えたかどうかという御質問だと思うんですが、やはり先ほど市長が言いましたように、それぞれの事業については、やっぱり原理原則に基づいて執行しております。したがって、議員がおっしゃられるのは、今すぐにそれを反映することはできませんので、そういうことでよろしくをお願いします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 川瀬議員に追加の答弁をさせていただきわけでございますけれども、新たな時代にも入ってまいります。おっしゃることに対しては、さまざまな規制ということに対する緩和策を考えながら私たちとしては考えていかなきゃならない。費用対効果というものが最大限発揮できるような、それぞれの事業が連携をとり合うということは非常に重要なことだと思っております。しかしながら、先ほど総務部長が答弁しましたように、いろいろと規制もあるということでございます。また、私たちは庁舎のことについてこれからお願いをしていくわけでございますけれども、その経済効果につきましても、もう一度しっかり考えていきたいというふうに思っております。それは、市民の皆さんに負担をかけていただくということの経済効果じゃなくて、その庁舎における価値観という形の中でその効果が高まれば、さらにそういったことにつきましても、また大きな経済効果だろうというふうにも思っておりますので、いろいろと検討してまいります。



議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 唐突な意見で申しわけないですけど、ルールがあると思うんで、私もルールに沿ってやるべきだと思いますが、一応そういう考え方も少しずつ時代とともに必要になってきますので、よろしくをお願いします。

次の質問にまいります。

ごみ袋問題調査特別委員会報告書で、弥富市のごみ袋、契約者であった佐藤化学工業が平成24年4月25日をもって事業停止、倒産したことに端を発し、平成23年度までに既に発注し、保管されていたはずの可燃及び不燃ごみ袋、金額にして1,276万相当が受け取れない事態になりましたとありますが、行政は単年度会計のため、棚卸しや在庫調べ等の概念がなく、会計上、事故処理をしていないため、すなわち会計上、損害がない状態であり、今後佐藤化学の管財人からもし配当があっても、その時点で雑収入になるとのことです。

上記のことから、もし佐藤化学が倒産という事件がなければ、行政内で納品確認されていなかった事実を議会側は知ることがなく、チェックできなかったと思われま。

そこで、平成23年度歳入歳出決算書の成果物が曖昧と思われる各業務委託料について、内容と予算根拠、またどのような成果物及び効果を確認し検収されたのか、御質問します。

次に、我々もそうなんですけど、注文してみても、だめだったら大体リコールしたり、買わなかったりするんですけど、そういうことがあり得るといえるんだとしたら説明してもらいたいんですが、もし不都合があった場合、どんな経理処理をされるのですか、御答弁ください。ごみ袋の場合は、経理処理しなかったもんですから。

1. 電気計算機処理等業務委託料、お願いします。

議長（佐藤高清君） 佐藤財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） それでは、電子計算機処理等業務委託料につきまして、こちらの仕様どおりじゃなかった場合にどう処理するかというような質問の趣旨だと思いますが、この電子計算機処理委託料の中には、機械の保守とか、例えば納税通知書の作成等いろんな要素があるわけですが、何かサービスを提供してもらうような業務につきまして、例えば機械の保守ですけど、保守点検した後に、例えば機械が故障したとかというような場合は直ちに点検のし直しと命じるということでありまして、さらに物の納品につきまして不備がありましたら取りかえ等を命じるということで、こちらの当初予定しておりました仕様書と合致しない部分は直させるという方針でやっております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） それで、1年たっても直らなかった場合はどうなんですか、単年度処理なもんですから。

議長（佐藤高清君） 財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 現実問題、1年たって直らなかつたような事例はございませんので、今までの例としてはないですが、そのような状況であつたら、その部分は支払いはできないという形になるかと思ひます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） それは予算があつて、決算のときに払つてないよということになつてゐるんですね。

議長（佐藤高清君） 財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 私のところも当初に仕様書をつくつて、それに基づいた仕様書のとおりになつておるかどうかの検査を行います。ですから、1年たって直らなかつたというようなケースは今までないんですけど、そういった事例がある場合は、検査に不合格という形になりますので、当然支払いも発生しません。ですから、決算書には支払わなかつたという形の決算になるという形でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 人事評価制度構築業務委託料についてお願いします。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） それでは、人事評価制度構築についての御質問をいただきましたので、このことについて御説明をさせていただきます。

まず、人事評価制度導入に向けてでございますけれども、これは人事評価制度を私ども弥富市としましても構築をしていこうということの目的でございますけれども、現在、地方自治体の果たすべき役割や機能が大きく変わろうとしている中、従来の勤務評定制도에かけて、目標設定、評価、フィードバック及び査定を一体の流れとしたトータルな人事制度をつくり、職員個々の能力や実績等を的確に把握して、適材適所の人材配置やめり張りのある給与処遇を実現し、職務遂行意欲を向上させ、公務能率の一層の増進を図るために、この人事評価制度を構築しようということで始めたものでございます。

この内容につきましては、まず人事評価制度導入に向けての職員の基礎調査の実施を行い、次にはトップヒアリング、これは市長、副市長、教育長のヒアリングを実施しまして、課題と新たに構築する人事評価制度の基本的な方向性を把握したものでございます。

また、人事評価制度検討委員会の運営支援をしていただきまして、弥富市が求める人材、職員の将来像の策定、それから人事評価制度の構築支援、それから人事評価制度研修の実施等を行っていただきました予算がこの人事評価制度の委託料でございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） この人事評価制度構築業務委託料なんですけど、恐らく業者が決まっているんだと思うんですが、例えば隣接地のほかの自治体も弥富市とさほど組織的に変わらないと思いますが、人材や人事制度も一緒に考えてみたらどうかなと思うんですけど、どうでしょうか。一部事務組合とか、ほかの組合は海部地区全部で考えたりしているし、どうなんでしょうか。そうすると、費用は1つで2つできますよね、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 議員おっしゃるとおり、1つのものを2つ分けることができれば半額で済むのかもわかりませんが、それぞれ市には特色があり、またこのような評価制度を考えていない市もございます。この海部地域で私どもが委託した業者には、海部地域では行っていない状況でございました。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） そういう意味で言ったわけじゃないんですけど、基本的に人材も隣の町もほかの町もたくさんおられて、やっぱり競争していかれたら、弥富だけで仕事をするんじゃないかと、もっと転勤とか、そういうことがあったほうがもっといろんな仕事ができるんじゃないかと思って言っただけで、申しわけないけど、2社ぐらいね。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 川瀬議員にお答え申し上げますけれども、基礎自治体のそれぞれの市町村の単位体行政というのは、独立してそれぞれのお仕事をさせていただいているということでございます。しかしながら、御承知のように、一部事務組合という状況の中においては、海部地区環境事務組合であるとか、海部南部水道事業組合であるとか、消防という形の中では、それぞれが一部事務組合という形の中でお金を出し合いながら、そういったような構成もさせていただいておりますが、自治体間の中でなかなか人事の異動であるとか、そういったことについては短期間という形の中ではあり得るかもしれませんが、基本的にはないというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） やり方もあるんだと思うんですけど、例えば人事自体を全部業務委託してしまえば可能かもしれないし、それは極端ですけどね。

やはりそういうことも少しずつ時代とともにそういうふうになってくると思いますので、そういう規制が外れればお願いします。

そういうことから、自治体では予算を一旦獲得したら、年度末までに何としても使い切るという考え方が恒例となっているのではないのでしょうか。これを単年度主義といいまして、予算は毎年度作成し、その都度議会で審議、議決しなければなりません。これは予算に対する民主主義的なチェックを確保するのが狙いで、自治体財政も国の財政と同様に単年度主義

をとり、年度を越して財源を使用するには制約があります。ただ、これが予算の無駄遣いにつながっているとの批判も根強いようです。翌年度予算が削られないように余らせるくらいなら年度内に使い切ってしまうという判断を生みかねないからです。この使い切るという発想が自治体の無駄な支出の原因にもなっています。年度末近くになると公共工事がふえると言われる背景にも、この単年度主義があります。多くの都道府県や市町村では、そんな考え方が常識化しているようにも思えます。何か改善策はありますか。

議長（佐藤高清君） 佐藤財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 今の質問でございますが、国とか県等で、予算単年度主義といって、使い切りというような方針を聞いたことはありますが、私ども弥富市におきましては、何もそういう単年度主義、使い切り主義という形じゃなくて、余ればそれは繰越金となって明くる年の財源となりますので、基本的にそういった方針で財政運営しております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） メリットシステムを横浜市が導入しているんですけど、御存じでしょうか。

議長（佐藤高清君） 財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 私、今その横浜のメリットシステムというのは直接理解していない部分があるわけですが、こういうことでしょうか。例えば何か行政改革とかやったとか、予算が削減できたようなものを、次年度の予算編成においてこの部分を考慮して、その部署に対しては多くの予算をつけるというようなニュアンスでございますでしょうか。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） それでは、ちょっと説明しますけど、横浜市の予算におけるメリットシステムは、平成15年度の予算執行から導入してきたみたいです。これは、事業を行う際の工夫や新たな財源の確保により予算が認められた場合に、その取り組み内容に対する評価に応じた配分額を節減の工夫を行った局、事業本部の翌々年度の予算に上乘せするシステムだそうです。これにより職員のコスト意識が向上するため、使い切り予算を自制する効果が期待できます。

そういうような単年度の悪いところは、やっているとか、やっていないということじゃなくて、そういう一般企業と同じような仕組みにすれば、先ほどのごみの問題でも、事故がその場である程度人間が把握できれば未然に防ぐこともできるので、そういうことで言っているだけで、追及しているわけじゃないんですけど、大体我々が会社をやっていると、棚卸しで何かがないとなるとすぐ手だてを打てるんですけど、それが社員全体に把握できるように

大体なるんですが、経理士を含めて。だけど、行政の場合、ごみ袋でわかったんですけど、それがその場でいろんな人たちに把握できれば、例えば経理上に出てくるだとか、棚卸しに出てくるだとか、それがわかっておれば未然に防げたかもしれないだろうし、防げた確率は上がるんじゃないかと思っていて、説明しまして、この横浜のメリットシステムが有効じゃないかと思って、ぜひ調べていただいて検討していただけると、弥富市の行政の中が活性化するんじゃないかと思しますので、よろしくお願ひします。検討してもらえますでしょうか。

議長（佐藤高次君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 川瀬議員にお答え申し上げます。

その横浜のメリットシステムということにつきましても、私も理解をしているものではございませんけれども、議員御承知のように、私どもとしては年度年度に対しては当初予算という形の中で、しっかりと精査した予算を皆様の前の議会のほうにお示しをさせていただき、それぞれの予算内容につきましても御説明申し上げ、そして決定をさせていただいておるわけでございます。そういう状況の中で執行していくわけでございますが、先ほど財政課長が申し上げましたように、そうした形の中で年度末に繰越金として残ると、いわゆる不用額という形の中で残るといような状況につきましてもあるわけでございますので、それについては、その次の年度に利用していくという形でございます。基本的には予算主義という形の中での会計を準じていきたいというふうに思っております。

議長（佐藤高次君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） そうすると、既に一、二年前の単価だとか、時代背景はどんどん変わってくるんですけど、1年前のサービスとか、そういうことになりかねないんで、リアルタイムにいろんなサービスを受けたり、いろんなことを発注することができる、本当は予算を繰り越したら評価が出るというような仕組みができてくれば、繰り越すということじゃなくて、その人たちの能力が発揮できたという評価ができれば、先ほどの人事制度じゃないですけど、もっと予算が有効利用されて、結果的にはお金を使わずに次に繰り越して、次の予算に組み込むことができれば、さっき財政が逼迫していると言われたから言っているだけであって、そういうことを常にやっていけば、財政も歳出が減るのかな。常に毎年歳出が減って、職員の方々の給料も上がれば変わってくるんじゃないかと思うんで、そのことも考えてもらいたいんですけど、だめでしょうか、理解できませんでしょうか。

議長（佐藤高次君） 伊藤総務部長。

総務部長（伊藤敏之君） 議員のおっしゃられる横浜市の例で申し上げますと、役所の仕事に対する予算額というのは、いろんな事業に対してあるわけですね。全部が全部同じレベルに達した仕事ではないという、まず難点があるわけです。

したがいまして、現在、市長がおっしゃいました財政計画に基づいて、今月は長期の財源も出ますが、それに基づいて当初予算をしっかりとやっていくのがベストかなと考えております。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 最後ですけど、言っていることもわかるし、ルールもあたりするんですけど、世間もそうですんで、いろんな条件は変わっていますので、ワンパターンの仕事なんかみんなやっていないだろうから、皆さんそうです。いろんなルールがあって、条件があって、コンプライアンスがあって、それに沿ってやっています。ISOだって、かなり複雑なことをやっています。もっと複雑です。それも理解して、少しずつ外がどんなことをやっているか、要は効率よく考えてもらったほうがよしいんじゃないかと思いますので、私、ちょっと説明不足で申しわけないですけど、もっと理解できる言葉にすることができるようにやっていきますので、今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

議長（佐藤高清君） ここで暫時休憩とします。再開は4時15分とします。

~~~~~  
午後4時10分 休憩
午後4時17分 再開
~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に堀岡敏喜議員、お願いします。

10番（堀岡敏喜君） こんにちは。10番 堀岡敏喜でございます。最後でございますので、もう一頑張りお願いをいたします。簡潔にさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。質問は大きく3点でございます。

初めに環境関連で、レアメタル等の回収、リサイクル等の取り組みについてでございます。

携帯電話やデジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれておりますアルミニウム、貴金属、レアメタルなどの回収を進める小型家電リサイクル法が本年8月に成立をし、来年の4月に施行となります。環境省の推計によりますと、使用済み小型家電96品目は、年間76.1万トン、この中には有用な資源が28.4万トンも含まれており、金額ベースで874億円にも達しまして、すごい金額です。これだけの資源が再利用をされず、放置をされてきたことは、まさに大きな社会的損失と言えます。特に、リチウム、マンガン、インジウムなどのレアメタルは、我が国の経済成長に不可欠な資源であるのに、レアアースなどの一部の鋼種は、2009年のリサイクル率がゼロ%という驚くべき推計結果も出されております。レアメタルの確保は、新興国の需要急増や埋蔵国の偏在といった制約もあるだけに、今回のリサイクル制度の検討は大変重要であると言えます。本制度の目的は大きく3つあります。

1つ目に、鉱物資源であるベースメタル、レアメタルなどの確保、2つ目に、鉛などの有害物質の環境リスクの管理、3つ目に、最終処分場への埋め立ての減量化であります。

現在、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属は、多くを輸入に依存をし、その大半はリサイクルされず、ごみとして埋立処分をされておりますが、同法により市町村が使用済み小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取って、レアメタルなどを取り出すリサイクル制度が創設されることとなります。

新制度では、消費者や事業者に新たな負担や業務を課すこれまでの各種リサイクル法とは異なり、自治体とリサイクル事業者が柔軟に連携をして、地域の実態に合わせた形でリサイクルを推進することが狙いとなっております。制度導入は市町村の任意であり、回収業務の中心的役割を担う市町村がどれだけ参加ができるかがリサイクル推進の鍵となります。

弥富市の循環型社会の構築に向けた環境政策が問われます。市としての積極的な取り組みを期待し、以下お伺いをしてまいります。

小型家電リサイクル法は、地域の実態に合わせた形でリサイクルを実施することになっております。2008年の6月議会、12月議会には、携帯電話のリサイクルについての質問をいたしました。現在の弥富市としての取り組みは、ホームページや広報による啓発にとどまっております。また、海部地区環境事務組合におきまして、昨年9月より試験的に小型家電の分別回収を行っておりますが、来年の本格実施に向け、本市の認識と対応をまずお伺いしたいと思っております。

議長（佐藤高君） 鈴木環境課長。

環境課長（鈴木浩二君） 堀岡議員にお答えします。

議員が言われたとおり、使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が今年8月に成立し、25年4月より実施されます。制度の概要としましては、市町村等が回収した使用済み小型電子機器等について確実に認定業者へ引き渡し、リサイクルをするという制度です。

現在市では、使用済み小型電子機器は、家電リサイクル法の対象品目を除き、不燃ごみ、または粗大ごみとして回収しています。使用済み小型電子機器は、少量かつ多種のレアメタルからなる複合素材でできており、将来枯渇が懸念されるレアメタル資源の確保上、回収し、リサイクルすることが重要であるため、海部地区環境事務組合では、昨年8月より、八穂クリーンセンターにおいて、一般家庭から排出された不燃ごみ、不燃性粗大ごみに含まれている使用済み小型電子機器を現状の受け入れ態勢で、破砕機にかける前に異物除去装置等により選別して、有用資源として回収業者に売却しています。

市としましては、実施にかかる費用と、その効果など不明確な点が少なくないため、実施の方向性などを研究してまいります。以上です。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 今、環境課長の御答弁では、研究をしていくということで、来年の本格実施に向けて検討を前向きにやっていただけるという認識でよかったですか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 私のほうから御答弁申し上げますけれども、環境課長、所管とも、御質問いただいた件につきまして検討したところでございます。市としての取り組みといたしましては、このレアメタルの再利用化ということは非常に重要な仕事であろうと思っております。今までは、使い終わった水銀だとか、あるいは乾電池をコミュニティーの中でボックスを設けて回収をさせていただいておりました。こういったようなことについて、今後レアメタルの回収方法ができないかということで、新たに携帯電話等を入れていただくような回収ボックスを一度検討していきたいというふうにも思っております。そうした形の中で、資源の再利用化ということについて考えていきたい。

また、従来、環境事務組合のほうで単独でそういうことも行っていたわけでございますけれども、私どもが構成する自治体は他にもございますので、そういった形の中においても、一度市としての検討をしているということでお話をさせていただこうというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 市長のほうから、副企業長という立場であると思っておりますけれども、半田市が23年4月から24年2月まで、実証実験をされておりまして、ここは分別回収を市民の方々にしっかり啓発をして、理解をしてもらって回収をして、ある認定業者にそのまま渡してしまう。出た結果が44トンあったと。それを入札方式で1キロ20円ぐらいで売却をしたと。要は捨てるごみから44トンですから、4,400キロ掛ける20円の収益を得たという話です。それだと大した金額にもならないけれども、ゼロからプラスになるということではいいかなと。あと、来年の実施に向けての予算の財政力指数、いわゆるイニシャルコストというんですか。その辺の国のことも出ておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいなと思っております。

それにあわせて、名古屋市と津島市、22年度に小型家電のリサイクルというのを先駆けて行って、何とか出てきた家電リサイクルのレアメタルを細かく売って、キロでは一んと売ってしまうと、手間がかかるもんですから、安く買い取られちゃうと。これをもう1つ細かくやると、大体電話だけに分けてやると、1キロで1,000円の買い取り価格に上がるわけです。さらに電話の解体を早くして、細かく分けて、せめて貴金属の基盤ごとに分けると、1台の電話が100円から150円の買い取り価格になります。ですから、そこに雇用のチャンスもあるんじゃないかということで、次の質問をもう一度、繰り返しになりますけれども、やらせ



ていただきます。

先行事例や実証実験を行っている自治体で、リサイクル業者へは主に入札方式をとり、1キロ10円から20円で売却をされております。先ほど申し上げたとおりでございます。また、先進市事例では、リサイクルシステムを構築して、福祉事業と連携をとり、障害のある方々や高齢者の方々の雇用にもつなげておられます。これは、回収した小型家電を手解体によってより分別を進めると、携帯電話を例にとれば、1キロ当たり1,000円の買い取り相場になっており、さらに金属片別に至りますと、1台100円から150円と買い取り価格が上がるようになっております。

従来埋め立てられていたものをリサイクルするため、回収率を高めることが主でありますけれども、新たなビジネスの創出にもつなげると考えております。先ほど市長のほうで前向きに検討していただけたということでしたので、ぜひその辺のことも実証実験している先進事例も含めまして、より検討していただいて、これは国家行事でございますので、市民の方により啓発をしていただきたい。去年の9月から得られた分別というのは、ほとんど市民の方は御存じないですね。出てきたごみをただ分けただけみたいな話だと思いますので、そうじゃなくて、今回の事業はこういう目的でやるんだ。先ほど3点の観点を申し上げましたけど、そしてこんだけのものがあるって、こんだけの回収ができてというところをしっかりと市民にも報告していくことが大事なんじゃないかなと。ぜひ前向きな検討をよろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

次の質問、公共施設、特に学校施設の老朽化についてであります。

今年の3月議会でも同様の質問をしております。先日の中央自動車道笹子トンネルの崩落事故で、橋や道路など社会資本の老朽化問題がさらに重要視をされております。特に学校施設は子供たちの学習や生活の場であり、地震などの災害時には避難所ともなる重要な拠点であります。安全対策として学校の耐震化が進められる一方、新たな課題として深刻な老朽化問題が浮かび上がっております。学校施設は築20年を過ぎるころから老朽化が進行するようになり、外壁や窓枠の落下、天井の雨漏り、配管の破損などのふぐあいが生じ始めます。文部科学省によれば、老朽化が原因で発生をした学校施設の安全面のふぐあいは、2011年度だけで約1万4,000件、雨漏りなどの機能面のふぐあいも約3万件に上っております。実際、老朽化で剥がれ落ちた外壁で児童がけがをしたり、校舎の2階の手すりが壊れて、生徒が転落するといった被害も報告されており、人命に係る事故が危惧をされております。まして、災害時に老朽化した学校施設の危険性が高まることは想像にかたくありません。こうした老朽化の波は全国各地の学校施設に忍び寄っており、弥富市も例外ではありません。公立小・中学校の多くは、第2次ベビーブーム世代が学齢期を迎えた1970年から80年代に一斉に整備

をされており、建築後25年以上が経過した建物は全体の約7割を占めると言われております。

今、改修や建てかえが必要な時期を迎えております。ことし4月、文部科学省は、学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議のもとに、老朽化対策検討特別部会を設置し、老朽化した学校施設の再生整備のあり方や推進方策等について検討を進め、8月30日、学校施設老朽化対策ビジョンの中間的な取りまとめを発表いたしました。この中間取りまとめでは、従来のように施設整備にふぐあいがあった際に保全を行う事後保全型の管理から計画的に施設整備の点検、修繕等を行い、ふぐあいを未然に防止する予防保全型の管理へと転換を目指すことを求めています。

さらに、予防保全型の管理で長寿命化を図ることにより、全国の公立小・中学校の学校施設整備に今後30年間で約38兆円かかるところを約30兆円まで圧縮できると試算をしております。現在計画的に予防保全管理を行っている地方公共団体は約1割にとどまり、建物の劣化診断や中・長期計画の策定は3割にも達していないのが実情であります。学校施設の耐震化が進んできた中、子供たちのさらなる教育環境の向上、地域の防災拠点としての安全性を高めるためにも、老朽化対策の積極的な取り組みが必要であります。そのためには、まず建物の償却年限やこれまでの改修履歴だけではなく、建物の劣化状況や教育内容、方法に応じた施設の適用状況など、現状を的確に把握することが必要であります。その際、対象施設がどの程度の状態であるかを客観的かつ総合的に把握することが重要であります。それに基づいて整理をした優先順位を踏まえ、整備対象の重点化を図り、目標耐用年数やライフサイクルコストの算定も考慮に入れた実施計画を策定し、教職員や保護者、地域住民、関係する行政部局の参画により、幅広く関係者の見解、合意を得ながら施設のマネジメントを行うことが重要であります。

しかし、きのうからの市長の答弁にもありますけど、この厳しい財政状況の中で、今後予測される公共施設やインフラの更新、新規事業も予定をされ、資金を調達することも大切になり、新たな視点に立った財源確保策が必要であると考えます。住民参加型公募債や、飯田市では市民ファンド等の市場から調達した資金で太陽光発電事業を展開しており、また浜松市でも5月議会において自然エネルギーの導入促進に向けて市民ファンドの創設を目指す方針を明らかにしております。また東郷町では、学校施設の増築、維持管理等を公費削減にPFIなどの活用も行っております。そのほか、アメリカで普及をしている事業の目的別に発行されるレベニュー債などの活用も必要だと考えます。

このような観点から、以下3点を一括で質問させていただきます。

1つ目に公共施設、特にその4割を占める学校施設の劣化診断と現状をどのように把握しているのか。2つ目に、長寿命化のための中・長期的な計画策定、並びに推進体制の整備について。3つ目に、かなり財政的な負担がかかってくると思われそうですが、先ほど御紹介しま

した手法も踏まえまして、新たな視点に立った財源確保についてどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 佐藤財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） それでは、堀岡議員の質問にお答えいたします。

まず、現状把握について等でございますが、本市におきましては、小・中学校の約27%が昭和40年代以前、約49%が昭和50年代に建築されておりまして、安全面や機能面で多くの課題を抱えており、また今後の更新時期を一斉に迎えることが予想されております。しかしながら、建築後50年と言われております耐用年数を経過した建物から順次更新していくことは、財政面から見て非常に困難であります。

その対策として、まず私も財政課と学校教育課が共同で建物の劣化状況などの各種調査を行い、その調査結果をもとに各学校施設の整備計画を策定し、長寿命化を図っていく必要があると考えております。また、建物を長寿命化するためには、大規模改修を行う必要があります。その財源確保策についてでございますが、先ほど議員の質問の中で触れられておりました住民参加型の公募債というのが地方債制度の中にあります。この住民参加型市場公募地方債というのはどういったものかと申しますと、あくまでも現在の地方債制度の枠内での資金調達の一つということで、これを採用するからといって、今まで起債の発行額を超えた一般財源の部分がさらに追加して発行されるというものではございません。あくまでも地方債の枠内での資金調達という形でございます。ですから、こういったものを発行した場合には、元金・利子の償還によりまして、実質公債費比率にも影響いたします。そして、この住民参加型市場公募債については、発行年限は、発行している先進市町の事例ですと5年が主流でありまして、さらに利率につきましては、国債の利率に若干上乗せして金利を決定する事例が多いと認識しております。

本市といたしましては、資金計画上、償還年限は10年以上の起債を望んでおりまして、また利率につきましても、過去入札いたしまして、ほぼ国債金利と同等の金利で借り入れできている状況でございますので、あえて住民参加型の市場公募債を起こして資金を調達するメリットが乏しいものと考えておりまして、今のところ導入は考えておりません。

したがいまして、財源といたしましては、補助金の活用、市債の発行で対処し、なお補助の対象外とか起債の充当率以外の一般財源負担分につきましては、さまざまな行政改革を実施していくことにより捻出していこうと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 新たな財源方法を御紹介はしましたけれども、行財政改革によって資金を捻出できるというのであれば、別にあえて債権をする必要もないわけですので、その方法でやっていただいてもいいと思う。ただ、今回は市庁舎を最初償還するんで、PFIと

というのが一つの方法として上がっていらっしまったと思うんですけど、今回は特例債を使うということで初期投資にそんなに負担がかからないということで、PFIはやめたということとであります。先ほど川瀬さんの質問でもありましたけど、要は民間事業が委託して、維持管理もしていくと。これは借金とはまた違って、行政サービス、要は市の方が要らぬ仕事に捉われずに本来の職務に集中できるという利点があるとかでPFIを考えられたと思うんですけども、これから公共事業に財源が必要になってくる部分があって、日本は法制度化をされていないので、どういうふうに行財政改革で捻出をする。それでできればいいんだけども、それができないような、まだまだ不景気が続いた中で、税収がない中で、やらなければならない事業があって、そのときにいかにコストを下げるかというところを市民にもわかるように公開していくということも大事ですので、今回の庁舎のものはネットからもとれますよね。こういう段取りで、こういう一つの方法をとったとわかりましたもんですから、ちゃんと弥富市は考えているんだな、さすが弥富市の財政はすごいなと関心をした次第です。ぜひ今後もいろんな方法があると思いますので、研究もしていただいて、やっていただきたいなと思います。

それじゃあ、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、防災・防犯と地域コミュニティの活性化についてであります。

きょうで東日本大震災から1年と9カ月、来月で阪神・淡路大震災から18年目を迎えます。このほかにも、甚大な被害をもたらしたさまざまな災害がありましたが、大切なことは、それらを踏まえ、いかに教訓として生かしているか、備えているかということとあります。「天災は忘れたころにやってくる」「災害は正しく怖がる」と寺田寅彦氏は警鐘を鳴らしております。正しく怖がるとは、過剰に怖がることではなく、生き残るためにはどうすればいいのかということを考え続けること、そして行動することであると言います。一番陥ってはならないのは、知識や情報をうのみにして単一的な観念に捉われることと、根拠なく楽観的に捉える心理、いわゆる正常化の偏見に捉われることとあります。

とかく現代人は、災害など不確定な不安に対しては答えを見つけようとしします。不確定なことに対して的確な答えなどなく、唯一有効なのは、群馬大学の片田教授が示された避難の3原則に代表される行動原理であります。個人として、家族として、地域として、最悪を想定しながら最善を尽くし、備え行動すること。そして行政は、ハード、ソフトの両面ででき得る限りの対策をとることが減災の一步と考えます。

1つ目の質問でございますが、避難のあり方についてであります。

ことしの6月の台風4号、9月末の台風17号が東海地方に接近した際、市は自主避難の受け入れをいたしました。自主避難受け入れの場合の避難先と避難勧告、避難指示が発令された場合の避難先はどこを指しておられますか。また、その認識は市民の方々と共有をされ

ておりますか。まずお伺いをしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 御質問でございますが、まず自主避難の場合でございますが、こちらにつきましては、各コミュニティ単位で1カ所ずつの設定をさせていただいております。場所につきましては、白鳥学区については白鳥コミュニティセンター、弥生学区については総合福祉センター、桜学区については総合社会教育センター、大藤学区については農村環境改善センター、栄南学区については南部コミュニティセンター、それから十四山地区については十四山スポーツセンターといった場所で6カ所になっております。その中で、自主避難の場合は今の6カ所を優先的に開くといったことになっております。そこでの入れる許容範囲というのがございます。そういったものでそれをオーバーする場合には、2次開設の避難場所といったものを開設するといった形で考えております。

実際に市民の方がそれを御存じかどうかといったことでございますけれども、いろんな機会を捉えまして、広報等も含めまして、そういった形のPRをさせていただいておるわけなんですけれども、なかなかそれが全てにつながるかといったことになると、伝達についてはいろいろ難しい問題もあると思っております。以上です。

10番（堀岡敏喜君） 避難指示と勧告の場合の避難先というのは。

防災安全課長（伊藤久幸君） こちらのほうは、全体で……。ちょっと済みません。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 質問を変えます。

今私が言った質問の意味というのは、自主避難の場合は、今言ったコミュニティの単位だということは存じ上げておりますし、知らない方には、そういうふうにお伝えはしております。ただ、市が判断をした避難勧告を出した場合、避難指示を発令された場合の避難先というのは、その34カ所の避難所ということなのか、それともそうじゃなくて、市民が個人が知り得る安全な場所に避難をしてくれという意味なのかということです。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） まず基本的には、市のほうの指定させていただいた場所に避難していただくというのが原則かと思っております。ただ、現実には各集落の中で、この場所を自分たちの避難場所にしようといったようなことに取り組んでいらっしゃる場所も現実にはあります。そこにつきましては、その場所に避難させていただいて結構でございます。

それから、これは当然の話でありますけれども、非常に頑強なマンション等にお住まいの方がわざわざ避難場所に行くということは逆に危険性が高いということもありますので、そういったところにつきましては、各個人の判断といったことも入っているかと思っております。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 今、防災課長が言われたことを、市民の方が共有をしているかというところなんですよ。避難しろと言われたら避難所に避難することなんだと思込んでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃる。ここに、先ほど一番最初に申し上げた単一的なものに捉われているんじゃないかと。これは自助という部分では欠落をしている考え方だと思います。ここをやっぱり啓発していかないと、本当の減災にはつながっていかないと僕は思います。今後、また次の質問でも出てきますけど、弥富市の中の避難所だけでは到底全ての市民の方が、4万4,000人がずうっとここにおるとということもないでしょうし、実際にその方が避難しても受け入れることができないわけですよ。そういうところをまず市民皆さんが共有されているのかということなんです。そうしたらどうするのかということをお自身で考えていかなきゃならないし、地域で考えていかなきゃならないし、その上で本当の公助の一つの支援が要るのであれば、そこで初めて公助の考え方というのを示される部分があると思います。次の質問でまた質問してまいります。

災害が起こってからの避難と、災害に備えての避難とは違います。地震や風水害が起こって避難所に来られる方々は、自宅での生活が困難になったり、単身で不安になったり、さまざまです。現在の弥富市で、指定避難所の収容人数には限りがあります。避難が必要な災害が起こった場合、健常者の方ほど早く避難所に到達をし、高齢者の方や子供連れの方、障害等をお持ちの方ほど遅くなると考えられます。受け入れには優先順位を明確にして、しっかりルールをつくっておかないと大変なことになると思います。この辺、市側としてはどういうふうに認識をされているのか、お伺いをしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現実といたしまして、議員の言われたようなことは考えられます。それで、基本的にまだ弥富市としては避難勧告、避難指示ということを出したことがないというのが1つございます。ただ、それを出す前に自主避難をしてくださいというような形のものを呼びかけるということには行わなきゃいけないことだと思っています。その段階で避難準備情報という形になりますけれども、その場合には、要援護者の方々に先に逃げていただくというのが原則になっております。ただ、その方々がどのようにして逃げるかという話になってくると、いわゆる公のほうで全てのことを賄うことは非常に難しいとなります。そういったことを考えますと、現在つくっております自主防災会、そういったようなものをお願いするという形になってしまうと思います。そういったことも含めて、自主防災の方にはお願いしてまいりたいと思っています。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 質問の主題がそれでございますので、そっちに引導するように質問

をさせていただいておるんですけれども、今、課長が答弁されたことが、実際に市民の方にお伺いして、こんな災害があったとき、あなたはどこに逃げると聞いたときに、答えが返ってこないと思いますよ、避難所に行くのよと。ぎょうさん来ていたらどうしようと言ったら、それは困ったなと言われますよね。その辺がどう地域で解決をしていくのかということを考えていかなければならないんじゃないかなと、そういう意味で質問をしております。

続けます。

市民の方お一人一人に現状の認識をしていただき、正しい啓発と理解を求めなければ、本当の意味での減災にはつながりません。お願いをしたいのは、突発的にいつ起こるかわからない地震災害とは別に、気象情報等で予測のつく台風などの風水害に際しては、できるだけ早い決断が必要ということです。

9月の台風17号が接近をした際、自主避難の受け入れを開始したのは午後3時ですね。暴風雨が一番激しさを増したところです。実際、避難所に訪れた方は少数ではありましたが、あの暴風雨の中を避難するのは大変危険を伴います。

昨年の2月に群馬大学の片田教授が震災の約1月弱前に弥富で「スーパー伊勢湾台風による弥富市での災害犠牲者ゼロを目指して」という講演をさせていただいています。その中で、より安全に避難するには、台風が来るぞとわかった段階で、接近11時間前に避難を開始するとあります。もちろんこれは市民の防災意識が改善をされていることが前提にはなっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、御高齢の方や女性や子供、要支援者の方々がより安全に避難をするためには、それくらいの時間の余裕が必要です。雨風がぼうぼう吹いているときに、まして医療器具をつけて避難しなければならない人であるとか、車椅子であるとか、ベッドであるとか、また赤ちゃんであるとか、そういう方を連れていくなんてまず不可能ですね。まだ雨もぱらぱら降っていて、ほんまに台風が来るのかと言えるくらい穏やかなときにこそ避難はすべきと片田教授はこの講演の中でおっしゃっていたんじゃないかなと思います。

それで、もし避難を出されたけど、これは避難指示を出せと言っているんじゃないんです。自主避難をもっと早くしてほしい。それを市民の方に理解をしてほしいということをお願いするんですけど、何もなければ何もなくてよかったねで済むじゃないですか。何もないのに避難せいといって、あんたらどうということだと怒られて済むんだったらまだいいですけど、何でもっと言ってくれなかったの、それじゃあ助かったのによって言われることよりも、まだまだ文句を言われるのでも全然違うと。そういうところで、もう少し自主避難の時間を早くしていただきたい、そういうふうに思います。

また、そういうことを繰り返す中で地域で取り組めば、先ほども課長の答弁にもありました、より地域でのきずなも深まると考えますが、市側のこの辺の認識をお伺いをしたいと思

います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 堀岡議員にお答え申し上げます。

議員、一貫して防災・減災ということについて、毎回の本会議の中で御質問いただくわけでございます。また、みずからがそういう資格を取っていただきまして、災害に対して備えていこうという気概に対して敬意を表するわけでございますけれども、台風17号のときにもさまざまな形で御心配をいただきました。この場をかりて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

あのとき私どもは、災害対策本部という形の中で1時に開設をさせていただきました。そして、3時の段階で、議員おっしゃるとおりに自主避難という形の中で、そういったツールを通じて連絡をさせていただきました。そして、職員をそれぞれの学区、地域に張りつかせたわけでございます。今までいろんな形の中で避難勧告、あるいは避難指示ということはまだ弥富市としては出ておりませんが、議員御心配のように、この辺のところはそういう形で行政区で出しても避難をしていただかないということがあられるわけですね。ほとんどの人が避難されないというのが現状でございます。先回でも、名古屋市であるとか、いろんな地域のところで避難指示、避難勧告が出ておるわけでございますけれども、それが住民の方が徹して行動できない。これは行政のほうにも大いに責任があるだろうというふうに思っております。そうした形の中で、もう少し訓練のあり方、あるいはそれぞれの自治会の中で、こういったときには避難をしていただくということに対して、自治会の中での話題にさせていただきたいというふうに思っております。そうした形の中で、それぞれの学区の区長さん、区長会長さんという形の中でお願いするわけでございますが、我々行政のほうも出向いていって、そういうお話をさせていただくということが必要であろうというふうに思っております。避難指示、避難勧告が今後出るようなことがあってはなりませんけれども、速やかに住民の皆さんは反応していただけるというか、行動していただけるということがいかに大切な段階だと思います。

そうした形の中での1次避難場所、あるいは2次避難場所ということにつきましては、電柱広告であるとか、あるいは私ども市が新たにそういう避難場所の指定という形の中で看板等を利用させていただきたい、つくらせていただきたいというふうに思っております。来年の3月までにはおおむね完成するというふうに思っておりますので、そういうことも含めまして、避難のあり方について今後も検証していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 市長に、十分に市としてもその辺は認識をしている、打てる手を打



っていくと。次の質問にもつながっていきますので、続けさせていただきます。

ここで、現在弥富市における自主防災組織の現状、これは毎回聞いておるんですけど、もし変更があればお願いします。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 自主防災組織につきましては、現在49カ所が設置されております。一番新しいものにつきましては、駒野が設立しております。未設置のところは約23カ所ぐらいになるのかなと思っております。また、現在前ヶ須地区で設立の動きがあります。ほとんど設立されるだろうという段階まで行っておりますけれども、これが設立されますと、世帯数で言わせていただきますと、全体の86%程度が結成された結成率ということになるかと思っております。

議長（佐藤高清君） 本日の会議時間は、一般質問を続けるため延長しますので、よろしくお願いたします。

堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 1つふえたんですね、前回より。

続けて御質問させていただきます。

防災組織の立ち上げには、市民お一人一人の意識の向上が不可欠であります。これは先ほどから申し上げておりますとおりでございます。

この夏、市長の出前講座は、防災を一つのテーマに、各地が行っていただきました。その中で市長は、防災におけるリーダーの育成に力を入れていく、そのようにお話をされたと思います。具体的な取り組み、また狙い、規模についてお伺いをしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） まだ今年度の段階におきましては、市としてそういったような講座を開設するといったことは予定していないのが現実でございます。例年でございますけれども、海部地方全体でボランティアコーディネーターの養成講座、それから防災リーダーの養成講座、ことしボランティアコーディネーターにつきましてはフォローアップになっておりますので、新しい方の募集はございませんけれども、そういった形での取り組みをしております。現在までにボランティアコーディネーターにつきましては47名、防災リーダーについては42名の方が受講されていらっしゃいます。なかなか弥富市で開催したこともあるんですけども、その場合でも1つの講座をやるための20人、30人という方はなかなか集まっていただけなかったというのが現状でございます。その辺のところをどのようにやっていくかということは今後の課題になるかと思っております。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 課長、それは広報の仕方だと思いますよ。いろんな愛知県の市町で

も、先ほど言われました防災コーディネーターであるとか、また私がお受けした防災士であるとか、そういう資格といっても、結局は防災リーダーですよ。それをしっかり勉強していただける、地域で一つの知識の宝庫になっていただけるそういう方を各地域地域でお1人でもお2人でもつくっていく。そのようなことを前議会では、市長の御答弁の中からもありました。あとは、受けたら受けたで、ああ自助は大切だと、共助が大切だということがしっかりわかっていただける。あとはこれを地域にどう生かしていくかというところが、ここまでが今の現在での一番の課題である。次の質問につながっていくんですけど、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、訓練のあり方について伺いをします。

防災の基本となるのは、先ほども申し上げました自助であり、そして共助であります。災害発生時、誰に助けられたか調査したデータがありますので、御紹介をいたします。これは前の議会でもお伝えしたので聞き覚えがあるかもしれませんが、日本火災学会の1995年、阪神・淡路大震災での火災に関する報告書でございます。生き埋めや閉じ込められた際に自力や家族によって助かった自助が66.8%と3分の2を占め、友人や隣人、通行人に助けられた共助が30.7%、自助と共助を合わせて9割以上も占めておりました。救助隊に助けられた公助は、何とわずかに1.7%、したがって、日ごろから自分の身の回りで防災の備えをしていくことが非常に大切です。ふだんやっていないことは、いざというときにはできません。その自助能力が自分と家族を守るために必要なのであります。

食料や水の確保をして、災害発生から3日間は自助で過ごす心構えが必要です。同時に、近隣による共助もいざというときの頼りであり、ふだんから御近所との交流を通じてきずなをつくっておくことが大切です。この自助・共助・公助を踏まえて、訓練である以上、従来の単一的な訓練も必要ではありますが、個人世帯、地域においてそれぞれが課題を見つけられるような訓練が必要です。

先ほどの自主避難を早目にして、オーバーではあるけれども、開設を早くして、避難を促すという行動、邪魔くさいかもしれませんが、それが避難が必要な人にとっては訓練になりますので、ぜひ実施をしていただきたいと思います。

今現在、自主防災組織での訓練の実施には、開催すること自体が大変で、いわゆるセミナー化して、内容の充実までは現在至っておりません。至っているところがあります。私の地域では、夏、ある地域では、避難所まで徒歩で向かうという訓練といいですか、楽しくやりました。8月の終わりには、木曾川で公民館に置いてあるボートで6人乗って橋桁まで1周してくるということをやりました。もう大変です。みんなやる予定だったんですけど、3人で終わったというのは、それだけ実際避難者を乗せて地域までこいでいくなんてことは、相当経験しないとわからないんです。しんどかったけど、楽しいんですよ。そういう実際の

訓練をすることが大事です。

防災訓練の定義としましては、疑似的な災害環境のもとで、疑似的な防災活動、実技と実働、意思決定を行うとあります。実技、実働の実施は毎年行われておりますが、意思決定の速さ、正確さを養う訓練では、以前にも御紹介をいたしました。課長も御体験をされているHUG（ハグ）などに代表される避難所の運営シミュレーションがあります。この運営シミュレーションというのは、避難所の運営だけではなくて、地域の方のコミュニケーションを深めることにもつながりますので、ぜひこういったことを題材として、市としては提供していただきたい。また、防災会が立ち上がれば、連絡協議会を立ち上げ、市側は提供するだけでいいんです。あとは自主性に任せて、情報の提供、共有の場をつくることを提案いたしますが、この辺は市の見解としてはいかがでしょうか。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 訓練のあり方等でございますけれども、やはり画一的なものが結構多いというのが現実であります。先ほど議員の言われましたように、下之割地区におきましては、かなりユニークな訓練もしていただいているというは確かだと思います。また、こういったことをやるためには、やはり役員の方の意識と頑張りというのは非常に大きいものだなということを常々感じております。御存じのように、防災訓練につきましては、学区単位のもの、それから防災会単位のものという2つがございます。災害を想定した訓練は理想的なものだと思っております。具体的には、先ほど議員も言われましたけれども、避難経路を通過して実際に避難してみるといったこと、これにつきましては、ほかの地域でもことしに入ってやられたというような例がございます。何力所かあるということもございます。そういったことの中で、実戦的な訓練、それからもう1つお願いしたいのは安否確認訓練ですね。これが災害時には一番重要なことだと思います。そういったようなことも訓練内容として考えていただけたらなということを考えています。

あと、やはり地域のつながりというのは非常に大切なものかなと思っております。これは愛知県の例ではないようではございますけれども、防災をテーマとして、住民の方が皆さんで参加できる、そういったイベントのようなことを行って、連携を深めて、防災意識を高めるといったことのお話も伺っております。そういったような方法があるかと思っております。また、訓練等も含めて、防災会の方から御相談があれば、いろんな事例はこちらのほうで用意しておりますので、対応できるようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 少し追加答弁をさせていただきますけれども、大変大きな犠牲になってしまった陸前高田市の戸羽市長とお会いして、話を聞く機会がございました。御本人も奥さんを亡くされ、子供さんも亡くされという形の中で大変な思いをされて、その地域の市民

の皆さんを安全という形に対して御努力いただいた方でございます。

そのときに、戸羽市長のお話として一番私が印象に残ったのは、本当に助かったのは自衛隊の皆さんだということにおっしゃいました。やはり実戦訓練を積み重ねてきている、あるいはそういったような場面に対して出くわしているというようなことに対して、本当に身を粉にして仕事をしていただいたということを大変感謝をしてみえました。

そういう形の中において、いろんな形の中で避難をする実戦訓練を積んでみえるのは、私は自衛隊の組織だろうというふうに思っております。私どもの近隣の自治体におきましても、自衛隊の関連OBの者が臨時職員、あるいは嘱託職員という形の中で、今入っていただいております。我々弥富市もそういうようなことを想定しながら、避難のあり方、実戦訓練のあり方というのが今後ますます必要になってくるだろうというふうに思っております。

議会の皆様の御理解もいただきながら、そういう方を私としては一度嘱託職員という形の中で検討もしていきたいというふうに思っておりますので、追加答弁とさせていただきます。  
議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） ぜひそういう方がいらっしゃるのであれば、どんな話を聞いても全て糧になると思いますので、一番心配なのは、先ほど冒頭に申し上げました1ついいことを聞いたのと、それに固持してしまうことが一番危ないことですので、そういったことも踏まえて、防災の考え方というのを、本当に個人個人の方にお伝えをすると、勝手に自助が向上していくと共助につながるんですよ。ここまで持っていくまでが僕は行政の役割だと思っております。また、クローバーテレビを使って、これが海部地域で流れているのであれば、しっかり防災の特集でも組んでくれたらいいですね。

次の質問に移らせていただきます。

これは防災も防犯も、何よりも自主組織を立ち上げるための一つの御提案ですので、最後に自主的な防犯組織の立ち上げ、先ほどまでは防災だったんですけども、運営に対する市側の支援についてお伺いをしたいと思います。

最近、不審者の情報が、先ほどどなたかもありましたけれども、頻発をしております。子供たちの安全な登下校と健全な生活が送れるよう、またそれだけでなく、地域の安全のため、防犯への取り組みの必要性が高まっております。防災組織と同じことが言えるかと思いますが、必要性を持たれる方はおられます。おられますが、それらをつないで組織化する方法、活動の規模や範囲、予算など地域だけでは解決できない多々問題がございます。

最初の質問ですが、現在弥富市での防犯組織を立ち上げるに当たって、現状市の支援としてはどういったものがあるのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） まず、市の立ち上げの段階でございますけれども、申しわけ

ございませんけれども、現段階では市としてのものはございません。現実に今使っていただいているのは、愛知県自主防犯団体設立支援事業というのがございまして、こちらのほうを使っているのが現状となっております。これは、5人以上の団体を県のほうで認定していただくという作業が必要なわけなんですけれども、その段階で500点という点数制となっております。例えば防犯パトロール用のベストですと10点、帽子ですと10点というような形の積算となっております。ですから、例えば始めるためにベストと帽子をそろえられるということになると25人分のもはそろろうと。ただ、帽子に関しましては、弥富市の歩くほうのきんちゃんパトロール隊がございまして。そちらのほうで帽子と腕章と名札の3つをお渡しするといった形になっております。

それで、今のは徒歩の場合でございまして。車を使ったパトロールについては、1台当たり2万円の年間補助と。これは市の防犯協会を通してでございまして。上限が10万円という形の補助になっております。

10番（堀岡敏喜君） 市で5台ですか。

防災安全課長（伊藤久幸君） 1つの防犯団体で5台までだと10万円までですね。現実的に今行っているのは、五明地区、平島西、平島東、十四山、白鳥、建設業協力会の6団体が車を使ったパトロールをしていただいております。

議長（佐藤高次郎君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） ちょっと知らないこともあったんで、ありがとうございます。

大切なことは、防犯組織ができて、継続ができるということだと思います。東京の防犯ネットワークというグループがあるんですけども、アンケートの結果を一部御紹介します。

防犯団体の参加の目的は、1位が91%で地域の治安の向上だそうです。しかし、活動を受けての実感アンケートでは、治安の向上は少し下がるんです。何が台頭するか。知人、友人ができた、地域住民との親睦が深まった。これが1番に急上昇します。ここが重要であります。防災・防犯、それぞれ目的がありますが、意識、情報を共有し、個人としての取り組み、先ほど言いました自助がある程度のレベルになれば、次に近隣同士で抱える課題、いわゆる共助に気づくことができます。人間関係の希薄化が進む現代で、市民の皆さんが御自身の日常のライフワークの時間を割いて、地域のために尽力をしてくださることに最大限の感謝を申し上げますとともに、できる限りの支援を考えるべきだと考えます。

まず、立ち上げに向けての手引き、これは活動の規模によって違いますが、先ほど課長が言った徒歩でやる場合、車でやる場合、また青パトなどの自動車のパトカーで取り組む場合、こういう手引きを簡素化したものをつくっていただくことがまず大事だと思います。車を使う場合に、できましたら事故の備えとしての保険の周知、任意保険制度の創設、そして財政が厳しいと言われているんであれなんですけど、自動車税の減免など支援も必要ではないで

しょうか。また、新たによし自分もやってみようと思えるような市民への啓発を目的とした防犯、または防災セミナーの、先ほど市長から自衛隊のOBの方の講座の考えられるとありまけど、ぜひ周期的に開催をしていただいて、自己啓発を促しながら、その場で防犯、防災、各自治体での新しい人員を募集する御案内を通しながら、地域のつながりが大事なんだということを伝えていただくような啓発が必要だと思いますが、今の御提案、市としてはどうでしょうか。

議長（佐藤高君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） まず、防犯組織というところに絞らせていただきたいと思えます。

こちらにつきましては、本年度から徒歩による分ですけれども、かおるヶ丘が設立されております。そのほかの徒歩では、五之三と鎌島の2カ所が現在設立されているというのが現状です。

それから、現在なんですけれども、栄南地区ですと、この一月ぐらいの間に2回説明に伺っております。その中で、設立に向けて今動いていただいている。それから、議員の住まいの下之割地区につきましては、今月13日に説明に伺うということになっております。そういったことの中で、かなり防犯に対しても市民の方の意識は高くなっているのかなということを感じております。いずれにいたしましても、市民の方たちがいかに長く継続できるかといったことが課題になってくるかと思えます。その中で、市も、住民の方も、それから自治体の方々も含めた形の中でそういったものが組織化できるといいなというふうには感じております。

議長（佐藤高君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） もう時間がございませんので、最後に要望をして終わりますが、せっかく純真な気持ちで地域のために働きたいと思った方が自主防災、防災・防犯組織を立ち上げ、入りたいというところで、手続とか、そういったことがあっちへ行って、こっちへ行ってとなってしまうと、もうそれだけで疲れちゃうんですね。その純真な気持ちが薄れていって、先ほどの防災訓練でもありました。組織の継続が主になってしまって、おかしな状況になってしまう。リーダーとなる人というのは、本当に熱意が要りますし、実際に先ほど防災の話もさせていただきましたけど、ちゃんとした正しい知識を入れていただく中で組織をつくるのもリーダーとして光ってくるんだと思います。ただ、行政としてお願いしたいのは、そういう立ち上がる方々を決して消してほしくないし、つなげていくことの努力ということを今後も実際にやっていただきたい。

先ほどさらっと課長は流されたけど、保険の適用であるとか、あと頭が痛いことですけど、任意保険の制度であるとか、車を使う以上は、市民のため、地域のために働くわけですよ、

地域のために。そういうことをなるべく軽減してあげるような工夫、市でできること、また県でできることは県でできることとしてしっかり私たちも訴えていきますし、考えていただいて、なるべくすうっと、やりたいなと思ったらすうっとできるような体制を整えていただくことを強く要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（佐藤高君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。御苦労さまでした。

~~~~~

午後5時15分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤高君

同 議員 平野広行

同 議員 三浦義光

